

財 政 白 書

わかりやすい流山市の財政

（平成21年度決算版）

平成23年2月

流山市

○はじめに

市民の皆様には流山市の財政状況をお知らせするために、「財政白書（平成21年度決算版）」を作成しました。

流山市を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況にありますが、今後の市の行財政運営のあるべき姿と行財政改革の必要性や方向性について、市民の皆様が議論する際に、「財政白書」を活用していただきたいと考えています。

本書では、従来の決算数値のほかに、新たな公会計制度に基づく財務諸表についても解説しています。これは、公営企業や第三セクター等を含めることが求められていることによるもので、平成21年度末までに、原則として全ての地方公共団体が財務諸表を作ることが求められています。

流山市では、総務省から公表された基準モデルを採用して、「発生主義」や「複式簿記」の考え方を取り入れた財務諸表を作成しました。この白書では、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務4表について説明しています。

こうした情報公開を通じて、市民の皆様に対して市の財政状況を分かりやすく説明し、従来よりも説明責任を高めることを目指しました。また、財務諸表は単に作って終わりということではなく、自治体経営のためのインフラとして、今後も整備を進めていく予定です。

なお、本文中では専門用語の使用をなるべく避けるようにしましたが、固有名詞である専門用語については財政白書の性格上やむなく使用しています。このため、随所に解説を書き添えたほか、巻末に財政用語の説明を掲載しています。本書をお読みになる際の一助として、ぜひご活用ください。



○ 目次

第1部 市の財政ってどんなもの？

1 総論～財政ってどんなもの？～

(1) 市役所の財政とは「入るを量って出るを制す」.....	9
(2) 予算と決算「1年間の計画と結果」.....	10
①予算とは.....	10
②補正予算とは.....	11
③決算とは.....	11
(3) 一般会計と特別会計「二つの財布」.....	12

2 流山市の概況

(1) 流山市の家計簿 ～ながれやま家はやりくり上手？.....	13
(2) 流山市の財政状況～「貯金は？借金は？」主な財政指標～.....	15
(3) 健全化に向けた主な取り組み.....	17

3 平成21年度の決算 「収入と支出の結果はどんなの？」

(1) 決算の概況.....	19
①一般会計の収支結果.....	19
②全会計の収支結果.....	20
(2) 歳入「どんな収入があるの？」.....	21
①歳入にはどんなものがあるの？.....	21
②自主財源と依存財源.....	22
③21年度決算の特徴.....	23
④市税の状況.....	24
⑤地方交付税の状況.....	27
⑥市債の状況.....	29
(3) 目的別歳出「どんな目的に使っているの？」.....	31
①歳出の区分の仕方.....	31
②どんな目的に使っているの？.....	32
③21年度決算の特徴.....	33
④目的別歳出の推移.....	34
(4) 性質別歳出「どんなことに使っているの？」.....	35
①どんなことに使っているの？.....	35
②21年度決算の特徴.....	36
③性質別歳出の推移.....	37
(5) 人件費について.....	38

①職員数と人件費の推移（一般会計）.....	38
(6) 基金・市債の残高「貯金と借金は怎么样了の?」.....	39
①一般会計基金の内訳・残高の推移.....	39
②一般会計市債の内訳・残高の推移.....	40
③一般会計基金残高と市債残高.....	40
④特別会計市債の内訳と市債残高.....	41
⑤全会計の内訳と市債残高.....	42
(7) 市民一人あたりに換算すると?～近隣市との比較～.....	43
①市民一人あたりの歳入.....	43
②市民一人あたりの目的別歳出.....	44
③市民一人あたりの性質別歳出.....	45
④市民一人あたりの市債残高.....	46
⑤市民一人あたりの財政調整積立基金残高.....	47
(8) 主な財政指標～近隣市との比較～.....	48
①財政力指数.....	48
②経常収支比率.....	49
③公債費負担比率.....	50
④人口千人あたりの職員数.....	51
⑤市税に占める人件費の割合.....	52

4 健全化判断比率等の状況～「流山市は大丈夫なの?」～

(1) 財政健全化法.....	53
①イエローカードとレッドカード.....	53
②健全化判断比率.....	54
(2) 流山市の状況.....	55
①実質赤字比率.....	55
②連結実質赤字比率.....	55
③実質公債費比率.....	56
④将来負担比率.....	57
⑤資金不足比率.....	58

第2部 新公会計制度による分析

1 新公会計制度について

(1) 新公会計制度の意義（なぜ導入されるのか）.....	61
(2) 新制度を導入すると何がわかるのか.....	62
①ストック情報（資産・負債情報）が得られる.....	62
②フルコスト情報を把握できる.....	62
(3) 新公会計制度での決算書（財務書類）.....	64

①貸借対照表.....	6 5
②行政コスト計算書.....	6 5
③純資産変動計算書.....	6 6
④資金収支計算書.....	6 6

2 普通会計

(1) 財務書類の作成範囲.....	6 8
(2) 貸借対照表.....	6 9
①貸借対照表を見てみよう.....	6 9
②比べてみよう.....	7 0
(3) 行政コスト計算書.....	7 1
①行政コスト計算書を見てみよう.....	7 2
②比べてみよう.....	7 3
(4) 純資産変動計算書.....	7 5
①純資産変動計算書を見てみよう.....	7 5
②比べてみよう.....	7 6
(5) 資金収支計算書.....	7 7
①資金収支計算書を見てみよう.....	7 7
②比べてみよう.....	7 8

3 財務指標を用いた分析

(1) 財政指標分析の前提.....	7 9
(2) 将来世代と現世代との負担の分担は適切か.....	8 0
①社会資本の世代間負担比率.....	8 0
②純資産比率.....	8 1
③安全比率.....	8 2
(3) 将来の世代に残る資産はどれくらいあるのか.....	8 3
①市民一人当たり資産・負債.....	8 3
②歳入額対資産比率.....	8 4
(4) 財政に持続可能性があるのか.....	8 5
①基礎的財政収支（プライマリーバランス）.....	8 5
(5) 市民の受益と負担の関係.....	8 6
①行政コスト対税収等比率.....	8 6
(6) 行政サービスは効率的に提供されているのか.....	8 7
①市民一人当たり人件費.....	8 7
②市民一人当たり行政コスト.....	8 8
(7) 流山市の普通会計に対する総括.....	8 9

4 連結会計

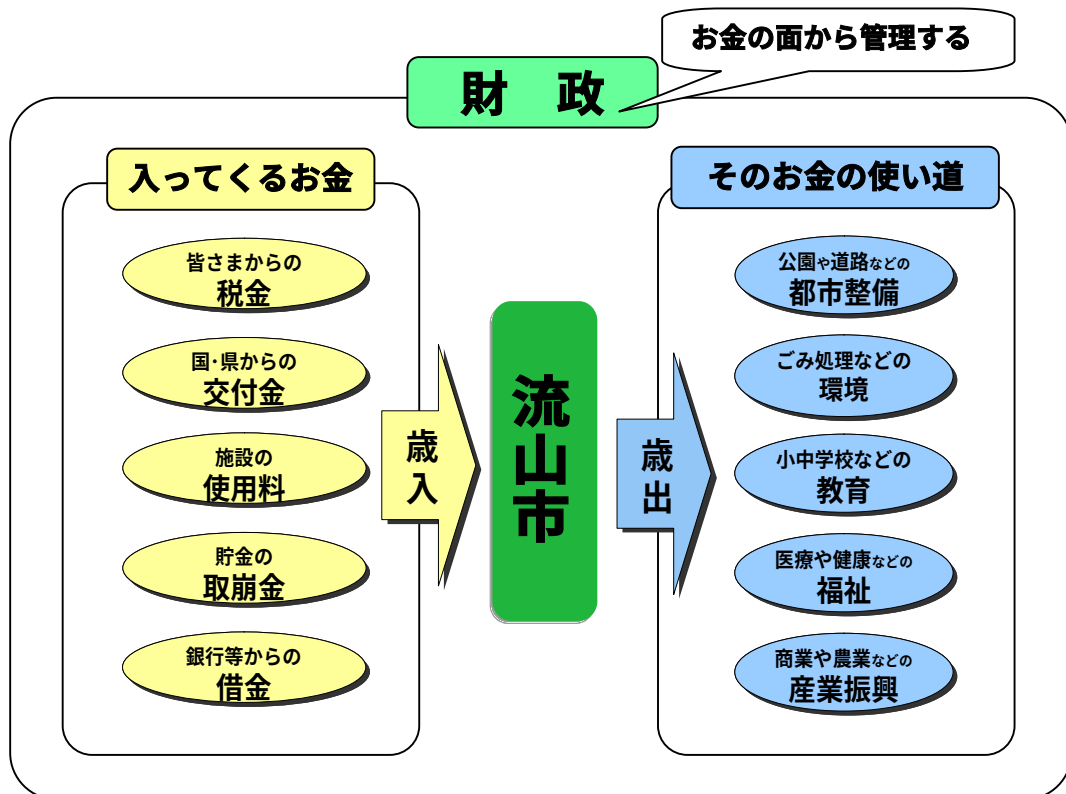
(1) 連結会計とは.....	9 2
(2) 連結対象の会計・団体.....	9 2
(3) 連結貸借対照表.....	9 3
①経年比較分析.....	9 3
②連単分析.....	9 4
(4) 連結行政コスト計算書.....	9 5
①経年比較分析.....	9 5
②連単分析.....	9 6
(5) 連結純資産変動計算書.....	9 7
①経年比較分析.....	9 7
(6) 連結資金収支計算書.....	9 8
①経年比較分析.....	9 8
資料編	1 0 0
・用語集	
・参考資料 平成 21 年度 流山市財務書類（基準モデル）	

第 1 部 市の財政ってどんなもの？

1 総論 ～財政ってどんなもの？～

(1) 市役所の財政とは 「入るを量って出るを制す」

- ・市役所では、皆様からお預かりした税金などの収入を、皆様の生活に欠かせない『都市基盤の整備』『環境』『教育』『福祉』『産業振興』などのさまざまな事業のために使っています。
- ・『収入』のことを『歳入』、『支出』のことを『歳出』といいます。
- ・こうした『歳入』や『歳出』をお金の面から管理することを『財政』といいます。
- ・財政の大きな仕事の一つは、一般の家庭と同様に、入ってくるお金をしっかり踏まえて、使うお金を決めることといえます。



【参考】「出るを計って入るを制す？～地方分権と財政～」

地方分権一括法の成立以降、地方分権改革が進められております。この地方分権改革に関連し、地方も、歳入に対して責任を持つべきだとの議論があります。これまでの様に、国の定めた制度の中であてがいぶちの歳入に甘んじること無く、必要な歳入はそれぞれの地域で市民の皆様と合意の基に確保すべきであるとの議論です。その中で、国と地方の税收の有り方の抜本的な見直しが議論され始めています。

その際には、必要な行政サービスに基づいた財政需要に応じ、市民の皆様 서비스에 見合った負担をお願いするという。「出(いず)るを量って入(い)るを制す」という型に地方財政も変わっていくべきだとの議論があります。

(2) 予算と決算 「1年間の計画と結果」

① 予算とは・・・

- ・ 1年間の「入ってくる予定のお金（歳入）」を予測して、「そのお金の使い道（歳出）」を決めています。このようなお金の『計画』を見積もったものを『予算』といいます。
- ・ 市民の皆様により良い生活を送っていただくためにはどうしたら良いか、また、そのために必要なお金の確保と使い道をどうするか、市役所の様々な部署で検討します。その結果に『市長』が総合的な判断を加えて、予算の案を作ります。
- ・ 予算の案は、『市議会』に提出され、『市議会』の議決を受けて、初めて予算が決まります。
- ・ つまり、予算は皆様が選んだ『市長』と『市議会議員』が決めているということになります。



●ポイント

- ・ 「予算」とは、1年間の計画です。
- ・ 「予算」は、皆様が選んだ「市長」と「市議会議員」が決めています。

【参考】「基本計画と予算」

平成22から31年度の10年間を計画期間とした、『流山市総合計画後期基本計画（後期基本計画）』を平成22年3月に策定しました。

『後期基本計画』は、10年間に実施する施策や事業の目標や内容を定めている、流山市のまちづくりの実現に向けた道筋を示す、重要な計画です。

予算は1年間の計画ですが、10年間の後期基本計画に基づいた内容になっています。

②補正予算とは・・・

- ・当初予算を作るときに予測できなかったことが起こることがあります。
- ・台風などの災害で、すぐに対応しなければならない場合は、予算を変更し、その事態に対応することが必要です。
- ・市長が変更する予算案をつくり、市議会で審議し、議決によって成立します。
- ・この予算のことを補正予算といいます。
- ・補正予算を審議する議会は、定例で年4回（6月、9月、12月、3月）ですが、緊急のときは、臨時的に議会を開会し、審議します。

③決算とは・・・

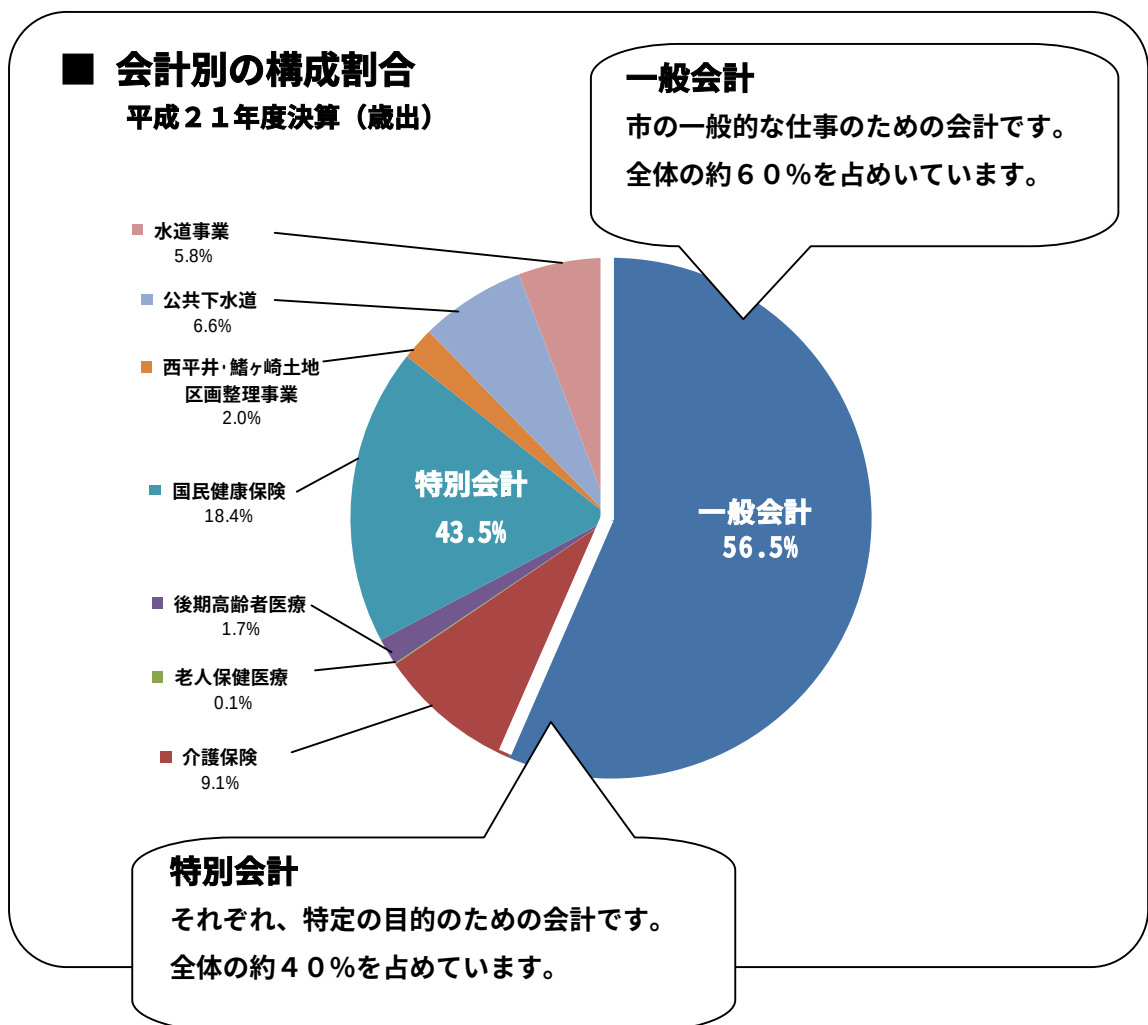
- ・「入ってくる予定のお金（歳入）」と「そのおかねの使い道（歳出）」が「予算でした。
- ・その予算を使った結果を「決算」といいます。
- ・決算は、実際に「入ったお金」と「使ったお金」をまとめたものです。
- ・1年間に予算の範囲内で行った行政サービスをあらわしています。
- ・決算書は、会計管理者がつくり、市長が市議会の認定を受けることになります。

【参考】「予算書・決算書の書き方の決まり」

- ・予算書や決算書での「歳入」や「歳出」の区分の仕方は、地方自治法施行規則によって、全国一律に定められています。これにより、どこの市町村の予算書、決算書でも比較できるようになっています。

(3) 一般会計と特別会計 「二つの財布」

- どの自治体にも、『一般会計』と『特別会計』の二種類の会計があります。
- 『一般会計』は、市の基本的な仕事のための会計です。皆様から納付していただく税金や、国・県からの補助金などが主な財源です。
- 『特別会計』は、特定の事業を行うための会計で、保険料や使用料などの特定の収入で賄われています。
- 『特別会計』は、法律によって決められたものがほとんどです。流山市でも、西平井・鰭ヶ崎土地区画整理事業特別会計と、下水道特別会計は市の条例で設置していますが、それ以外は、法律で決められたものです。



- 第1部では、特別にことわらない限り、一般会計の決算状況について説明します。

2 流山市の概況

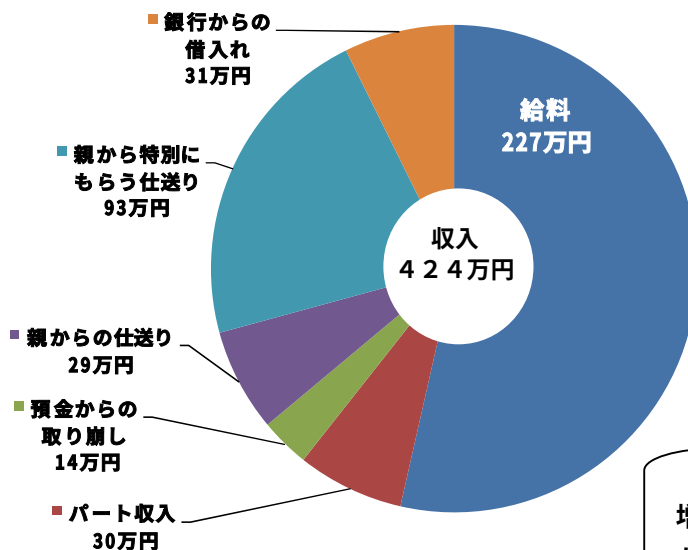
(1) 流山市の家計簿 ～ながれやま家はやりくり上手?～

・流山市の財政を身近に感じていただくために、平成20年度と平成21年度の一般会計の決算を10,000分の1の家計簿に置き換えてみました。

■入ったお金 ⇒ 収入

入ったお金	平成20年度	平成21年度	対前年度比	増減率
給料	227万円	227万円	0万円	0.0%
パート収入	39万円	30万円	△9万円	△23.1%
預金からの取り崩し	9万円	14万円	5万円	55.6%
親からの仕送り	31万円	29万円	△2万円	△6.5%
親から特別にもらう仕送り	55万円	93万円	39万円	70.9%
銀行からの借入れ	25万円	31万円	6万円	24.0%
計	386万円	424万円	39万円	10.1%

■平21年度に入ったお金の内訳



前年度と比べて、『給料』はほぼ変わらず、『貯金からの取り崩し』や『銀行からの借入れ』は増えています。また、『親から特別に貰う仕送り』が大きく増えています。



『親から特別に貰う仕送り』の増加は定額給付金の影響が大きな割合を占めています。

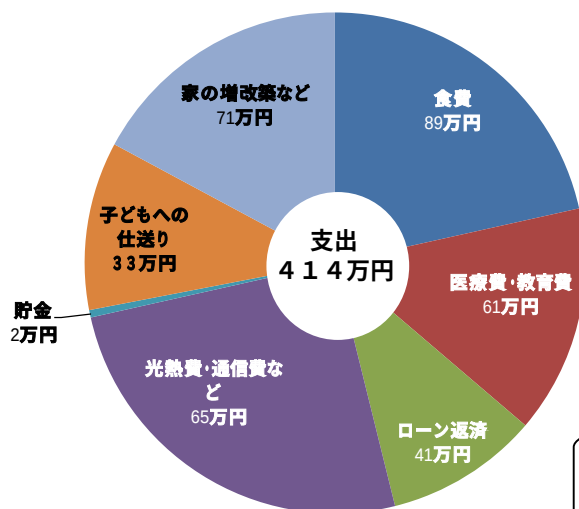
■家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？(収入)

- 給料・・・市税：市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。
- パート収入・・・分担金及び負担金／使用料及び手数料／繰越金等
分担金及び負担金：特定の事業に必要な経費を負担していただくお金です。(例：保育所の保育料)
使用料及び手数料：市の施設を利用した時などに負担していただくお金です。
繰越金：前年度から繰り越したお金です。
- 預金からの取り崩し・・・繰入金：主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。
- 親からの仕送り・・・地方交付税／交付税地方債与税・交付金など
地方交付税：自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。
交付税地方債与税・交付金など：国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です
- 親から特別に貰う仕送り・・・国・県支出金：国や県を通じて、流山市に入ってくる、道が決められたお金です。
- 銀行からの借入れ・・・市債：事業費に充てるため、銀行などからの借金です。

■使ったお金 ⇒ 支出

使ったお金	平成20年度	平成21年度	対前年度比	増減率
食費	92万円	89万円	△3万円	△3.3%
医療費・教育費	53万円	61万円	8万円	15.1%
ローン返済	40万円	41万円	1万円	2.5%
光熱費・通信費など	86万円	105万円	19万円	22.1%
貯金	3万円	2万円	△1万円	△33.3%
子どもへの仕送り	33万円	45万円	12万円	36.4%
家の増改築など	65万円	71万円	6万円	9.2%
計	372万円	414万円	42万円	11.3%

■平21年度に使ったお金の内訳



前年度と比べて、

『食費』を切り詰めているものの、『医療費・教育費』や、『光熱費・通信費』などは増えています。

また、『子どもへの仕送り』が大きく増えています。



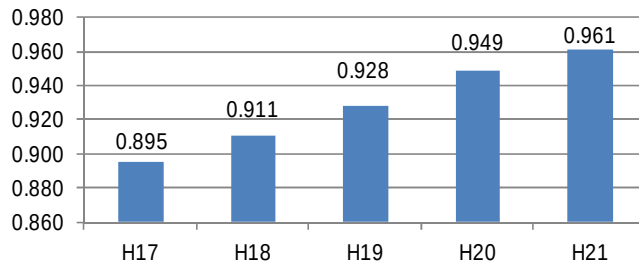
『光熱費・通信費』の増加は定額給付金の影響が大きく、『子どもへの仕送り』は各特別会計へ繰出金の増加です。

■家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？（支出）

- 食費・・・人件費：特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。
- 医療費・教育費・・・扶助費：高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金です。
- ローン返済・・・公債費：市債の元金や利子の返済等に要するお金です。
- 光熱費・通信費など・・・物件費／補助費等
 - 物件費：委託料、臨時職員の賃金等のお金です。
 - 補助費等：各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。
- 貯金・・・積立金：基金へ積み立てるお金です。
- 子どもへの仕送り・・・繰出金：各種団体への出資金、市民への貸付金に要するお金です。
- 家の増改築など・・・投資的経費／維持補修費
 - 投資的経費：学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。
 - 維持補修費：施設の修繕等に要するお金です。

(2) 流山市の財政状況～「貯金は？借金は？」主な財政指標～ ■お金は足りているの？

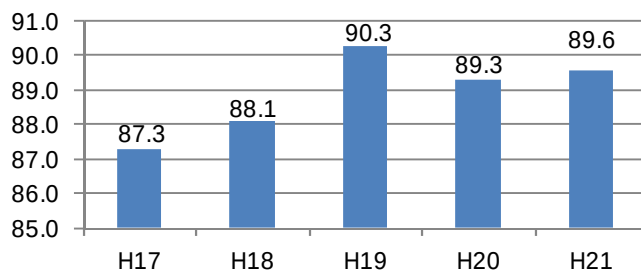
①財政力指数（収入と支出を、国の基準に基づいて比べたもの）



数値は年々高くなって
きています。

- ・地方公共団体の『財政力』を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の3年間の平均値のことです。
- ・この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通地方交付税の不交付団体になります。

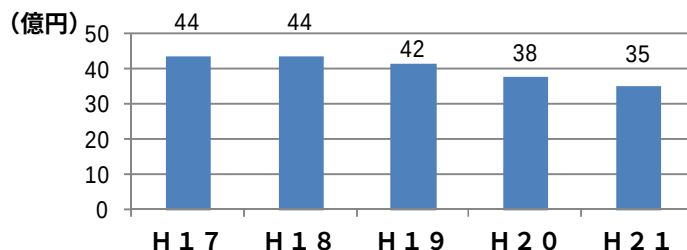
②経常収支比率（市税などの常に見込める収入と、公債費など支払い義務のある支出を比べたもの）



90%を超えないよう
に努めています。

- ・この値が高いほど「臨時的な経費に使えるお金がない」ことを意味します。
- ・千葉県平均や類似団体平均が90%を超えていることから、流山市では90%を超えることがないように、常に経常経費の抑制に努めています。

③財政調整積立基金（市の貯金）

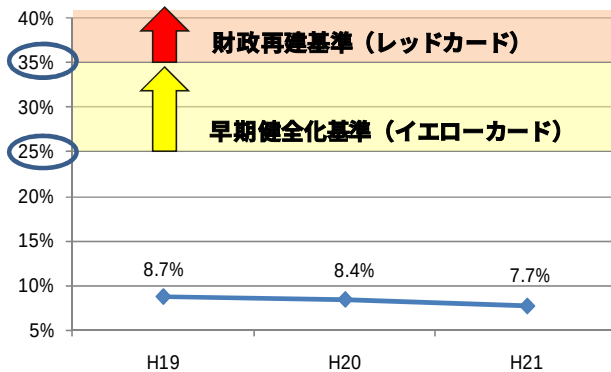


残額は減ってきていま
すが、今後も一定額以
上の確保に努めていき
ます。

- ・急にお金が必要になったり、収入が落ち込んだりした時に対応できるように、市でも貯金をしています。これを財政調整積立基金といいます。
- ・昨今の経済不況などにより、残額を減らしてきていますが、今後も一定額以上確保していく考えです。

■借金をしすぎている？

①実質公債費比率（収入に対する公債費（借金の返済費用）の占める割合）



※早期健全化基準・財政再建基準については、平成21年度の基準を標記しています。

・市が借金をしすぎないように、国の基準で1年間の返済額のイエローカード・レッドカードのラインが決められています。

ラインを大きく
下回っています。

②新公会計制度の貸借対照表で見ると…

■貸借対照表

【資産の部】	普通 会計	連結 会計	【負債の部】	普通 会計	連結 会計
1. 公共資産 (1) 事業用資産 (2) インフラ資産	735 2,187	757 2,762	流動負債・固定負債 (市債の残高や 退職手当引当金など)	465	861
2. 投資等 (出資金や基金など)	201	185			
3. 流動資産 (現金など)	42	121			
			【純資産の部】		
			純資産合計 (資産と負債の差額)	2,700	2,964
資産合計	3,165	3,825	負債及び純資産合計	3,165	3,825

・流山市は、資産合計が負債合計を大きく上回っています。

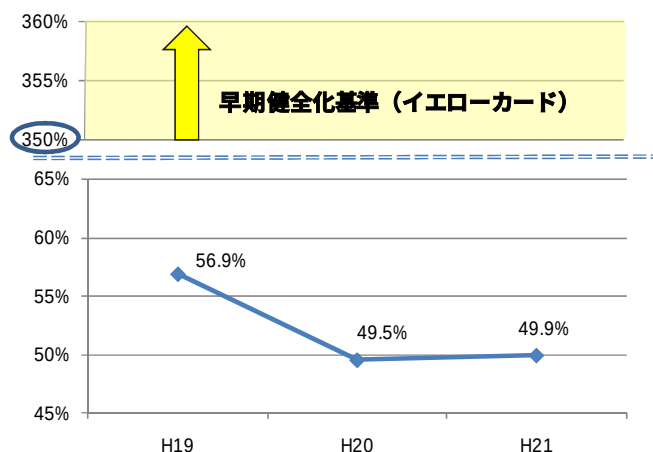
■インフラ資産を0円とした場合

【資産の部】	普通 会計	連結 会計	【負債の部】	普通 会計	連結 会計
1. 公共資産 (1) 事業用資産 (2) インフラ資産	735 0	757 0	流動負債・固定負債	465	861
2. 投資等	201	185	【純資産の部】		
3. 流動資産	42	121	純資産合計	513	202
資産合計	978	1,063	負債及び純資産合計	978	1,063

仮にインフラ資産を無価値としても、資産が負債を上回っています。

■借金はちゃんと返せるの？

①将来負担比率（将来に渡って払う必要がある経費の総額を、1年間の収入総額で割ったもの。）



※早期健全化基準については、平成21年度の基準を標記しています。

・一般の家庭に例えると、ローンの残高が年収の何倍になるかを計算したものと似た指標です。
・国の基準で一定以上になった場合は、借金削減の計画を立てなければなりません。

ラインを大きく
下回っています。

各指標の数値は良好です。
今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。

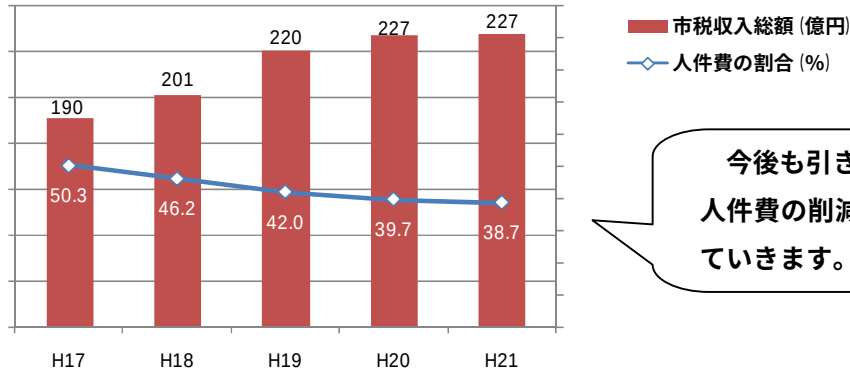


(3) 健全財政に向けた主な取り組み

①人件費の削減

- ・定員適正化計画に基づき、職員数の削減に努めてきたことから、市税収入に占める人件費の割合は下がってきています。

■市税収入と人件費の推移

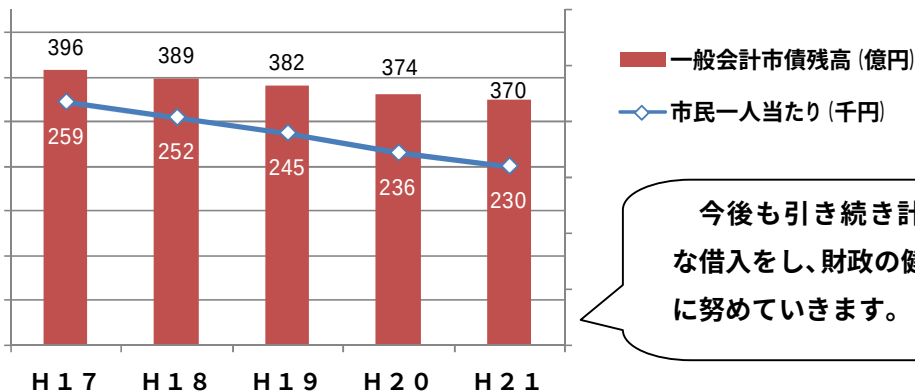


今後も引き続き
人件費の削減に努め
ていきます。

②市債の計画的な発行

- ・各年度の借入額を、可能な限りその年度の償還元金以内に抑制することを目標としてきたため、一般会計の市債の残高は減ってきています。

■市債残高の推移（一般会計）

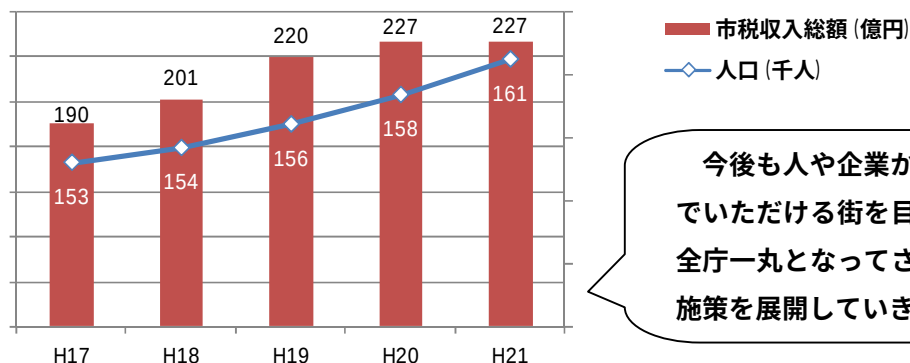


今後も引き続き計画的
な借入をし、財政の健全化
に努めていきます。

③自主財源の確保

- ・今後も、市税を増やし、自主財源を増やすためには、TX 沿線整備を予定通り進めることや、住民誘致や企業誘致を積極的に進めることが必要です。

■市税収入と人口の推移



今後も人や企業から、選ん
でいただける街を目指して、
全庁一丸となってさまざまな
施策を展開していきます。

④ 新行財政改革実行プラン

- ・新行財政改革プランでは、行政評価システムを活用し、すべての事務事業について見直しを行うとしています。
- ・平成21年度は、競争入札の導入、設計の見直しや仕様の見直し、事務処理の改善・工夫などにより、56事業で約1億2千5百万円の削減を図りました。
- ・また、人件費では、退職者の不補充、定年年齢の見直し（技労職）、給与構造改革に伴う給与表の切り替えなどにより、約5億9千6百万円の削減を図り、合計で約7億2千百万円の削減を図りました。

■平成21年度の削減額

事務事業費の削減	人件費の削減
「新行財政改革実行プランに基づく削減」 削減額：約1億2,500万円 《主な内訳》 ①競争入札の導入等による経費削減 ・男女共同参画社会づくり啓発業務委託において公募型プロポーザル競争入札を実施 ・ポスター掲示場作成設置撤去業務委託において競争入札を採用 ・文書廃棄処理業務委託で競争入札を採用 ②設計の見直し、仕様の見直し ・全庁 LAN 用パソコン購入の仕様見直し ・庁舎管理業務委託の仕様、委託期間の見直し ・土砂の受け入れ及び処分の見直し ③事務事業の見直し ・光熱水費の経費の節減 ・資料の集約化、印刷部数の精査による経費の節減 ・車両等の不具合を早期発見による経費の削減	削減額：約5億9,600万円 《主な内訳》 ・退職者の不補充 ・定年年齢の見直し（技労職） ・給与構造改革に伴う給与表の切替え
削減額：約7億2,100万円	

今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。



3 平成21年度の決算 「収入と支出の結果はどうか？」

(1) 決算の概況

①一般会計の収支結果 「歳入は424億円、歳出は413億円です。」

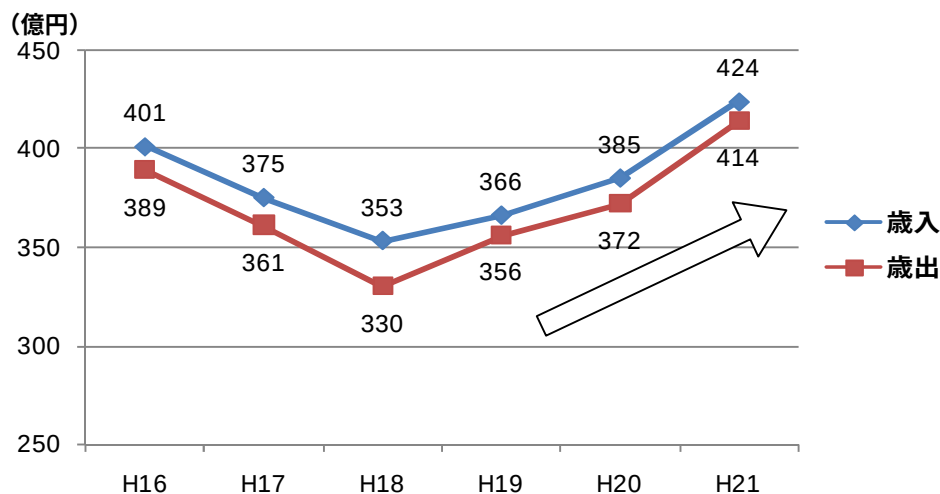
会 計 名	区分	平成21年度	平成20年度	対前年度比較	増減率
一 般 会 計	歳入	424億1,163万円	385億3,570万円	38億7,593万円	10.1%
	歳出	413億5,909万円	372億1,051万円	41億4,858万円	11.1%
	差引	10億5,254万円	13億2,519万円	△2億7,265万円	

- ・平成21年度は、歳入も歳出も、平成20年度に比べて増加しています。
- ・それぞれどんな要因があったのかについては、後に説明があります。

歳入について・・・21ページから

歳出について・・・31ページから

■ 一般会計の歳入・歳出総額の推移



市税収入の増加等もあり、歳入、歳出ともにH18以降増加しています。



②全会計の収支結果 「歳入 703 億円・歳出は 690 億円」

■一般会計・特別会計

会 計 名		区分	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	対前年度比較	増減率
一 般 会 計		歳入	424億1,163万円	385億3,570万円	38億7,593万円	10.1%
		歳出	413億5,909万円	372億1,051万円	41億4,858万円	11.1%
		差引	10億5,254万円	13億2,519万円	△2億7,265万円	
特別会計	介 護 保 険	歳入	67億2,627万円	62億9,524万円	4億3,103万円	6.8%
		歳出	66億3,501万円	61億6,750万円	4億6,751万円	7.6%
		差引	9,126万円	1億2,774万円	△3,648万円	
	老 人 保 健 医 療	歳入	4,907万円	11億2,006万円	△10億7099万円	△95.6%
		歳出	4,780万円	10億8,000万円	△10億3220万円	△95.6%
		差引	127万円	4,006万円	△3,879万円	
	後期高齢者医療	歳入	12億2,702万円	11億6,522万円	6,180万円	5.3%
		歳出	12億1,962万円	11億6,114万円	5,848万円	5.0%
		差引	740万円	408万円	332万円	
	国 民 健 康 保 険	歳入	135億5,426万円	134億5,233万円	1億 193万円	0.8%
		歳出	135億 304万円	134億1,706万円	8,598万円	0.6%
		差引	5122万円	3,527万円	1595万円	
	西平井・鯖ヶ崎 土地区画整理事業	歳入	14億9,727万円	15億8,906万円	△9,179万円	△5.8%
		歳出	14億7,731万円	15億5,727万円	△7,996万円	△5.1%
		差引	1,996万円	3,179万円	△1,183万円	
	公 共 下 水 道	歳入	48億9,207万円	48億4,834万円	4,373万円	0.9%
		歳出	48億 164万円	47億5,724万円	4,440万円	0.9%
		差引	9,043万円	9,110万円	△67万円	
	小 計	歳入	279億4,596万円	284億7,025万円	△5億2,429万円	△1.8%
		歳出	276億8,442万円	281億4,021万円	△4億5,579万円	△1.6%
		差引	2億6,154万円	3億3,004万円	△6,850万円	
合 計		歳入	703億5,759万円	670億 595万円	33億5,164万円	5.0%
		歳出	690億4,351万円	653億5,072万円	36億9,279万円	5.7%
		差引	13億1,408万円	16億5,523万円	3億4,115万円	

- ・老人保健医療制度は、平成20年度で既に廃止され、新たに後期高齢者医療制度が創設されています。老人保健医療特別会計は、一部審査事務の遅れにより残っている医療費の支払いのみとなっているため、大きく減っています。

■水道事業会計

	区分	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	対前年度比較	増減率
収 入	収益的収入	35億 405万円	35億8,496万円	△8,091万円	△2.3%
	資本的収入	3億 121万円	10億9,803万円	△7億9,682万円	△72.6%
	計	38億 526万円	46億8,299万円	△8億7,773万円	△18.7%
支 出	収益的支出	32億4,828万円	33億1,415万円	△6,587万円	△2.0%
	資本的支出	9億6,765万円	19億2,619万円	△9億5,854万円	△49.8%
	計	42億1,593万円	52億4,034万円	△10億2,441万円	△19.5%

(2) 歳入 「どんな収入があるの？」

①歳入にはどんなものがあるの？

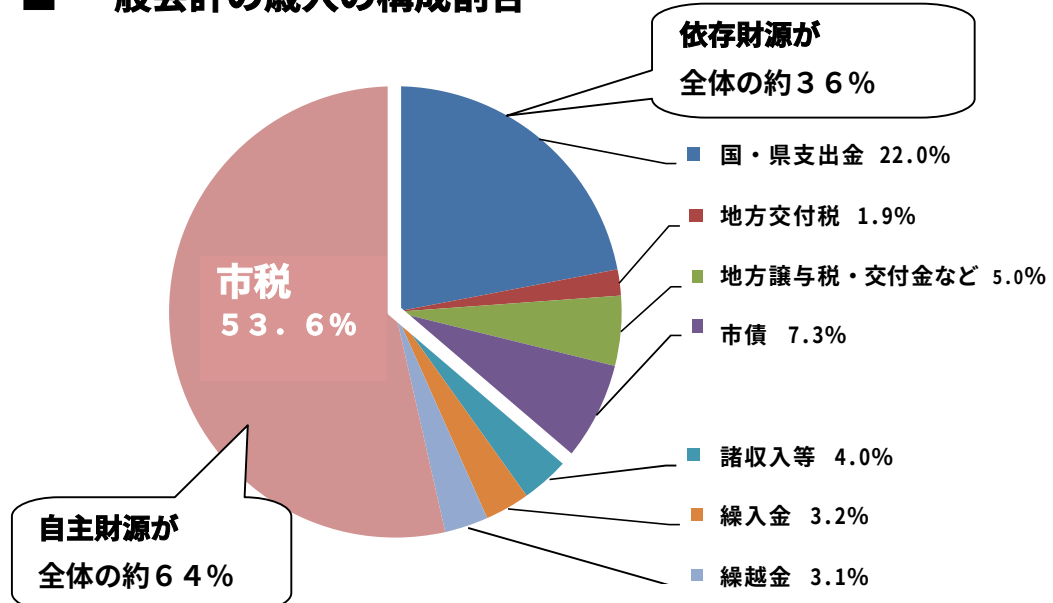
- ・『歳入』は次のようなものに分けられます。

■ 歳入の内訳

区分		主な内容	決算額
自主財源	市 税	市民税や固定資産税など、皆さまに市へ納めていただく税金です。	227億1,289万円
	繰 越 金	前年度の決算で余ったお金です。	13億2,469万円
	繰 入 金	主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。	13億6,001万円
	諸 収 入 等	使用料・手数料(市の施設を利用する時に支払うお金)、財産収入(土地などの貸付収入)、寄附金、諸収入(貸付けたお金の返済金や上記にあてはまらないもの)	16億8,720万円
依存財源	国・県支出金	皆さまが国や県へ納めていただく税金の一部です。国や県を通じて、流山市に入ってきます。これは、使い道が決められています。	93億2,285万円
	地 方 交 付 税	皆さまが国へ納めていただいた税金の一部です。自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。	7億9,700万円
	地方譲与税・交付金など	国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。	21億1,009万円
	市 債	事業費に充てるため、銀行などからの借金です。	30億9,690万円
合 計			424億1,163万円

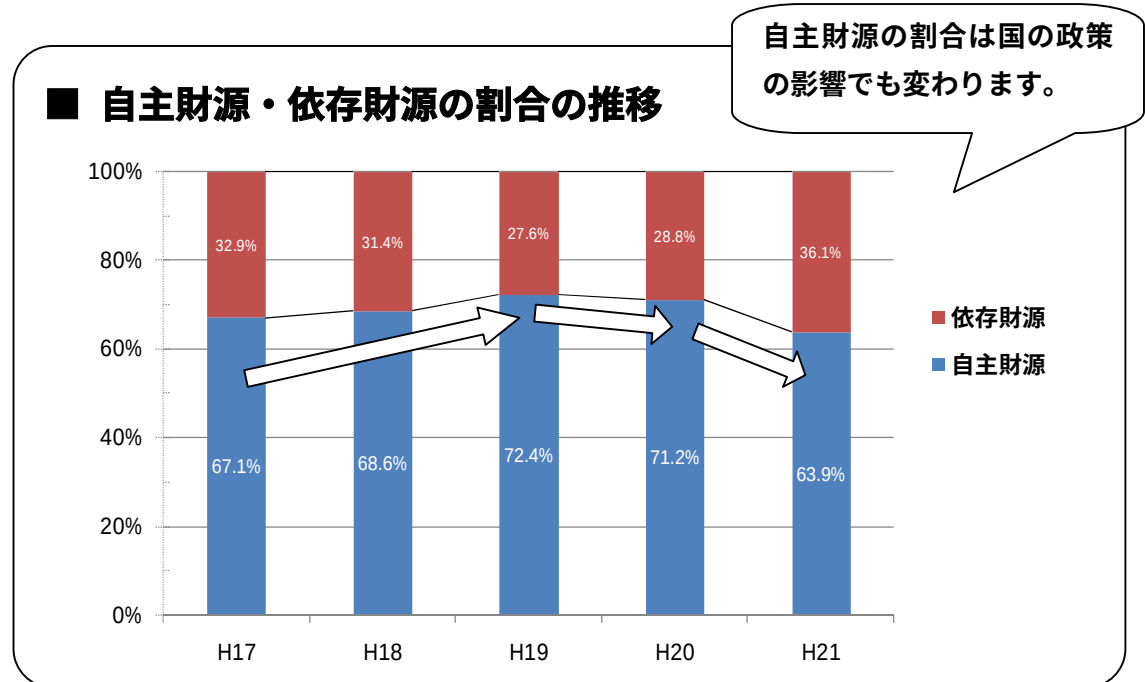
- ・歳入の中で一番大きいのが『市税』で、全体の約54%を占めています。
- ・上の表をグラフにすると、下のようになります。

■ 一般会計の歳入の構成割合



②自主財源と依存財源 「自主財源が多い方が強い」

- ・『自主財源』は、市税や施設の使用料など、市が自主的に収入することのできる財源です。
- ・『依存財源』は、国や県の意思によって定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。
- ・『自主財源』の割合が多い方が良い方が、「歳入の自主性・安定性が高い」といえます。



- ・過去5年間の推移を分析すると、平成19年度までは市税の伸び等を反映し、『自主財源』が順調に伸びてきています。
- ・平成20年度は、繰越金が大幅に減ったため、自主財源の伸びが鈍化しています。これは、平成19年度から、入札等によって予算より低い価格で実施出来た事業の残額を、余らせて翌年に繰り越すのではなく、予算の補正を行い、他の市民サービスを積極的に実施する様にした事から、繰越金が大きく減っているからです。
- ・平成21年度は、定額給付金のための国庫支出金が一時的に増額したため、相対的に自主財源が減少しました。

【参考】「自主財源を確保するために」

今後も、市税を増やし、自主財源を増やすためには、TX沿線整備を予定通り進めることや、住民誘致や企業誘致を積極的に進める必要があります。平成22年度からは、そのための組織として、誘致推進課を立ち上げています。

人や企業から、選んでいただける街を目指すため、全庁一丸となってさまざまな施策を展開していきます。

③ 21年度決算の特徴 「全体で10.1%増」

■ 歳入の前年度比較

区分		平成21年度	平成20年度	対前年度比	増減率
自主財源	市 税	227億1,289万円	226億7,231万円	4,058万円	0.2%
	繰 越 金	13億2,469万円	10億6,955万円	2億5,514万円	23.9%
	繰 入 金	13億6,001万円	8億6,660万円	4億9,341万円	56.9%
	諸 収 入 等	16億8,720万円	28億3,250万円	△11億4,530万円	△40.4%
依存財源	国・県支出金	93億2,285万円	54億7,045万円	38億5,240万円	70.4%
	地 方 交 付 税	7億9,700万円	9億3,684万円	△1億3,984万円	△14.9%
	地方譲与税・交付金など	21億1,009万円	21億7,963万円	△6,954万円	△3.2%
	市 債	30億9,690万円	25億780万円	5億8,910万円	23.5%
合 計		424億1,163万円	385億3,571万円	38億7,592万円	10.1%

【主な特徴】

- ・20年度と21年度を比較して一番大きな違いは、『国・県支出金』が約38億円（70.4%）増加しています。これは定額給付金のための一時的な増加です。
- ・『繰入金』が約5億円（56.9%）増加しています。未曾有の経済危機に対応するため、健康福祉基金などの特定目的基金の取り崩しなどを行ったためです。
- ・『諸収入』が約10億5千万円（67.3%）減額となっています。これは、区画整理事業に伴う小山小学校等の移転が平成20年度で終了し、移転補償費が減額したためです。
- ・合計では、約38億8千万円（10.1%）増となっています。大部分は定額給付金のための国庫支出金が36億円増していることが対応します。
- ・国の政策の影響もあって、1年間で歳入の構造が大きく変わっているのが分ります。

21年度は定額給付金の影響
が大きかったようです。



④市税の状況 「一番大きな歳入です」

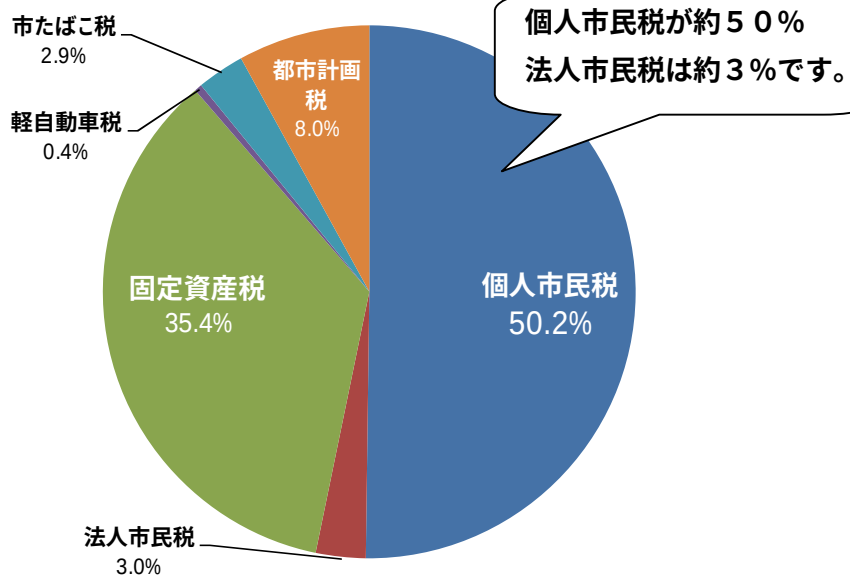
- ・市税には、次のようなものがあります。

■ 市税の内訳

区分	主な内容	平成21年度
個人市民税	市内に住む人が所得に応じて収める税金です。	114億 139万円
法人市民税	市内の会社が利益に応じて収める税金です。	6億8,915万円
固定資産税	市内に土地や家屋などをもっている人が収める税金です。	80億4,768万円
軽自動車税	軽自動車をもっている人が収める税金です。	1億 209万円
市たばこ税	たばこを買った時にかかる税金です。	6億5,647万円
都市計画税	市街化区域内に土地や家をもっている人が収める税金です。	18億1,611万円
合計		227億1,289万円

- ・一番大きいのが、個人市民税です。
- ・上の表をグラフにすると、下のようになります。

■ 市税の構成割合



【参考】「個人市・県民税の税率はどの自治体でも同じ」

市・県民税の税率は前年の所得の10%（市民税6%・県民税4%）と法律で決まっているので、税率はどこの自治体でも同じです。

■ 市税の前年度比較

区分	平成21年度	平成20年度	対前年度比	増減率
個人市民税	114億 139万円	113億8,421万円	1,718万円	0.2%
法人市民税	6億8,915万円	8億8,722万円	△1億9,807万円	△22.3%
固定資産税	80億4,768万円	78億3,439万円	2億1,329万円	2.7%
軽自動車税	1億 209万円	9,775万円	434万円	4.4%
市たばこ税	6億5,647万円	6億8,769万円	△3,122万円	△4.5%
都市計画税	18億1,611万円	17億8,105万円	3,506万円	2.0%
合計	227億1,289万円	226億7,231万円	4,058万円	0.2%

【主な特徴】

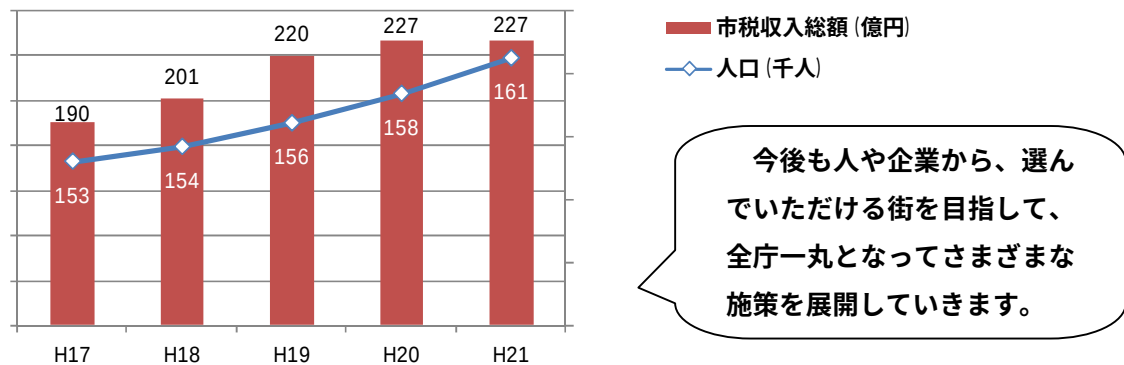
- ・『個人市民税』は、ほぼ横ばいでした。
- ・『法人市民税』は、世界的な経済不況の影響を受け、約2億円（22.3%）減少したため、市民税合計では減となりました。
- ・一方、TX 沿線開発に伴う宅地造成により、『固定資産税』、『都市計画税』は、併せて2億5千万円（2.6%）増となり、法人市民税の落ち込みをカバー出来ました。
- ・このため、近隣市では軒並み市税の決算が前年度を下回る中、流山市では、『市税』全体で前年度を0.2%上回りました。

軒並み市税が落ち込んでいる中、
流山市は前年度を上回りました。

■ 近隣市の市税の前年度比較

	H21	H20	増減額	増減率
流山市	227億1,289万円	226億7,231万円	4,058万円	0.2%
松戸市	688億1,941万円	694億4,758万円	△6億2,817万円	△0.9%
柏市	630億9,070万円	643億6,889万円	△12億7,819万円	△2.0%
市川市	778億6,212万円	783億6,086万円	△4億9,874万円	△0.6%
我孫子市	186億 931万円	188億1,194万円	△2億 263万円	△1.1%
野田市	221億3,902万円	226億5,827万円	△5億,1925万円	△2.3%
鎌ヶ谷市	133億6,979万円	134億 908万円	△3,929万円	△0.3%
習志野市	257億4,601万円	264億8,536万円	△7億3,935万円	△2.8%
八千代市	270億 273万円	274億2,595万円	△4億2,322万円	△1.5%
浦安市	395億9,771万円	388億3,655万円	7億6,116万円	2.0%

■ 市税収入と人口の推移



- ・TX沿線整備や、子育てにやさしいまちづくりによる生産人口の増加などによって、市税収入も増加してきました。

【参考】「国や県の税金」

税金には、国に納める「国税」と、県や市に納める「地方税」があります。国税を大きく分けると、所得に対する税（所得税、法人税など）消費に対する税（消費税、酒税、自動車重量税）など、資産等に対する税（相続税、贈与税など）があります。

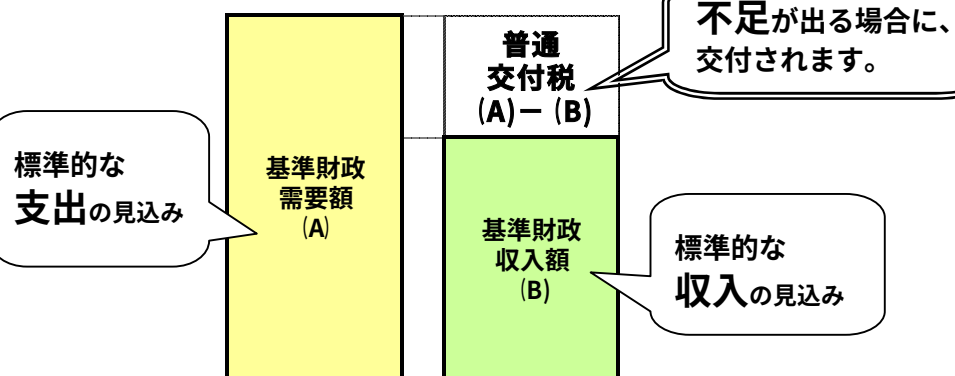
「地方税」には「県税」と「市税」があり、「県税」には県民税、自動車税、地方消費税などがあります。

⑤地方交付税の状況

「どこに住んでも同じサービスが受けられるように」

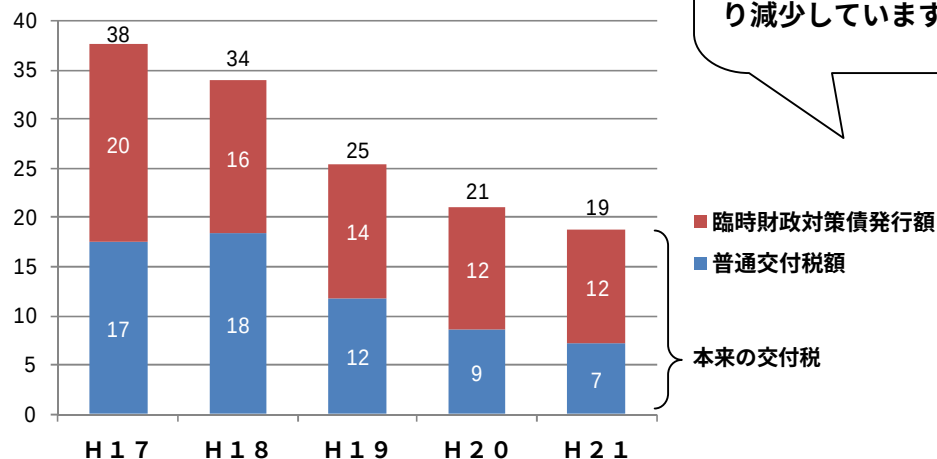
- ・市税収入が少ない地域でも、一定水準の行政サービスが受けられるようにするため、国から交付されるお金です。
- ・地方交付税には、税収の不足を補う『普通交付税』と、災害などの特別の事情に対応するための『特別交付税』があります。

■ 普通交付税のイメージ



- ・普通交付税は、『基準財政需要額』が、『基準財政収入額』を上回る場合に交付されます。
- ・流山市は、普通交付税の交付を受けています。

■ 普通交付税の推移 (億円)



- ・『臨時財政対策債』は、平成13年度から地方交付税の交付に代わる財源措置として制度化された市債で、投資的経費以外にも充てることができるものです。その元利償還金相当額は、後年度、普通交付税として交付されます。

【参考】「地方交付税と臨時財政対策債」

地方税は、偏在性の極めて高い税です。地方税だけでは、必要な市民サービスを行えない地域もあります。市税収入が少ない地域でも、一定水準の行政サービスが受けられるようにするため、国から交付されるお金です。

国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源に、一定の算式によって地方に交付すると、法律によって定められています。国が地方に代わって徴収する地方税で、地方の固有財源といわれています。

近年では、国が普通交付税の交付に必要な財源が不足しているため、臨時財政対策債という特別な市債を発行して、その財源を確保する制度が国によって創設されています。

国は、普通交付税と、臨時財政対策債を合わせた額が、本来の普通交付税額だと説明しています。

⑥市債の状況 「なぜ借金をするの？」

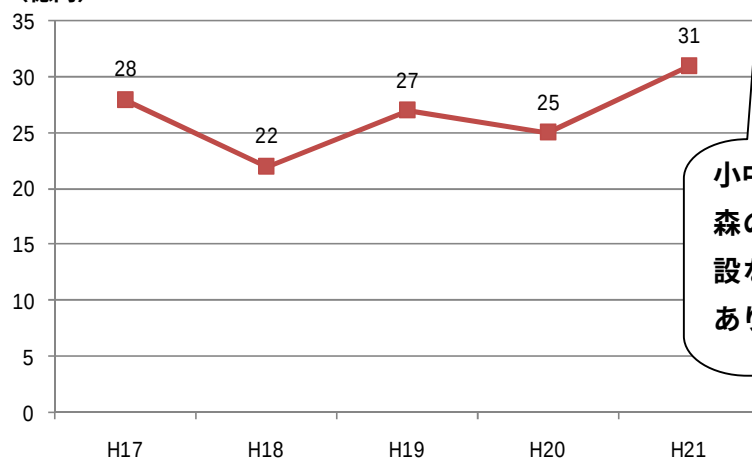
【なぜ借金をするの？（二つの側面）】

- ・一つ目は『資金繰り』です。小中学校やリサイクルプラザなどの大規模施設は、用地費を含めて多額の資金が必要になります。その資金を1年間で賄うのはとてもむずかしいので、資金繰りのために借金をします。
- ・二つ目は『世代間の公平性の確保』です。「将来の市民の皆様にも、受益に対して応分の負担をしていただく」という考え方から市債を発行しています。本来、その年度に使う経費はその年度の収入で賄うのが原則ですが、学校や道路など将来にわたって使用するものは、将来の市民にも負担していただくが公平と考えられます。

このように、市債を発行することにより、世代間の負担の公平を図ることができます。

■ 市債の発行額の推移

(億円)



小中学校の耐震改修や、森のまちエコセンター建設などの大規模な事業がありました。

- ・流山市では、一般会計の各年度の市債の発行額を、可能な限り各年度の償還元金以内に抑える方針に則って、計画的な市債の発行に努めています。
- ・市債（借金）と基金（貯金）の残高については、39ページへ。

【参考】【市の借金の特徴（三つの制限）】

市の借金には、「地方財政法」という法律によって、国よりも厳しい制限があります。その内容は、大きく分けて、次の3つです。

①赤字の市債は発行できません。市は、公共又は公用施設の建設や用地の取得のためにしか借金が出来ないことになっています。

②借金の償還年限は、借り入れ目的の施設の減価償却期間より、短く設定されています。固定資産の価値は、使用したり、時間の経過によって徐々に目減りしていきます。この価値の目減り分を減価償却費といいます。資産の価値がなくなるまでが減価償却の期間とすると、必ずそれよりも早く借金を返し終わることになります。

③市債の発行率は100%以内とされています。平均は90%ですが、国庫補助金等の特定財源を除くと事業費に対し、発行割合は50%程度になります。

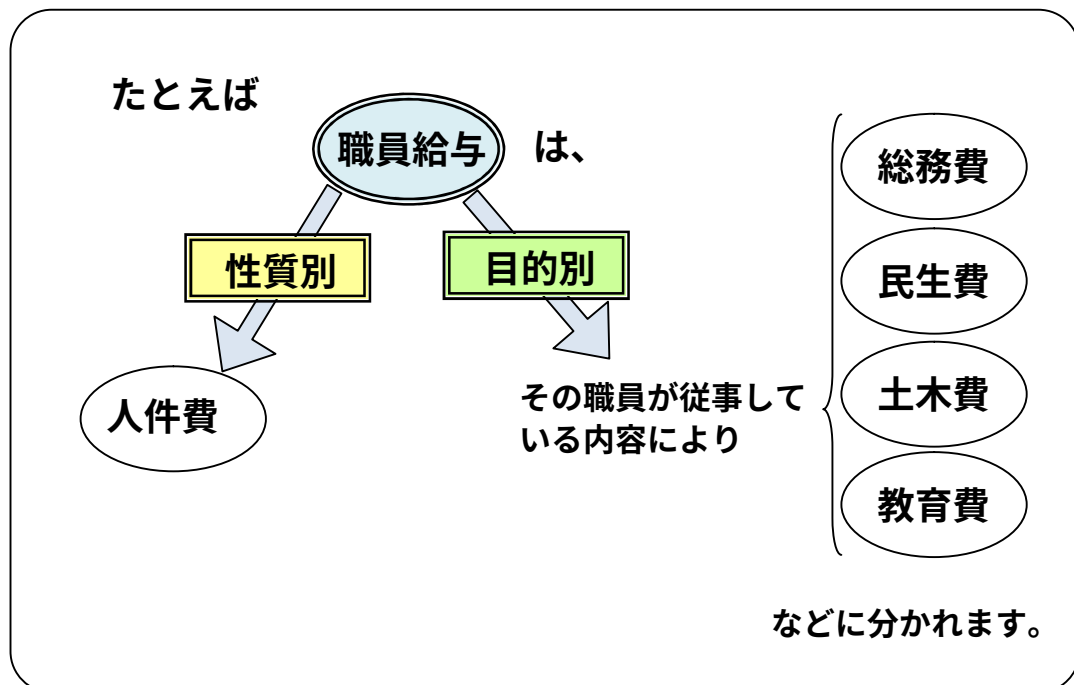
こうした制限によって、市が債務超過にならないようにしています。

(3) 目的別歳出 「どんな目的に使っているの？」

①歳出の区分の仕方

【目的別歳出と性質別歳出】

- ・歳出には、『目的別』と『性質別』の二つの分け方があります。
- ・『目的別』では、お金が何のために使われたか（たとえば「福祉」や「教育」など）が分かるように区分します。
- ・『性質別』では、使うお金がこういった性質をもっているか（「人件費」や「建設」、「借金の返済」など）が分かるように区分します。

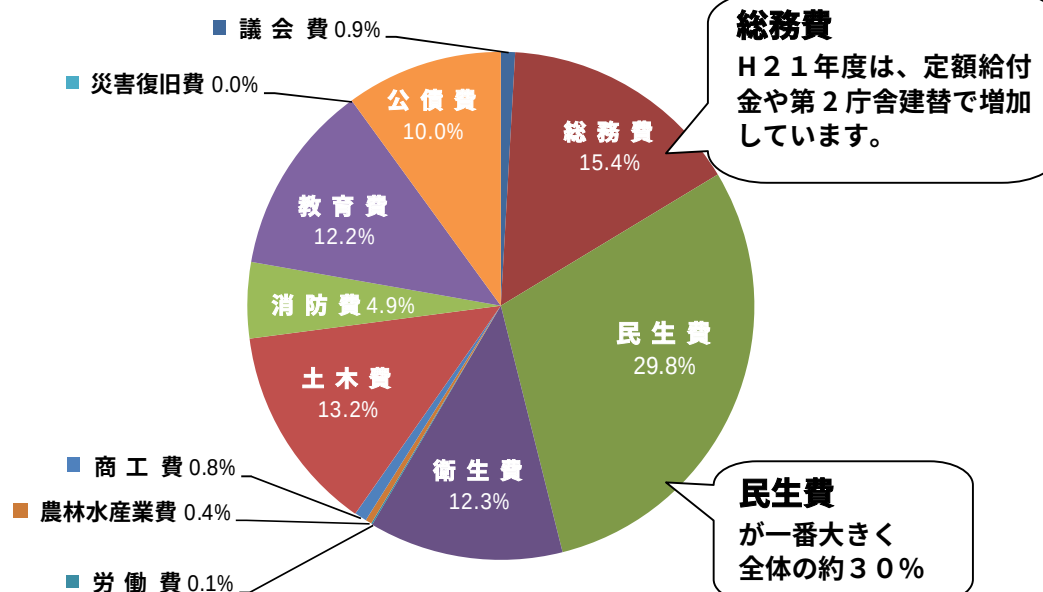


②どんな目的に使っているの？「福祉のため、教育のため・・・」

■ 目的別歳出の内訳

区 分	主な内容	平成21年度
議 会 費	議会運営のために使われたお金です。	3億7,161万円
総 務 費	市役所の全般的な事務や戸籍、徴税などに使われたお金です。	63億7,510万円
民 生 費	幼児やお年寄り、体の不自由な人のために使われたお金です。	123億1,964万円
衛 生 費	健康診断や各種検診事業、ごみ処理などに使われたお金です。	51億 518万円
労 働 費	失業対策や労働者のための施設に使われたお金です。	3,841万円
農林水産業費	農業や土地改良のために使われたお金です。	1億7,056万円
商 工 費	商業や工業の発展のために使われたお金です。	3億1,306万円
土 木 費	道路や河川、公園などの土木工事に使われたお金です。	54億6,657万円
消 防 費	消防活動や災害を防ぐために使われたお金です。	20億1,166万円
教 育 費	小中学校の経費、生涯学習、スポーツ活動に使われたお金です。	50億5,937万円
災 害 復 旧 費	災害の被害を復旧するために使われたお金です。	0万円
公 債 費	借入金を返済するために使われたお金です。	41億2,793万円
合 計		413億5,909万円

■ 目的別歳出の構成割合



③ 21年度決算の特徴 「総務費が74.1%増」

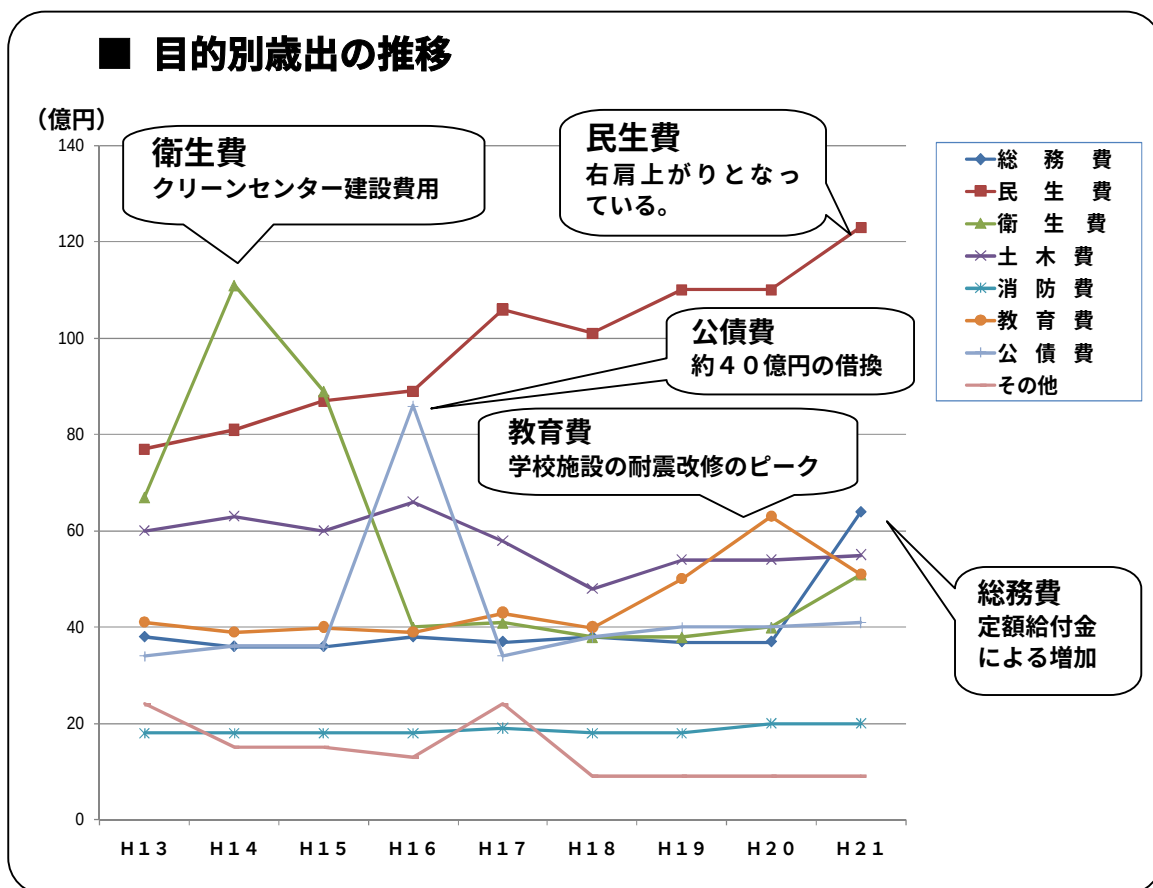
■ 目的別歳出の対前年度比較

区 分	平成21年度	平成20年度	対前年度比	増減率
議 会 費	3億7,161万円	3億8,053万円	△892万円	△2.3%
総 務 費	63億7,510万円	36億6,203万円	27億1,307万円	74.1%
民 生 費	123億1,964万円	110億3,828万円	12億8,136万円	11.6%
衛 生 費	51億 518万円	40億 809万円	10億9,709万円	27.4%
労 働 費	3,841万円	2,937万円	904万円	30.8%
農林水産業費	1億7,056万円	1億5,126万円	1,930万円	12.8%
商 工 費	3億1,306万円	2億7,469万円	3,837万円	14.0%
土 木 費	54億6,657万円	53億7,489万円	9,168万円	1.7%
消 防 費	20億1,166万円	19億8,592万円	2,574万円	1.3%
教 育 費	50億5,937万円	62億8,113万円	△12億2,176万円	△19.5%
災 害 復 旧 費	0万円	5,797万円	△5,797万円	皆減
公 債 費	41億2,793万円	39億6,635万円	1億6,158万円	4.1%
合 計	413億5,909万円	372億1,051万円	41億4,858万円	11.1%

【主な特徴】

- ・平成20年度と21年度を比較して最も大きい違いは、『総務費』の27億円（74.1%）の増です。これは、歳入でもあった定額給付金の関係の支出（23億7千万円）や、第2庁舎の建て替えのための支出（5億円）があった事などによるものです。
- ・『民生費』の12億9千万（11.6%）増の主な要因は、高齢化や経済不況の影響から、国民健康保険特別会計への繰出金や、後期高齢者医療定率市町村負担金、生活保護費などの増加によるものです。
- ・『衛生費』の11億円（27.4%）増は、森のまちエコセンター建設のための支出の増加が主な要因です。
- ・『教育費』の12億円（△19.5%）減は、小山小学校の建設が終了した事によるものです。
- ・『公債費』1億6千万円（4.1%）の増額の主なものは、平成15年に発行したミニ市場公募債を満期で一括償還したことによる、臨時的な増です。

④目的別歳出の推移 「民生費（福祉関係）が右肩上がり」



- ・今後、右肩上がりとなっている民生費や、クリーンセンターの維持補修による経費などによる衛生費の増加などが懸念されますが、限りある財源の中で、優先順位をしっかりと決めて事業を行っていく必要があります。
- ・また、増え続ける社会保障費について、健康づくりによる医療費の削減や介護保険費用の削減が必要となります。治療から予防への転換も大切なポイントになります。



(4) 性質別歳出 「どんなことに使っているの？」

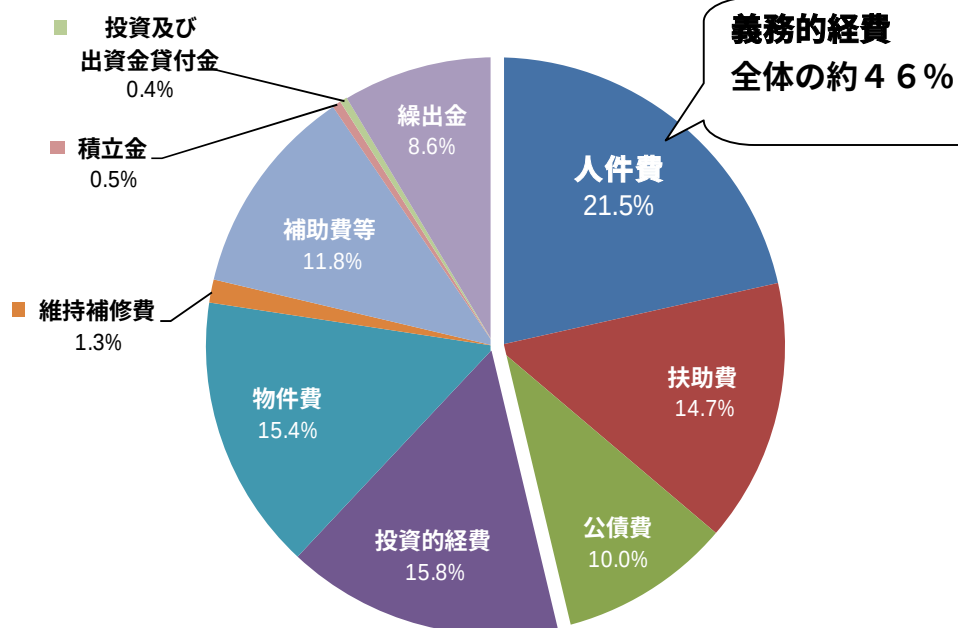
①どんなことに使っているの？

■ 性質別歳出の内訳

区分		主な内容	平成21年度
義務的経費	人件費	特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。	89億404万円
	扶助費	高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金です。	60億8,405万円
	公債費	市債の元金や利子の返済等に要するお金です。	41億2,780万円
投資的経費		学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。	67億6,009万円
その他の経費	物件費	委託料、臨時職員の賃金等のお金です。	63億3,395万円
	維持補修費	施設の修繕等に要するお金です。	2億9,986万円
	補助費等	各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。	39億7,453万円
	積立金	基金へ積み立てるお金です。	1億9,379万円
	投資及び出資金貸付金	各種団体への出資金、市民への貸付金に要するお金です。	1億5,874万円
	繰出金	一般会計から他の会計へ支出するお金です。	44億7,224万円
合計			413億5,909万円

- ・『義務的経費』とは、法律で義務付けられているなど、削減が難しい経費です。

■ 性質別歳出の構成割合



② 21年度決算の特徴 「繰出金が35.3%増」

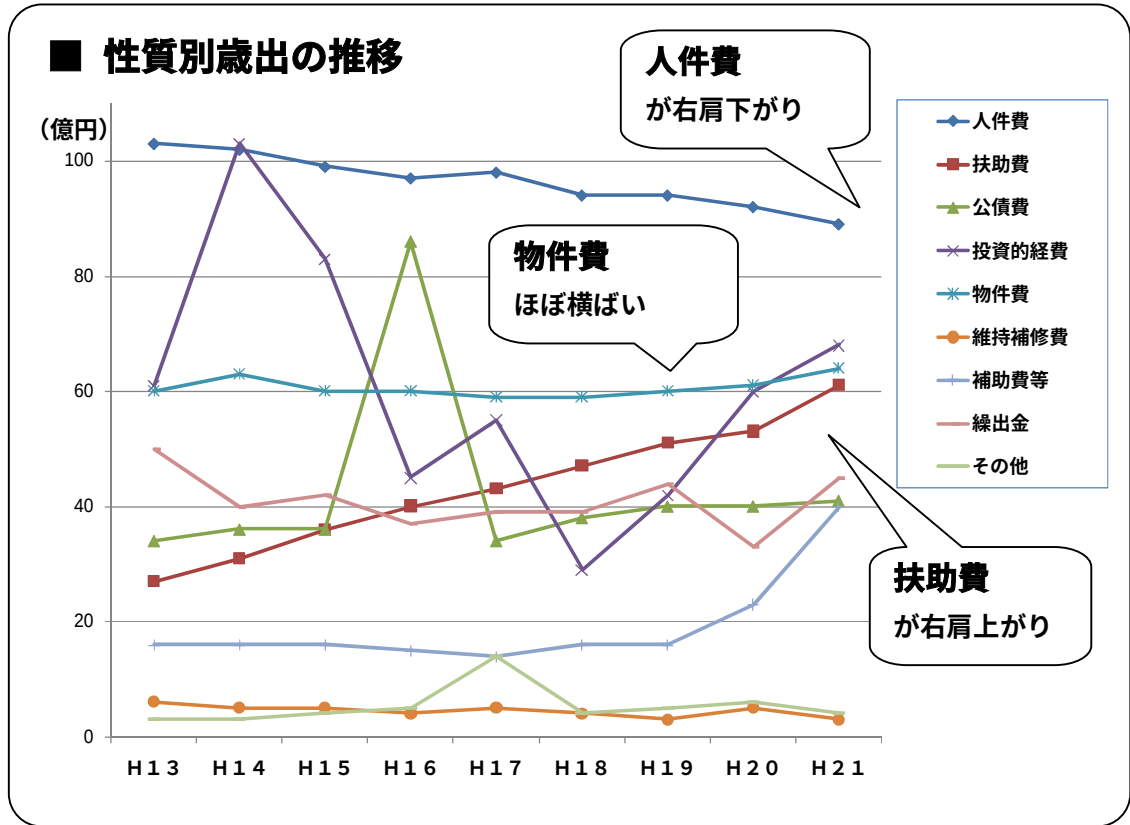
■ 性質別歳出の対前年度比較

区分		平成21年度	平成20年度	対前年度比	増減率
義務的経費	人件費	89億404万円	92億122万円	△2億9,718万円	△3.2%
	扶助費	60億8,405万円	53億4,193万円	7億4,212万円	13.9%
	公債費	41億2,780万円	39億6,635万円	1億6,145万円	4.1%
投資的経費		67億6,009万円	60億78万円	7億5,931万円	12.7%
その他の経費	物件費	63億8,395万円	60億6,034万円	3億2,361万円	5.3%
	維持補修費	2億9,986万円	4億5,532万円	△1億5,546万円	△34.1%
	補助費等	39億7,453万円	23億2,131万円	16億5,322万円	71.2%
	積立金	1億9,379万円	3億5,523万円	△1億6,144万円	△45.4%
	投資及び出資金貸付金	1億5,874万円	2億250万円	△4,376万円	△21.6%
	繰出金	44億7,224万円	33億553万円	11億6,671万円	35.3%
合計		413億5,909万円	372億1,051万円	41億4,858万円	11.1%

【主な特徴】

- ・『人件費』が約3億円（3.2%）下がっています。流山市はこれまでも、国の計画で定められた人件費の削減率を上回るペースで、人件費を削減してまいりました。この行革効果により浮かせた経費をその他の市民サービスに回してきました。
- ・『扶助費』が約7億4千万円（13.9%）増加しています。主な要因は、深刻な社会経済状況を受けた生活保護費の増加や、高齢化に伴う介護給付、保育園児の増加に伴う児童運営業務委託の増加などによるものです。
- ・『維持補修費』の減額は、ごみ焼却施設プラント機器保守点検業務委託料について、国の補正予算と併せ、翌年度に繰り越した事によるものなどです。
- ・『補助費等』は各種団体などへの補助金や負担金などの支出に要する経費で、増額の主なものは、定額給付金です。
- ・『繰出金』は一般会計から、他の特別会計への支出です。国民健康保険特別会計や後期高齢者医療定率市町村負担金への繰出金の増加によるものです。

③性質別歳出の推移



- ・『人件費』はこれまでの行財政改革の効果で、右肩下がりとなっています。
- ・『扶助費』が、生活保護世帯数の増加などにより右肩上がりとなっています。
- ・『補助費等』は定額給付金の影響で、平成21年度で大幅に伸びています。

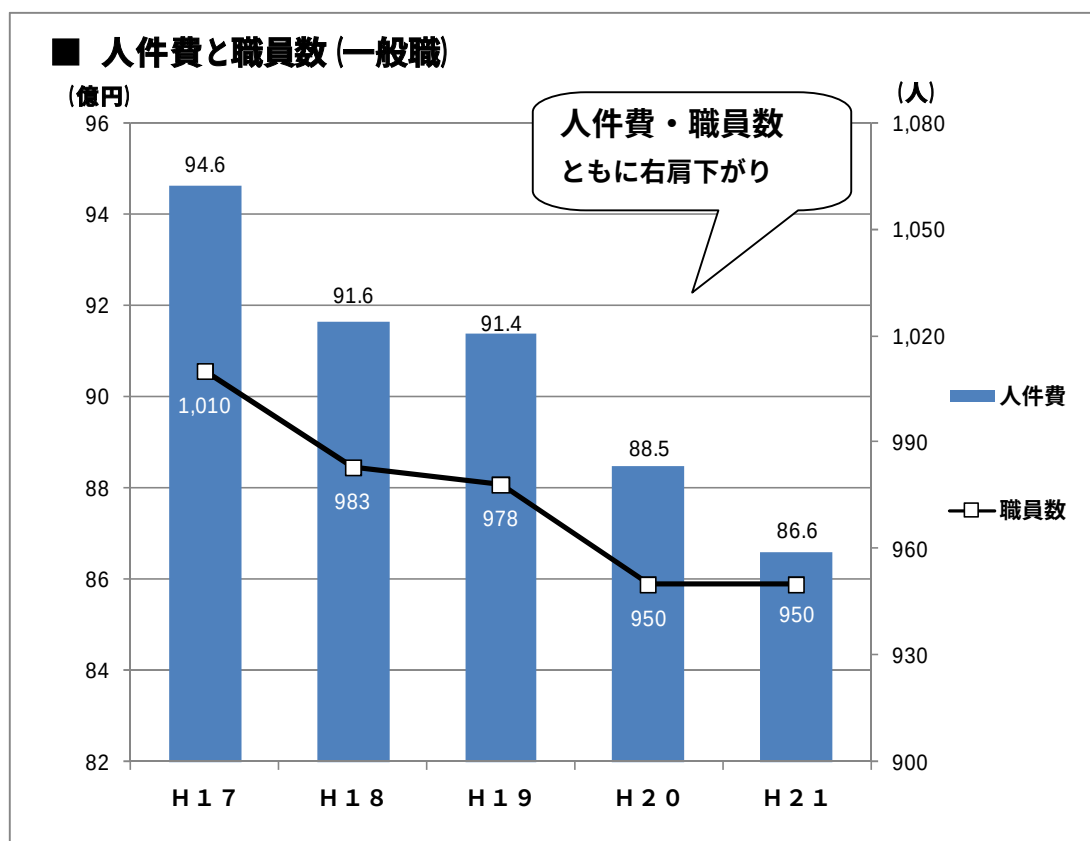


(5) 人件費について

①職員数と人件費の推移（一般会計）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人 件 費	95億8,921万円	92億9,142万円	92億7,095万円	89億8,202万円	87億8,744万円
うち一般職	94億5,899万円	91億6,184万円	91億3,834万円	88億4,584万円	86億5,729万円
職員数（人）	1,044	1,017	1,008	980	980
うち一般職	1,010	983	978	950	950

※人件費及び職員数の欄には、特別職の市長、副市長及び市議会議員が含まれています。



- ・流山市では、平成17年度に策定された定員適正化計画に基づき、職員数の削減を進めてきました。
- ・平成17年度と平成21年度を比較すると、職員数は64人減、人件費総額では、約8億円減少しています。

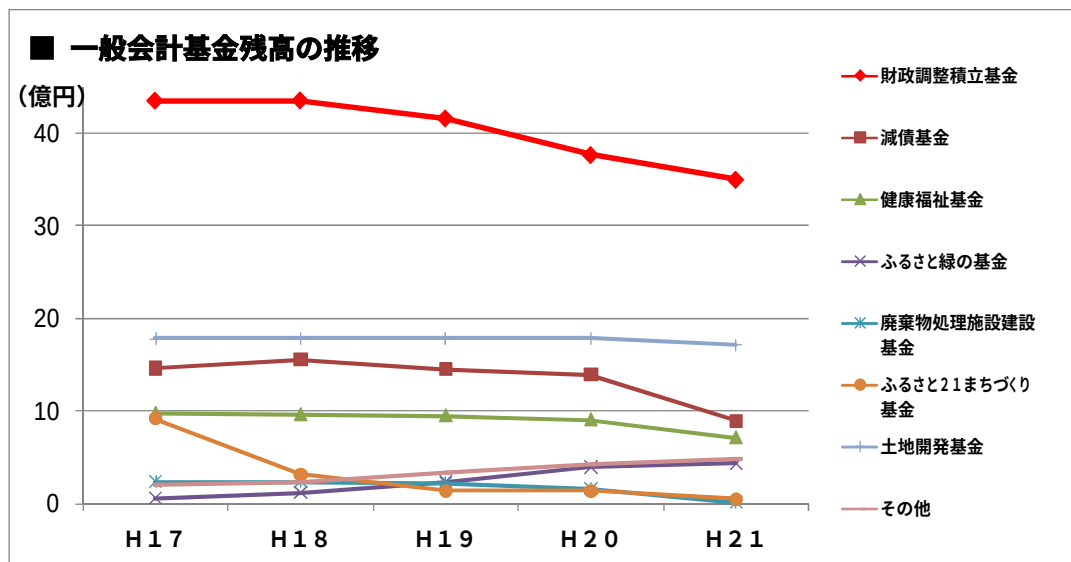
(6) 基金・市債の残高「貯金と借金はどうなっているの？」

①一般会計基金の内訳・残高の推移

- ・『基金』とは、市の貯金に当たるものです。次の3つに区分できます。
- ・『財政調整積立基金』は年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金です。
- ・『減債基金』は借入金を計画的に返済していくために貯えている基金です。
- ・『特定目的基金』は福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金です。

基金名称		平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
財政調整積立基金		43億5,313万円	43億5,713万円	41億6,237万円	37億6,968万円	35億400万円
減債基金		14億6,506万円	15億5,606万円	14億5,236万円	13億9,638万円	9億円
特定目的基金	健康福祉基金	9億8,013万円	9億6,698万円	9億5,533万円	9億1,067万円	7億962万円
	ふるさと緑の基金	6,108万円	1億2,208万円	2億3,730万円	4億355万円	4億4,079万円
	廃棄物処理施設建設基金	2億4,200万円	2億4,235万円	2億2,585万円	1億6,343万円	1,904万円
	ふるさと21まちづくり基金	9億2,458万円	3億2,411万円	1億4,300万円	1億4,342万円	5,779万円
	土地開発基金	17億9,000万円	17億9,000万円	17億9,000万円	17億9,000万円	17億2,000万円
	その他	1億9,874万円	2億2,144万円	3億3,541万円	4億9,166万円	4億8,250万円
合 計		100億1,472万円	95億8,015万円	93億162万円	90億6,879万円	78億3,374万円

- ・平成21年度末現在で、約78億4千万円の基金残高です。
- ・平成17年度末に比べ、約21億7千万円減少しました。これは、市民サービスの維持、向上を図るための財源不足を補うために、基金を活用したものです。
- ・財政調整積立基金は、今後の財政需要に備え、一定額以上は確保しなければならないと考えています。

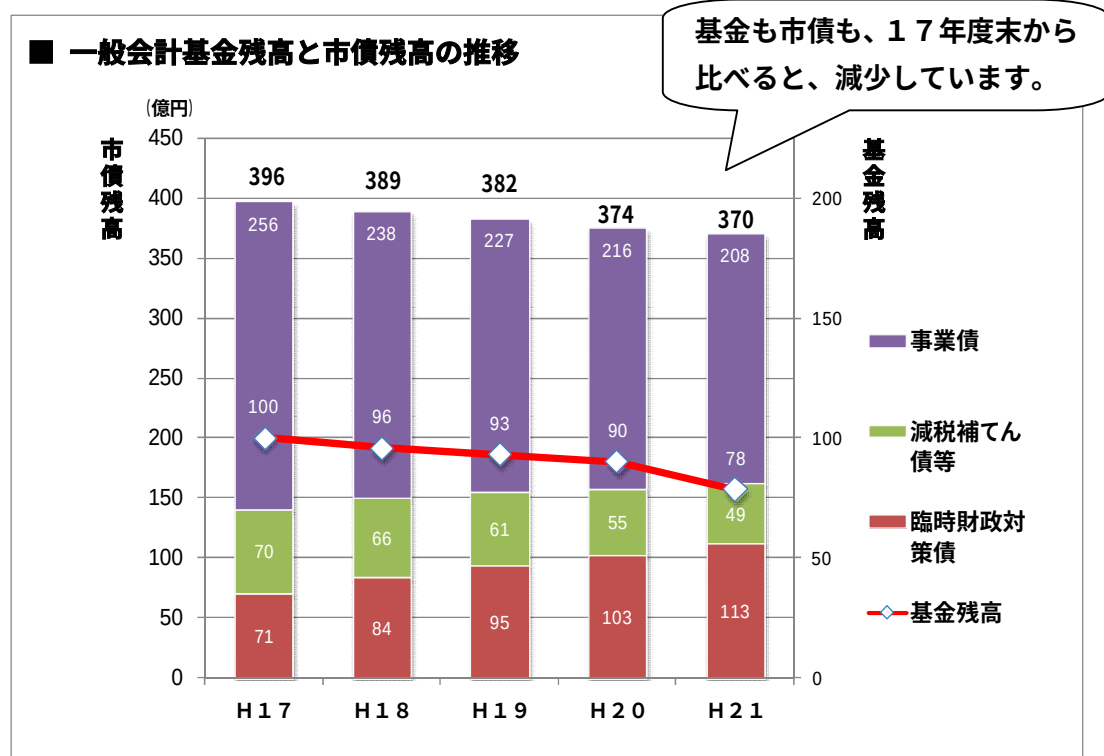


②一般会計市債の内訳・残高の推移

- ・『市債』は、市が公共事業等を行う際に借り入れる借金です。
- ・本来、その年度に使う経費はその年度の収入で賄うのが原則ですが、学校や道路など将来にわたって使用するものは、将来の市民にも負担していただくのが公平と考えられます。
- ・このように、市債を発行することにより、世代間の負担の公平を図ることができます。
- ・流山市では、市債残高を減らすために、可能な限り各年度の借入額が、その年度に返す償還元金の額を超えないように、市債の発行額を抑えるようにしています。この結果、一般会計の市債の残高は減少してきています。
- ・しかし、事業債の残高は減少していますが、臨時財政対策債の残高が増加する傾向にあります。

区 分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
事 業 債	255億5,807万円	237億9,289万円	226億9,292万円	216億1,787万円	208億3,441万円
臨時財政対策債	71億2,980万円	84億2,282万円	94億7,358万円	103億3,573万円	113億1,538万円
減税補てん債等	69億5,040万円	66億4,172万円	60億8,052万円	54億9,580万円	48億8,734万円
合 計	396億3,827万円	388億5,743万円	382億4,702万円	374億4,940万円	370億3,713万円

③一般会計基金残高と市債残高

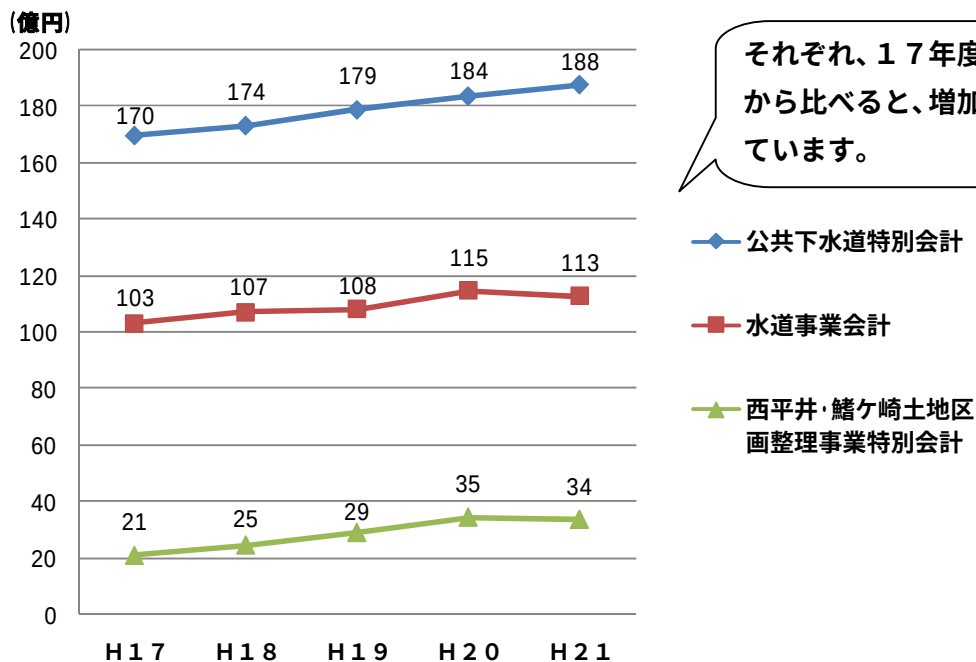


- ・『事業債』とは、文教施設、厚生施設や道路、河川などの公共、公用施設の建設事業などのために充てる市債です。
- ・『臨時財政対策債』は、平成13年度から地方交付税の交付に代わる財源措置として制度化された市債で、投資的経費以外にも充てることができるものです。その元利償還金相当額は、後年度、普通交付税として交付されます。
- ・『減税補てん債』等は、平成11年度に実施された個人市民税、法人事業税の恒久的な減税による減収額を埋めるため発行した市債などを指します。減税補てん債の元利償還金相当額は、後年度、普通交付税として交付されます。

④特別会計市債の内訳と市債残高

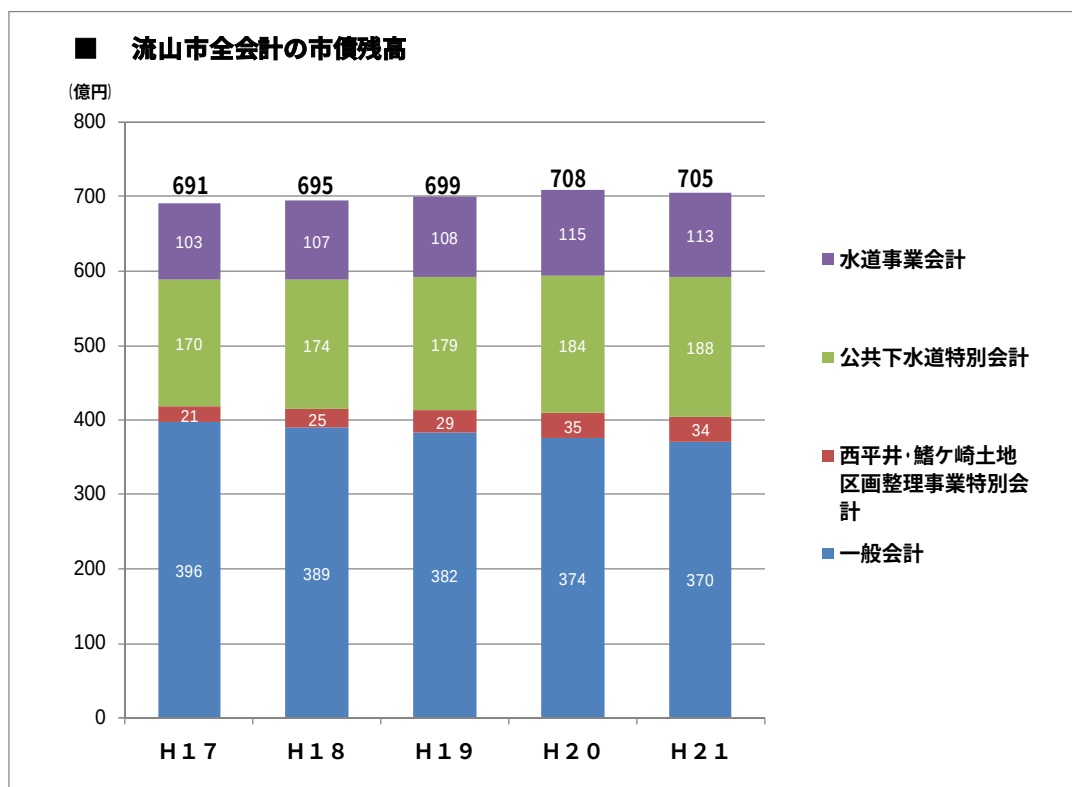
区 分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計	21億 709万円	24億7,157万円	29億1,424万円	34億5,510万円	33億7,158万円
公共下水道特別会計	170億1,310万円	173億5,703万円	179億 466万円	183億7,991万円	187億8,131万円
水道事業会計	103億3,346万円	107億2,071万円	108億3,532万円	114億8,130万円	113億 170万円

■特別会計 市債残高の推移



⑤ 全会計の内訳と市債残高

- ・一般会計では、市債発行額は、可能な限りその年度の償還元金を超えないようにという基本的な考え方で財政運営を行っていますが、特別会計及び水道事業会計を合わせると発行額は償還額を上回っています。
- ・これは、下水道事業や西平井・鰯ヶ崎土地区画整理事業における市債は、将来的な都市基盤の整備に充てるものであり、その費用のすべてを現在お住まいの市民の方々からの税負担などをもって支払うことは困難であることや、公平性からも合理性があるもので、やむを得ないものと考えています。
- ・これからも、全会計の市債残高を把握しながら、決して財政悪化を招かないよう財政運営を行っていきます。
- ・なお、平成21年度末における市民1人あたりの市債残高は、およそ43万7千円となっています。



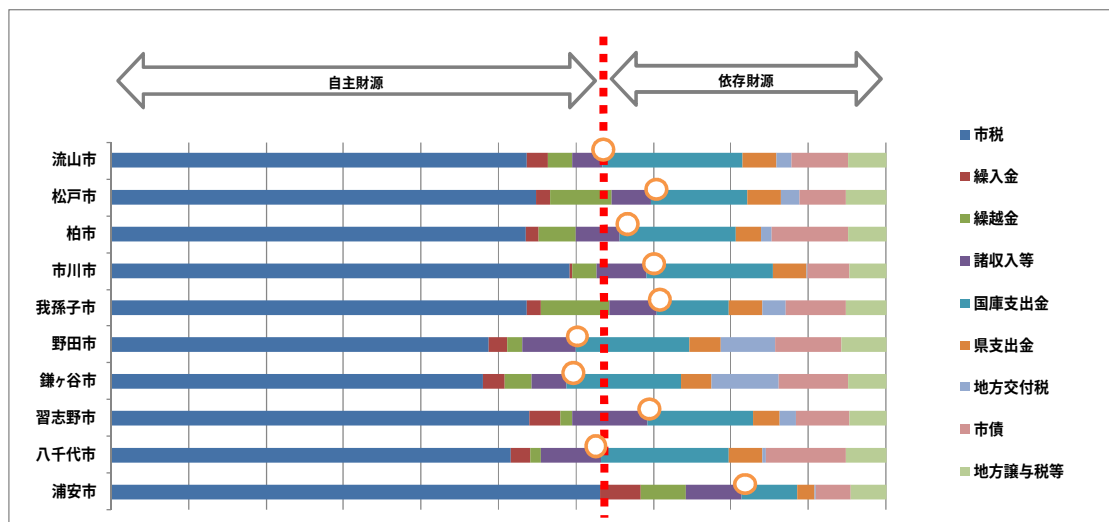
(7) 市民一人あたりに換算すると？～近隣市との比較～

- ・平成21年度の決算額を市民1人あたりに置き換え、他市と比較するとどのようになるか見てみましょう。
- ・人口は、平成22年3月末日現在の住民基本台帳人口を採用しています。
- ・決算額は、全国一律の基準により比較できるように集計した、『普通会計』の決算額を採用しています。
- ・『普通会計』とは、独自に特別会計を設置するなど、各地方公共団体で会計の範囲が異なるなかで、全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計です。一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。

①市民一人あたりの歳入

単位：円

区 分	流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
市 税	140,848	144,006	160,052	168,665	137,861	142,484	124,586	161,033	143,341	246,966
繰 入 金	6,883	4,647	4,805	787	4,735	7,086	7,083	11,921	6,668	20,386
繰 越 金	8,215	20,851	14,639	9,229	22,578	5,808	9,034	4,562	3,842	23,125
諸 収 入 等	10,357	13,546	17,204	18,242	16,125	20,134	11,535	28,943	21,595	27,978
国 庫 支 出 金	47,424	32,517	44,460	46,573	23,824	42,667	38,529	40,789	45,932	28,197
県 支 出 金	11,566	11,357	9,984	12,272	11,031	11,829	10,289	10,193	12,036	9,175
地 方 交 付 税	4,942	6,586	4,259	295	7,778	20,784	22,567	6,554	1,369	493
市 債	19,205	15,637	29,258	15,490	19,847	24,991	23,366	20,635	28,695	17,416
地方譲与税等	13,085	13,772	15,350	13,668	13,625	17,006	12,710	14,094	14,477	18,229
合 計	262,525	262,917	300,010	285,221	257,405	292,788	259,698	298,723	277,955	391,965

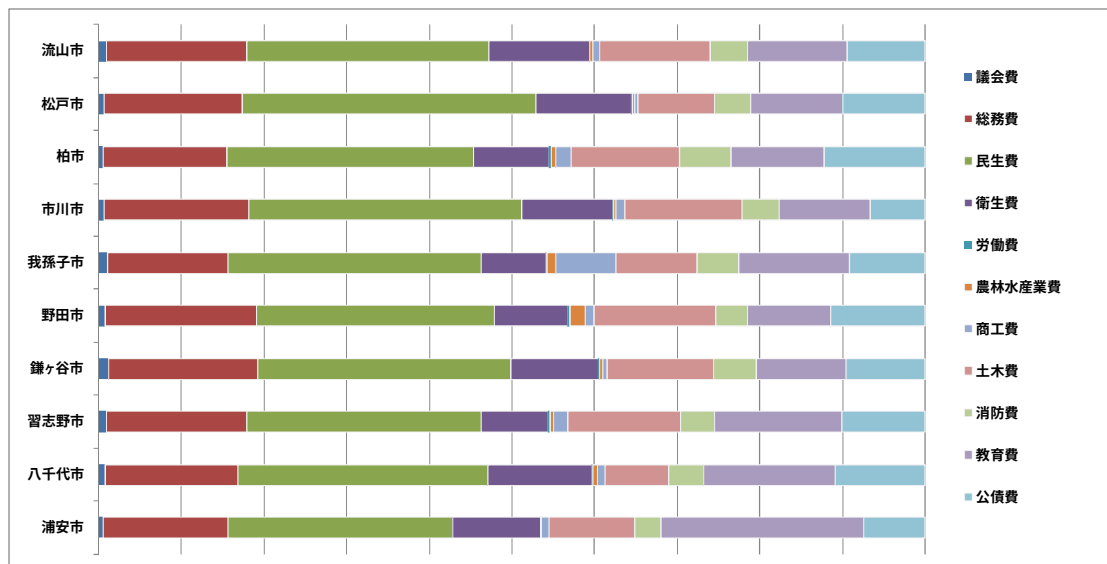


- ・浦安市、松戸市、柏市、市川市などは、流山市より自主財源の比率が高く、野田市、鎌ヶ谷市は、低くなっています。
- ・浦安市、柏市、市川市、習志野市などは、流山市より市税が多くなっています。また、我孫子市、松戸市などは繰越金が多くなっています。
- ・浦安市を除き各市の歳入規模がほぼ同じなのは、普通交付税による財源保障が正常に機能しているためと思われます。

②市民一人あたりの目的別歳出

単位：円

区 分	流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
議 会 費	2,250	1,603	1,589	1,654	2,512	2,395	2,799	2,536	2,154	2,084
総 務 費	43,440	42,824	42,652	47,589	36,276	52,130	44,686	49,150	44,246	56,651
民 生 費	75,121	90,808	85,592	89,859	75,773	82,234	75,207	81,786	83,039	101,466
衛 生 費	31,193	29,280	26,316	30,086	19,398	25,421	26,069	23,139	34,786	39,751
労 働 費	238	328	568	355	458	523	317	655	255	259
農 林 水 産 業 費	993	692	1,563	578	2,557	5,378	1,081	1,076	1,400	129
商 工 費	1,885	1,262	5,183	3,061	18,120	3,083	1,459	4,972	2,731	3,862
土 木 費	34,379	23,686	37,681	38,381	24,307	42,148	31,492	39,374	21,136	38,491
消 防 費	11,504	11,099	17,993	12,439	12,637	11,055	12,902	11,778	11,688	11,777
教 育 費	30,947	28,601	32,045	29,752	32,890	28,708	26,738	44,669	43,503	92,100
公 債 費	24,048	25,280	34,958	18,162	22,815	32,464	23,441	28,852	29,998	27,669
合 計	255,998	255,464	286,139	271,914	247,742	285,540	246,190	287,987	274,936	374,237



- ・総額では、歳入同様に柏市、野田市、習志野市などが相対的に大きくなっています。
- ・『議会費』で、流山市、鎌ヶ谷市、習志野市、我孫子市が相対的に高く、柏市、松戸市、市川市が相対的に低いのは、人口1人あたりの議員の数の差だと思われます。
- ・『民生費』は、流山市が相対的に低くなっています。一方、浦安市、松戸市が高くなっています。
- ・『土木費』は、八千代市、松戸市、我孫子市が相対的に低くなっています。

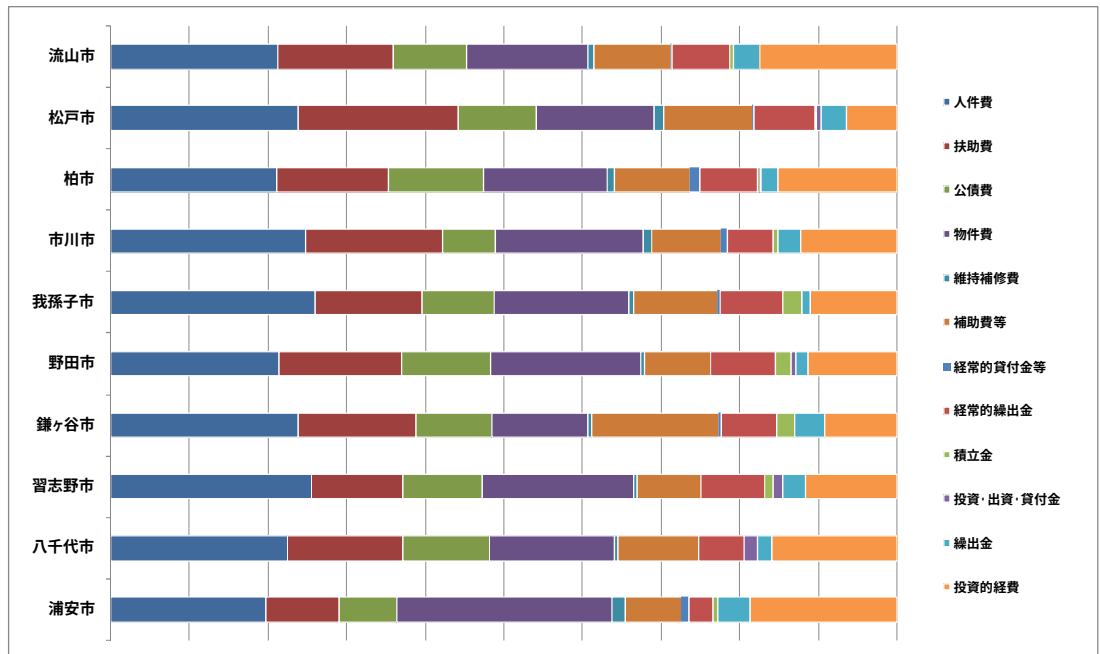
どの市も、民生費が大きな割合を占めています。



③市民一人あたりの性質別歳出

単位：円

区 分	流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
人 件 費	54,472	60,825	60,412	67,291	64,279	61,245	58,757	73,565	61,751	73,602
扶 助 費	37,373	52,098	40,443	47,618	33,672	44,341	36,986	33,459	40,571	34,845
公 債 費	24,047	25,280	34,958	18,154	22,814	32,464	23,441	28,831	29,998	27,651
物 件 費	39,473	38,505	45,025	50,945	42,561	54,559	30,100	55,862	43,873	102,249
維 持 補 修 費	1,860	2,946	2,642	3,114	1,455	1,044	1,204	944	1,095	6,480
補 助 費 等	25,019	28,772	27,252	24,001	26,528	24,371	39,915	23,405	28,400	26,997
経 常 的 貸 付 金 等	745	416	3,778	2,184	889	34	890	0	0	3,614
経 常 的 繰 出 金	18,492	19,878	20,952	15,924	19,601	23,257	17,270	23,302	15,740	11,297
積 立 金	1,202	648	684	1,543	5,987	5,688	5,525	3,261	31	2,096
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	239	1,344	679	0	138	1,847	0	3,338	4,884	0
繰 出 金	8,447	8,160	6,071	7,766	2,654	4,234	9,329	8,569	4,755	15,739
投 資 的 経 費	44,629	16,591	43,242	33,375	27,164	32,456	22,773	33,452	43,839	69,667
合 計	255,998	255,464	286,139	271,914	247,742	285,540	246,190	287,987	274,936	374,237

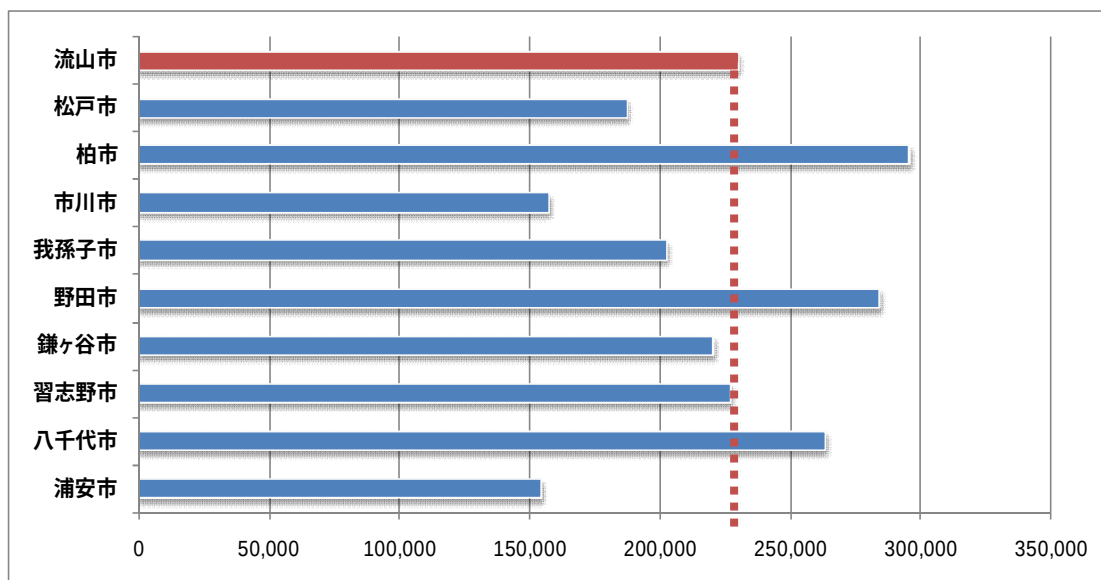


- ・『人件費』は、流山市が相対的に少なくなっています。
- ・『扶助費』は、習志野市が最低で、松戸市が最高となっています。
- ・『積立金』は、基金への積立（貯金）を行うものですが、我孫子市、野田市が多くなっています。
- ・『投資的経費』は、つくばエクスプレス沿線整備を進行中の、流山市、柏市などで相対的に高く、都市基盤の整備が一段落している松戸市で相対的に低くなっています。

④市民一人あたりの市債残高

単位：円

流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
229,676	186,849	295,746	157,528	202,499	284,210	220,581	226,893	263,343	154,613



- ・流山市は、平成17年度以降、極力新規の市債の発行を抑制してきましたので、習志野市と同等のレベルまで下がってきました。
- ・柏市、野田市の市債残高が突出しているのは、合併に伴う合併特例債の発行があるものと考えられます。
- ・我孫子市、松戸市が相対的に低いのは、投資的経費を抑制しているためと推測されます。
- ・総額では、歳入同様に柏市、野田市、八千代市が相対的に大きくなっています。

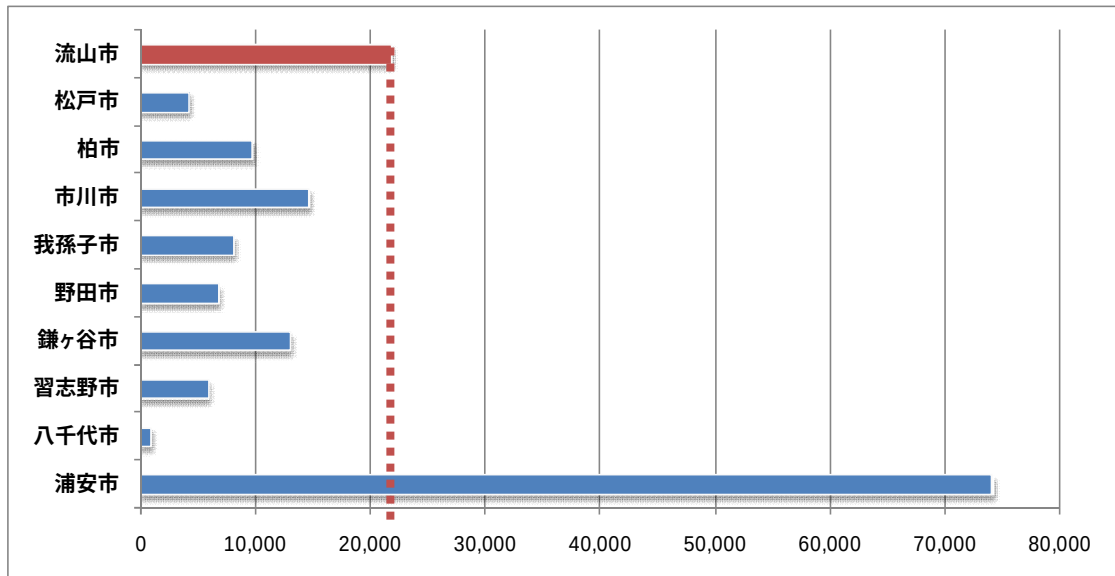
今後も引き続き計画的な借入をし、財政の健全化に努めていきます。



⑤市民一人あたりの財政調整積立基金残高

単位：円

流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
21,729	4,164	9,798	14,721	8,149	6,824	13,055	5,932	968	74,096



- ・『財政調整積立基金』とは、景気の悪化などにより、財源が著しく不足する場合等に備え、不足を補うことを目的とする基金で、普通預金のようなものです。
- ・浦安市がずば抜けていますが、流山市は近隣市の中では一番多いです。
- ・財政調整積立基金は財政に余裕のある時は、多いにこしたことはありませんが、昨今の経済不況と、三位一体改革の影響で、多くの市町村が財政調整積立基金の現在高を減らしている状況にあります。
- ・流山市も例外ではありませんが、これまで一般会計の予算規模の10%程度は確保するとの方針で財政運営を続けてきましたので、一定程度の残額を確保することができました。
- ・財政調整積立基金は、今後の財政需要に備え、一定額以上は確保しなければならないと考えています。

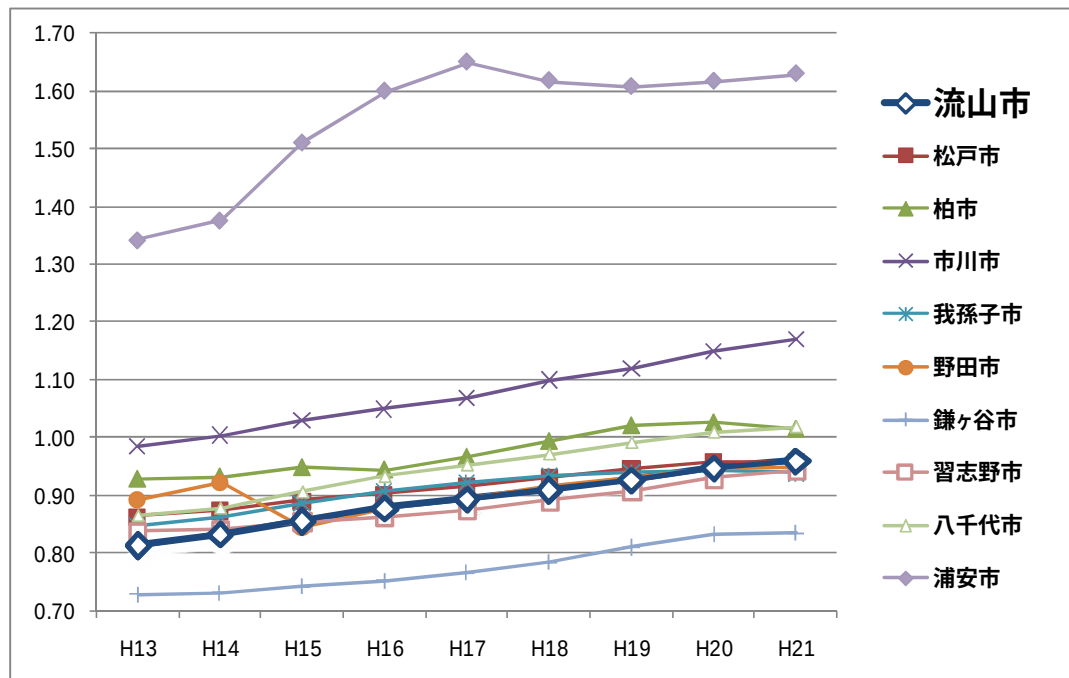
(8) 主な財政指標 ～近隣市との比較～

① 財政力指数

高いほど良い

- ・ 地方公共団体の『財政力』を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の3年間の平均値のことです。
- ・ この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通地方交付税の不交付団体になります。

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
流山市	0.815	0.834	0.857	0.879	0.895	0.911	0.928	0.949	0.961
松戸市	0.865	0.875	0.891	0.903	0.916	0.932	0.946	0.958	0.959
柏市	0.930	0.934	0.950	0.946	0.968	0.995	1.022	1.027	1.016
市川市	0.986	1.005	1.030	1.050	1.070	1.100	1.120	1.150	1.170
我孫子市	0.848	0.864	0.886	0.909	0.924	0.936	0.942	0.944	0.940
野田市	0.892	0.923	0.845	0.877	0.895	0.917	0.932	0.947	0.950
鎌ヶ谷市	0.728	0.731	0.742	0.752	0.766	0.784	0.811	0.833	0.836
習志野市	0.839	0.842	0.855	0.864	0.874	0.891	0.908	0.930	0.943
八千代市	0.866	0.879	0.907	0.934	0.954	0.973	0.993	1.011	1.020
浦安市	1.343	1.377	1.511	1.600	1.650	1.618	1.608	1.617	1.630



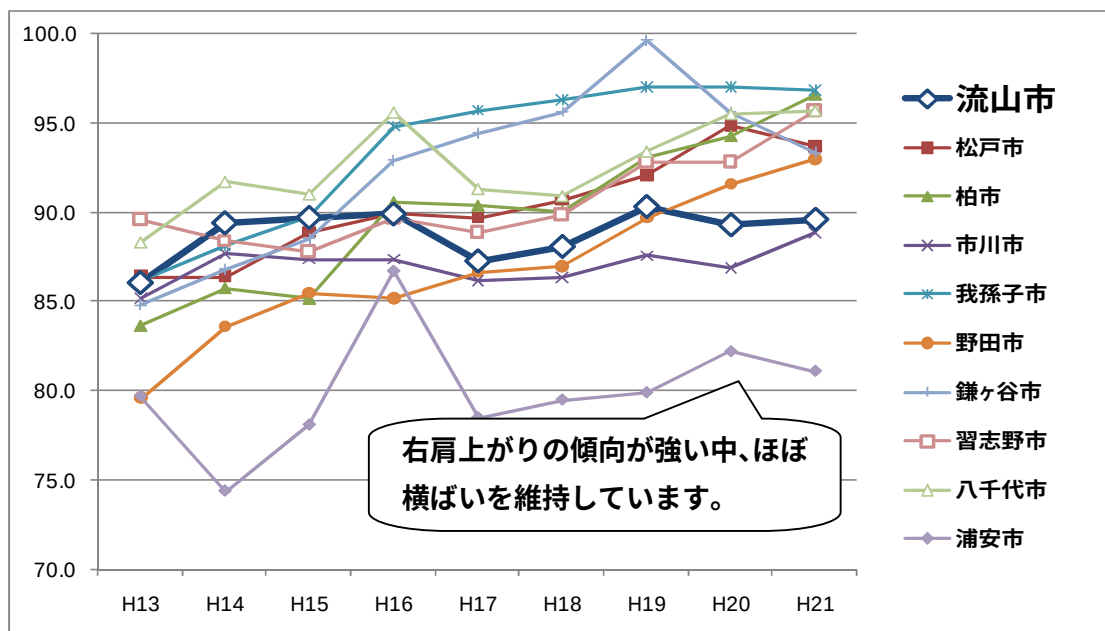
- ・ 浦安市がずば抜けて高いほか、各市グラフの傾きは似ています。

②経常収支比率

低いほど良い

- ・『経常収支比率』は、『財政構造の弾力性』を測る比率です。
- ・人件費、扶助費、公債費等の『毎年必要な経費（経常経費）』に対する、市税（都市計画税を除く）、普通交付税などの『経常的な収入』の割合です。
- ・この値が大きいほど、「臨時的な経費に使えるお金がない」ことを意味します。
- ・千葉県平均や類似団体平均が90%を超えていることから、流山市では90%を超えることがないように、常に経常経費の抑制に努めています。

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
流山市	86.1	89.4	89.7	89.9	87.3	88.1	90.3	89.3	89.6
松戸市	86.4	86.4	88.9	90.0	89.7	90.7	92.1	94.9	93.7
柏市	83.7	85.8	85.2	90.6	90.4	90.1	93.1	94.3	96.6
市川市	85.2	87.7	87.4	87.4	86.2	86.4	87.6	86.9	88.9
我孫子市	86.2	88.2	89.8	94.8	95.7	96.3	97.0	97.0	96.8
野田市	79.6	83.6	85.5	85.2	86.7	87.0	89.7	91.6	93.0
鎌ヶ谷市	84.8	86.8	88.5	92.9	94.4	95.6	99.6	95.6	93.3
習志野市	89.6	88.4	87.8	89.7	88.9	89.9	92.8	92.8	95.7
八千代市	88.3	91.7	91.0	95.6	91.3	90.9	93.4	95.5	95.7
浦安市	79.7	74.4	78.1	86.7	78.5	79.5	79.9	82.2	81.1



【参考】「経常収支比率」

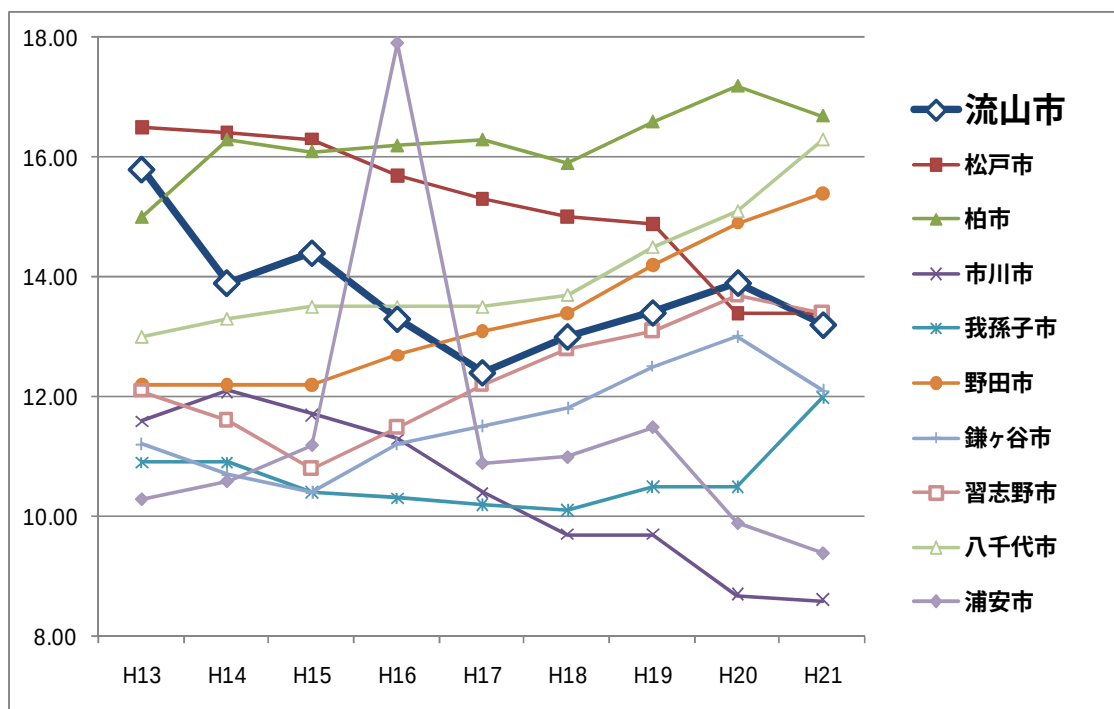
経常収支比率は、一般的には小さいほど、財政状況が良いことを示しています。指数の計算上、100%を超える団体もありますが、こうした団体は、都市計画税や、財政調整積立基金からの繰入金などの臨時的な収入で、経常経費をまかなっている状態です。

③公債費負担比率

低いほど良い

- ・ 公債費負担比率は、財政運営の硬直性を示す比率で、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。
- ・ 一般的には、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
流山市	15.8	13.9	14.4	13.3	12.4	13.0	13.4	13.9	13.2
松戸市	16.5	16.4	16.3	15.7	15.3	15.0	14.9	13.4	13.4
柏市	15.0	16.3	16.1	16.2	16.3	15.9	16.6	17.2	16.7
市川市	11.6	12.1	11.7	11.3	10.4	9.7	9.7	8.7	8.6
我孫子市	10.9	10.9	10.4	10.3	10.2	10.1	10.5	10.5	12.0
野田市	12.2	12.2	12.2	12.7	13.1	13.4	14.2	14.9	15.4
鎌ヶ谷市	11.2	10.7	10.4	11.2	11.5	11.8	12.5	13.0	12.1
習志野市	12.1	11.6	10.8	11.5	12.2	12.8	13.1	13.7	13.4
八千代市	13.0	13.3	13.5	13.5	13.5	13.7	14.5	15.1	16.3
浦安市	10.3	10.6	11.2	17.9	10.9	11.0	11.5	9.9	9.4



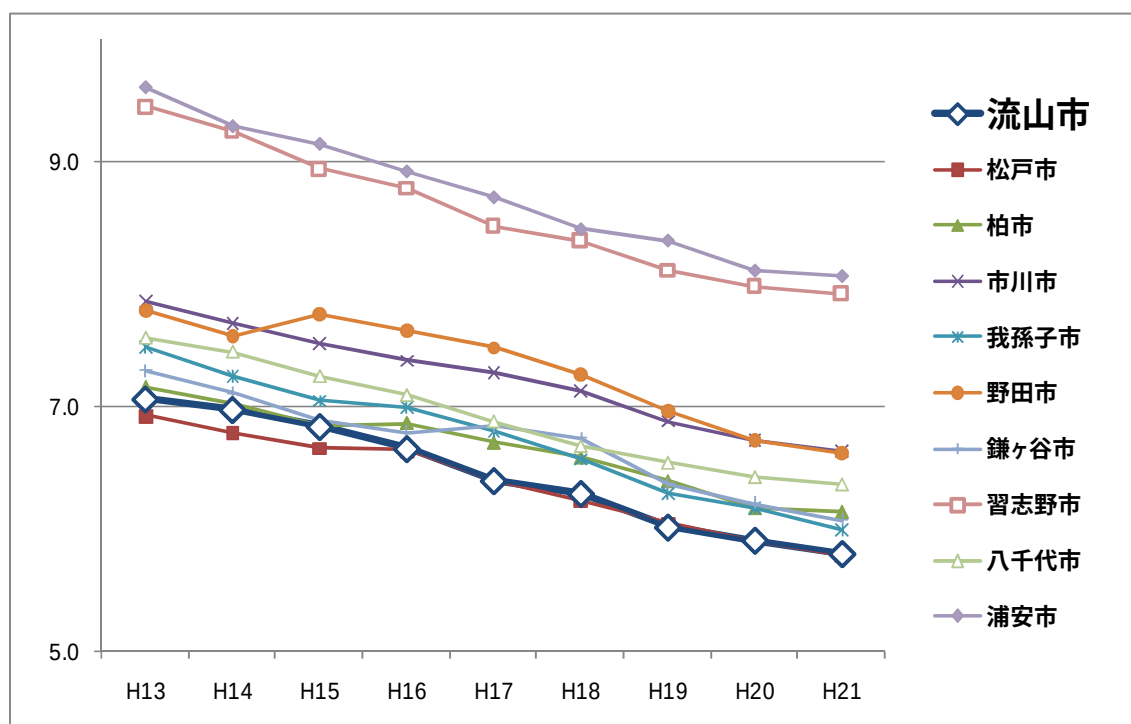
警戒ラインは下回っていますが、
今後も注意していきます。



④人口千人あたりの職員数

- ・人口千人あたりの職員数は、各市とも大きく減っています。
- ・流山市においても、行政改革等の取り組みにより、平成21年度では、平成13年度と比較すると、1.3人減少しています。

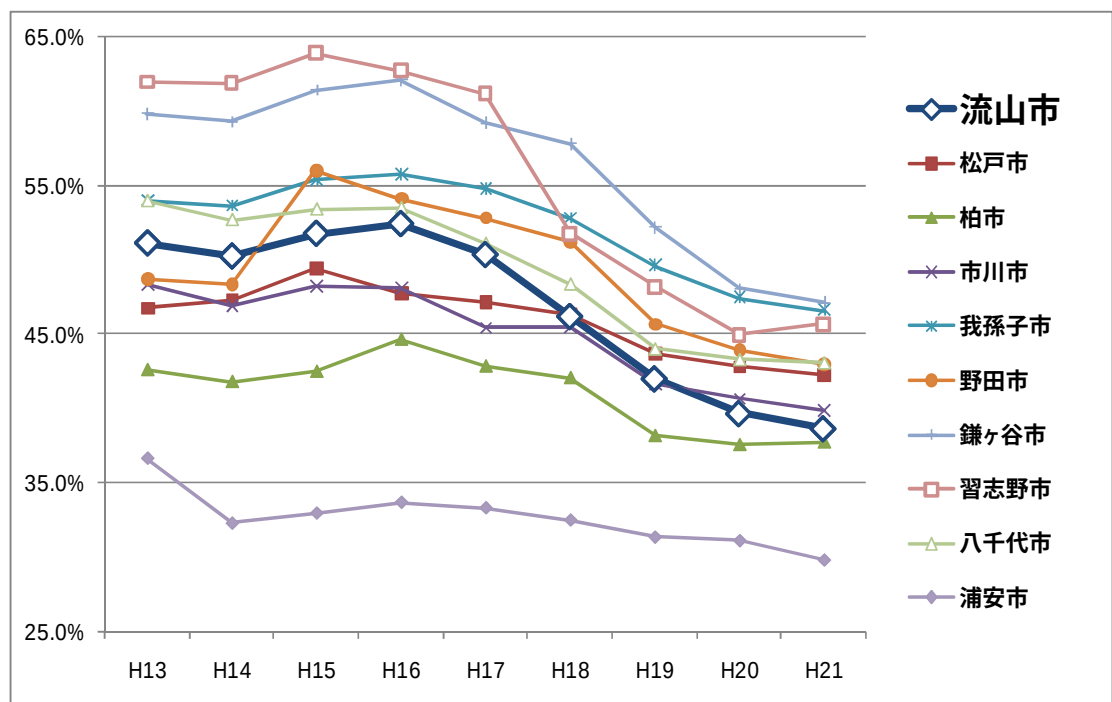
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
流山市	7.1	7.0	6.8	6.7	6.4	6.3	6.0	5.9	5.8
松戸市	6.9	6.8	6.7	6.6	6.4	6.2	6.0	5.9	5.8
柏市	7.2	7.0	6.9	6.9	6.7	6.6	6.4	6.2	6.1
市川市	7.9	7.7	7.5	7.4	7.3	7.1	6.9	6.7	6.6
我孫子市	7.5	7.2	7.0	7.0	6.8	6.6	6.3	6.2	6.0
野田市	7.8	7.6	7.8	7.6	7.5	7.3	7.0	6.7	6.6
鎌ヶ谷市	7.3	7.1	6.9	6.8	6.8	6.7	6.4	6.2	6.1
習志野市	9.5	9.3	8.9	8.8	8.5	8.4	8.1	8.0	7.9
八千代市	7.6	7.4	7.2	7.1	6.9	6.7	6.5	6.4	6.4
浦安市	9.6	9.3	9.1	8.9	8.7	8.4	8.4	8.1	8.1



⑤市税に占める人件費の割合

- ・市税収入に占める人件費の割合については、各市とも年々減少している傾向にあります。
- ・流山市は、平成21年度38.7%で、近隣市の中では浦安市、柏市に次いで低い割合となっています。

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
流山市	51.1%	50.2%	51.8%	52.4%	50.3%	46.2%	42.0%	39.7%	38.7%
松戸市	46.8%	47.3%	49.5%	47.8%	47.2%	46.3%	43.7%	42.8%	42.2%
柏市	42.6%	41.8%	42.5%	44.7%	42.9%	42.1%	38.2%	37.6%	37.7%
市川市	48.4%	46.9%	48.2%	48.1%	45.5%	45.5%	41.6%	40.7%	39.9%
我孫子市	54.0%	53.7%	55.4%	55.8%	54.8%	52.8%	49.6%	47.5%	46.6%
野田市	48.8%	48.4%	56.1%	54.2%	52.9%	51.2%	45.7%	44.0%	43.0%
鎌ヶ谷市	59.8%	59.3%	61.4%	62.1%	59.2%	57.8%	52.2%	48.1%	47.2%
習志野市	61.9%	61.9%	63.9%	62.7%	61.2%	51.8%	48.2%	45.0%	45.7%
八千代市	54.0%	52.7%	53.4%	53.5%	51.1%	48.4%	44.0%	43.3%	43.1%
浦安市	36.7%	32.3%	33.0%	33.7%	33.3%	32.5%	31.3%	31.1%	29.8%



- ・浦安市は、人口千人当たりの職員数は多いですが、市税収入が大きいため、市税に占める人件費の割合は低くなっています。

4 健全化判断比率等の状況～「流山市は大丈夫なの？」～

(1) 財政健全化法

- ・市役所などの地方自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的に、平成19年に作られた法律です。
- ・この法律では、財政の健全化度を示す比率を毎年公表することや、財政状況が悪化した場合には健全化計画等の策定を義務付けています。
- ・市役所などの地方自治体の財政の健全度を診断する指標を『健全化判断比率』といいます。毎年、監査委員の審査を受け、議会へ報告した上で市民に公表することが義務付けられています。

① イエローカードとレッドカード

- ・指標は、ある一定の数値を上回るとイエローカード、レッドカードが出される仕組みとなっています。基準は、つぎのとおりです。

●早期健全化基準（イエローカード）

- ・4つの指標それぞれに基準値が定められています。ひとつでも基準値を超えてしまうと『財政健全化計画』を策定しなければなりません。
- ・計画は議会の議決を必要とし、計画策定後は速やかに公表したうえで国や都道府県に届け出なければなりません。
- ・国や都道府県は計画の実施状況をみて必要な勧告ができるとされています。

●財政再生基準（レッドカード）

- ・将来負担比率を除く3つの指標それぞれに基準値が定められており、ひとつでも基準値を超えてしまうと『財政再生計画』を策定しなければなりません。
- ・手続きなどは財政健全化計画と同じですが、計画策定には国に協議し同意を求めることや計画の実施状況を毎年議会に報告することになります。
- ・国の同意が得られないと市債等を発行すること（借金）が制限され、財政健全化計画以上に厳しくなります。

●ポイント

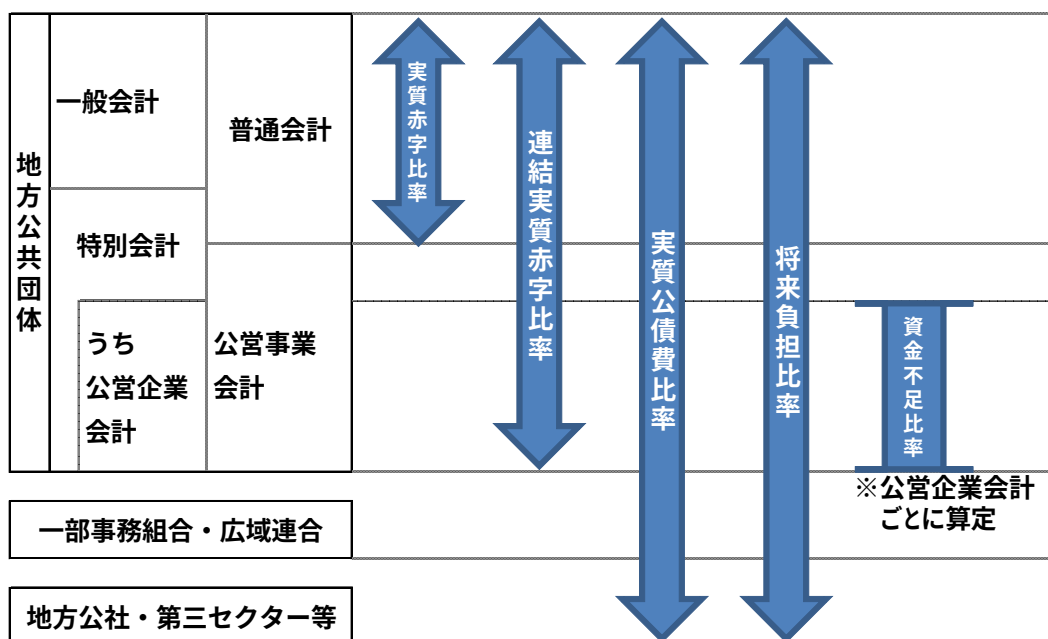
- ・「レッドカード」になる前にチェックがかかるようになっています。
- ・「イエローカード」では自主的財全努力が求められ、「レッドカード」では国が関与することになります。

②健全化判断比率

- ・健全化判断比率には、4つの財政指標があります。
- ・それぞれの指標で、対象となる範囲が異なります。
- ・公社や、第三セクターの負債や、赤字なども明らかにして、地方公共団体の財政の全体像を把握できるように設定されています。

●健全化判断比率 4つの財政指標と対象範囲

(健全化判断比率等の対象について)



●ポイント

- ・一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合、第三セクター等も法律の対象範囲となります。



(2) 流山市の状況

- ・流山市は、平成21年度決算に基づき算出した4つの健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回りました。
- ・また、水道事業や下水道事業等の資金不足比率は、資金の不足額がなく算定されなかったことから、流山市の財政状況の健全性は保たれていることを示す結果となりました。
- ・詳細は、次のとおりです。
- ・今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。

①実質赤字比率

低いほど良い

- ・福祉、教育、まちづくり等を行う『一般会計等の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

区 分	実質赤字比率
平成21年度	—
平成20年度	—
平成19年度	—
早期健全化基準	12.04%
財政再生基準	20.00%

※ 流山市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。
早期健全化基準、財政再生基準については、平成21年度の基準を標記しています。

②連結実質赤字比率

低いほど良い

- ・公営企業会計を含む全ての会計の赤字や黒字を合算して、『流山市全体の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標とも言えます。

区 分	連結実質赤字比率
平成21年度	—
平成20年度	—
平成19年度	—
早期健全化基準	17.04%
財政再生基準	40.00%

※ 流山市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。
早期健全化基準、財政再生基準については、平成21年度の基準を標記しています。

- ・平成21年度決算では、全国の地方公共団体で、実質赤字比率・連結実質赤字比率が『早期健全化基準（イエローカード）』以上の団体は、ありませんでした。

③実質公債費比率

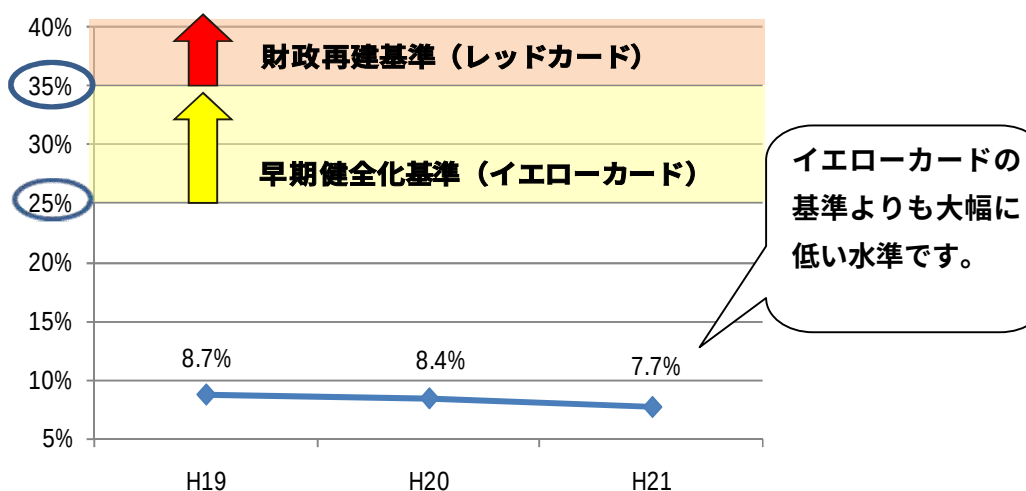
低いほど良い

- 市債などの借入金（借金）の返済額及びこれに準じる債務額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

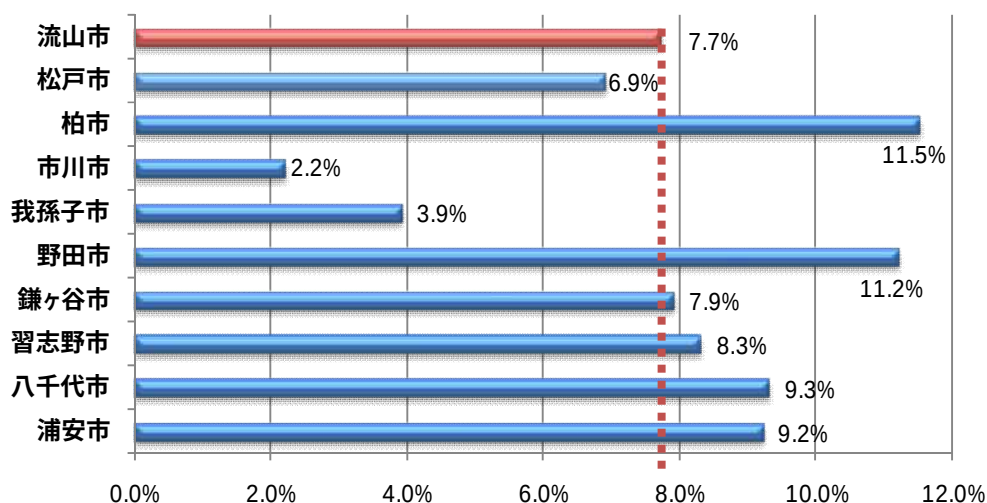
区 分	実質公債費比率
平成21年度	7.7%
平成20年度	8.4%
平成19年度	8.7%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

※早期健全化基準、財政再生基準については、平成21年度の基準を標記しています。

■ 実質公債費比率の推移



■ 平成21年度決算の近隣市の状況



④将来負担比率

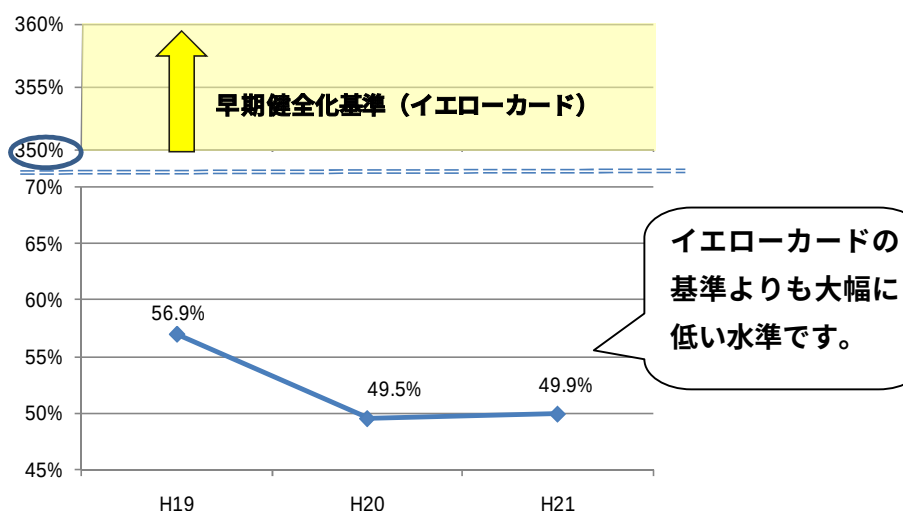
低いほど良い

- ・一般会計等の市債などの借入金（借金）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等から、これらの支払いに充てることができる基金残高を差し引いた、現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

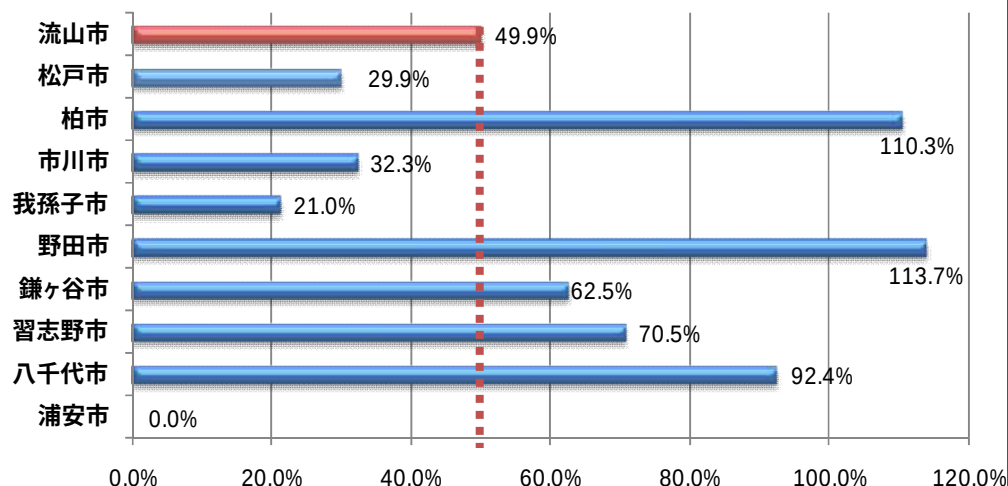
区 分	将来負担比率
平成21年度	49.9%
平成20年度	49.5%
平成19年度	56.9%
早期健全化基準	350.0%
財政再生基準	

※早期健全化基準については、平成21年度の基準を標記しています。

■ 将来負担比率の推移



■ 平成21年度決算の近隣市の状況



⑤資金不足比率

低いほど良い

- ・流山市では、水道、下水道などの公営企業を経営しています。
- ・その公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標で、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

区 分	水道事業会計	公共下水道 特別会計	西平井・鰯ヶ崎 土地区画整理 事業特別会計
平成21年度	—	—	—
平成20年度	—	—	—
平成19年度	—	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%	20.0%

※ 資金不足比率についても、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。

【参考】「全国状況」

- ・平成21年度決算に基づく健全化判断比率が、早期健全化基準以上の団体は、14団体でした。（平成20年度決算：22団体）
- ・うち、財政再生基準以上の団体は1団体でした。（平成20年度決算：1団体）
- ・平成21年度に新たに早期健全化基準以上になった団体はありませんでした。

第 2 部 新公会計制度による分析

1. 新公会計制度について

(1) 新公会計制度の意義（なぜ導入されるのか）

新公会計制度とは、民間企業の会計の考え方を自治体にも採り入れて、自治体の会計情報のより一層の充実を図ることを目的として導入された制度です。

第1部で見てきた現行の公会計はお金の動きを中心に捉える会計です。すなわち、どれだけのお金が市に入ってきて、どれだけ市から出ていったのかというお金の出入りを記録するというものです。しかし、これだと、過去から蓄積してきた財産（資産）や将来負担しなければならない債務（負債）がどれだけあるのかを把握することはできません。

現行の公会計にはもう一つ足りないところがあります。それは、お金の動きしか捉えられないということです。お金の動きを伴わない目に見えないコストというものも把握することはできません。

こういった課題を解消するため、資産、負債の情報や、現金支出を伴わないコスト情報を把握することができる、企業会計の考え方を自治体にも導入することになりました。

この公会計制度改革によって新たに得られる会計情報を行政経営に役立てたり、行政の説明責任の履行（行政経営の透明化）に活用するといった取り組みを進めることが求められています。

(2) 新制度を導入すると何がわかるのか

これらの現行の公会計に関する欠点を補うことを目的として新公会計制度が導入されました。

新公会計制度を導入することで、過去から蓄積した財産（資産）や将来負担（返済）しなければならない債務（負債）がどれだけあるのかを把握することができるようになります。また、お金の動きを伴わないコストも捉えることもできるようになります。

新公会計制度を導入すると何がわかるのか。ポイントをまとめると以下のとおりです。

①ストック情報（資産・負債情報）が得られる

新公会計制度は「複式簿記」という考え方が採られています。一方、現行の公会計は「単式簿記」という方法で帳簿が作成されています。単式簿記は、お金の動きを基礎として記録をする方法ですので、お金以外については記録がされません。家計簿やお小遣帳と同じです。家計簿を正しくつけていれば、例えば、「今月末にお金がいくら残っているか」ということはわかりますが、「これまで投資して形成してきた財産や借金がどれくらい残っているのか」ということまではわかりません。

新公会計制度では複式簿記という考え方にに基づき、お金以外の要素もすべて捉えていくため、財産や借金の残額をも容易に把握することが可能となります。これにより、現金の出入り（これを「フローの情報」といいます。）だけを記録する現行の公会計では把握することができなかった、資産、負債といった、いわゆるストックに関する情報を把握することが可能になります。

②フルコスト情報を把握できる

新公会計制度は「発生主義」という考え方に基づいています。一方、現行の公会計は「現金主義」という考え方に基づいています。現金主義の会計は、現金の動きがあった時に会計処理をするというものです。これに対し発生主義会計では、現金が動いた時はもちろんですが、例えば、減価償却費や引当金繰入等といったもののよう、たとえ現金の動きがなくても費用が発生した時（まさに発生主義ですね）に会計処理をします。これにより、現金の動きは伴わないが、実際には生じている（行政運営上、把握することが望まれる）コストをも捉えることが可能になります。

この2項目については今までの公会計では把握することができなかった情報です。新公会計制度導入により、こういった新たな情報を得ることが可能になります。

ストック(資産・負債)?

流山市のストック(資産・負債)にはどういったものがあるでしょうか。

資産としては、流山市が今までに投資して形成してきた道路、学校、公民館、市役所庁舎といったものが挙げられます。これらは市民の皆様からの税金や国、千葉県からの補助金等を財源として作られています。補助金もその財源は国民の税金ですので、皆様からの税金で整備した資産がどれくらい残っていて、また、どれくらい古くなってきているのか、といった情報は行政運営上、必要不可欠な情報といえます。

負債の代表例は、市債(借金)です。返済は将来の市民からの税金で賄われるため、今後の返済計画を綿密に検討しておく必要があり、今、どれだけの借金があるのかという情報もやはり行政運営上、重要な情報です。

新公会計制度の導入により、これらの情報を整備し、今後のより効果的、効率的な行政運営に活用していくことが求められており、流山市でも新公会計制度の導入に積極的に取り組みを進めています。

目に見えないコスト?

目に見えないコストとはどういったものなのでしょうか。これはお金の支出こそないが、でも発生しているコストです。具体例として、「減価償却費」が挙げられます。

上のストックのところで出てきた公民館の例で考えて見ます。仮に昨年度(平成21年度)に新しい公民館を建てたとします。公民館は昨年度5億円で建設されましたが、昨年度だけ使うつもりで作ってはいません。長期間に渡って使う建物は、時間が経過したり、使っていくうちに、徐々にその価値が目減りしていきます。その価値の目減りをコストとしてとらえるのが、減価償却という考え方です。

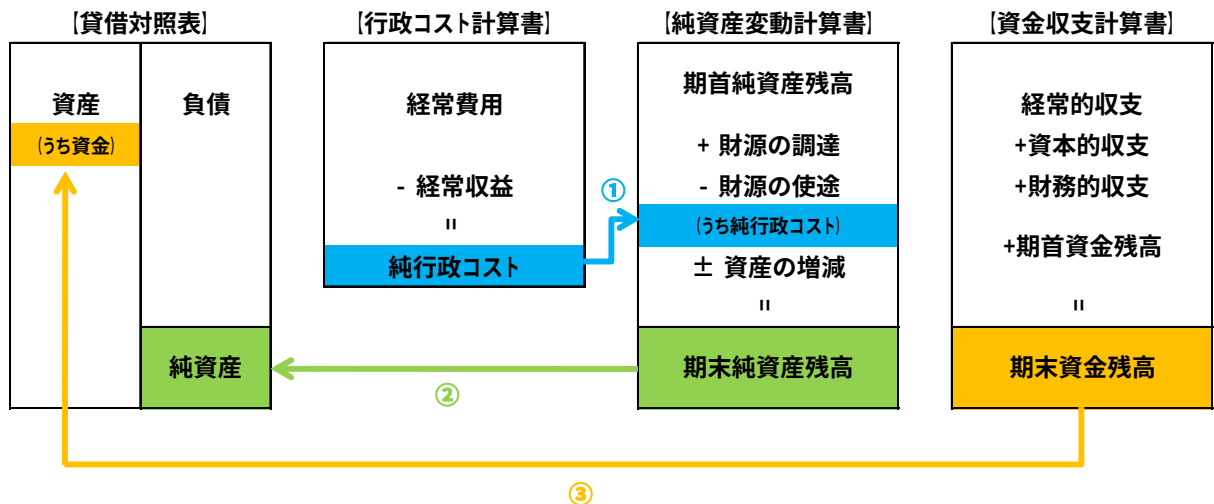
発生主義では、まず昨年度の時点で「5億円を使って、5億円の資産(建物)を得た」ことを記録します。この建物が、50年間で価値がなくなるものだとします。すると、今年は「5億円の資産(建物)の価値が、1年間で(5億円÷50年=1,000万)円下がった」と考えます。この1,000万円はこの1年間に発生した費用と考え、資産(建物)の資産金額を1,000万円減らします。

このような処理を行うことで、お金の出入りや用途だけでなく、購入した資産にどのくらいの価値が残っているのかといったことや、年間当たり直すとどのくらいの費用負担になっているのかを把握できます。これは「減価償却」と呼ばれる処理で、ほぼ全ての企業で採用されている考え方です。

(3) 新公会計制度での決算書（財務書類）

新公会計制度では、4つの財務書類を作成します。企業会計の考え方を採り入れていますので、作成する財務書類は民間企業が作成するものとほぼ同じものになっています。4つの財務書類の関係は下図のとおりになっています。

【財務書類 4 表の関係図】



- ① 行政コスト計算書で計算された「純行政コスト」が純資産変動計算書の「財源の使途」の一部を構成します。
- ② 純資産変動計算書において①も含めて、純資産の増減が計算され、期末純資産が計算され、それが貸借対照表の純資産の部と対応します。
- ③ 資金収支計算書において、一年間の資金の動きを計算し、期末の資金残高が計算され、それが貸借対照表の資産の一要素である「資金」と対応します。

民間企業でも、ほぼ同じ財務書類が作成されると説明しました。しかし、例えば、民間企業には「行政コスト」という概念はありませんので、当然に行政コスト計算書が作成されることはありません。民間企業の財務諸表との違いも含めて、以下にそれぞれ 4 表を簡単に見ていきます。

●ポイント

- ・ 4つの表をつくれます。
- ・ 4つの表がそれぞれ関連しています。
- ・ 4つの表は民間とほぼ同じですが、違いもあります。

①貸借対照表

『貸借対照表』は年度末時点で流山市にどれだけの『財産（資産）』、『債務（負債）』、両者の差額である『純資産』があるかを表す財務書類です。左側に財産（資産）、右側に債務（負債）と純資産が計上されます。民間企業においても「貸借対照表」として、左側に資産、右側に負債と純資産という形で作成されます。

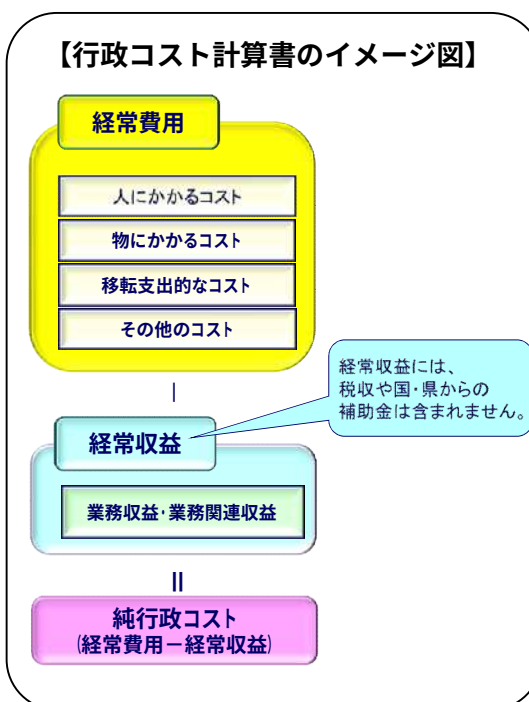


貸借対照表の右側は財源の調達を表し、その調達した財源でこういった財産を取得したのかが左側で示されています。財源なくして財産の取得はあり得ませんから左側の合計と右側の合計は必ず一致します。左右が釣り合うということからバランスシートと呼ばれています。

②行政コスト計算書

市の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけではありません。人的サービスや給付サービスなど、資産形成にはつながらない行政サービスも提供しています。このような、行政サービスを市民の皆様に提供するのに、1年間でどれくらいのコストがかかっているのかを計算するのが『行政コスト計算書』です。行政コストには実際に支出を伴うものだけでなく、支出はないものの発生していると考えられるコストも捉えて集計します。

民間企業では、行政コストはありませんから行政コスト計算書は作成されません。そのかわり、いくら利益（あるいは損失）が出たのかを、同じ収益と費用を用いて計算する「損益計算書」が作成されます。



③純資産変動計算書

『純資産変動計算書』は、1年間において、貸借対照表の『純資産』の部がどういった要因で変動したのかを表す財務書類です。純資産を変動させる主な要素として、純行政コスト、一般財源等（税収、国や県からの補助金）などがあります。最上段の期首純資産残高から始まり、純資産を変動させる要因が考慮され、最下段の期末純資産残高が算定される形になっています。

民間企業では、「株主資本等変動計算書」というものが作成されます。企業には株主がいますので、株主に帰属する財産がどのように変動したかが計算されます。

【純資産変動計算書のイメージ図】

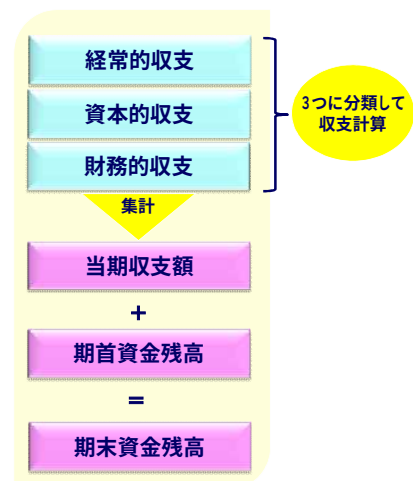


④資金収支計算書

『資金収支計算書』は、1年間における、流山市の行政活動に伴う現金の動きを、3つの活動に区分して表す財務書類です。3つの区分とは、『経常的収支区分』、『資本的収支区分』、『財務的収支区分』の3つです。

民間企業では、「キャッシュ・フロー計算書」が作成されます。現金の動きを3つの活動に区分して計算する構造は同じです。民間企業では「営業活動」「投資活動」「財務活動」の3つに区分されます。

【資金収支計算書のイメージ図】



【参考】「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」

新地方公会計制度に基づく財務書類の作成方法として、総務省は「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つのモデルを示しています。

「基準モデル」は、新地方公会計制度に基づく財務書類を作成する初年度から、すべての固定資産について公正価値（時価）で評価して財務書類に反映します。さらに、すべての取引情報を発生主義により複式記帳することを前提としたモデルです。

「総務省方式改訂モデル」は、段階的に重要な固定資産から順に公正価値（時価）評価を進めていくことを認めています。さらに、複式記帳によらずに従来から作成していた現金収支の情報を利用することを前提としたモデルです。

流山市は、「基準モデル」を採用し、財務書類を作成した初年度（昨年度）よりすべての固定資産を公正価値（時価）評価して財務書類に反映しています。

2. 普通会計

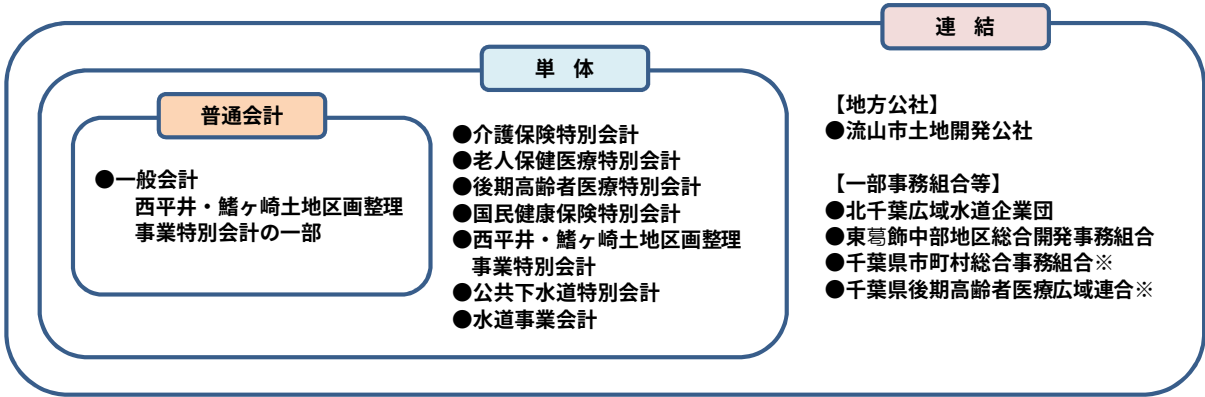
(1) 財務書類の作成範囲

財務書類は、「普通会計」、「単体」、「連結」の3つの単位毎に作成されます。

「普通会計」とは、独自に特別会計を設置するなど、各地方公共団体で会計の範囲が異なるなかで、全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計です。一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。

「単体」とは、普通会計に市のすべての特別会計（企業会計を含む）を含めた市全体を総括するもので、「連結」とは、単体に外郭団体、一部事務組合などを含めたものです。

流山市では、それぞれの単位に含まれる会計・団体等は下図の通りです。



※千葉県市町村総合事務組合、千葉県後期高齢者医療広域連合については、必要な財務データが入手できなかったため、今年度の連結財務書類作成上は除外しています。

ここでは、他の団体との比較をするため、「普通会計」の財務書類を用いて分析をします。（比較については79ページ参照）

それぞれ、財務書類は巻末の参考資料（114ページから）に掲載していますが、文中では、分かりやすいように、要約版の財務書類を使っています。

(2) 貸借対照表

- ・平成21年度末の総資産残高は、3,165億円となり、平成20年度と比較して3億円減少しました。また、負債残高は465億円となり、平成20年度と比較して5億円減少しました。
- ・資産の減少要因は主に、事業用資産27億円の増加、基金等12億円の減少、未収金20億円減少によるものです。負債は主に地方債4億円の減少によるものです。

貸借対照表

(単位：億円)

【資産の部】	21年度	20年度	増減	【負債の部】	21年度	20年度	増減
1. 公共資産				1. 固定負債			
(1) 事業用資産	735	708	27	(1) 地方債	338	339	△ 1
(2) インフラ資産	2,187	2,185	3	(2) 退職手当引当金	74	77	△ 3
				(3) その他	0	0	0
2. 投資等				2. 流動負債			
(1) 投資及び出資金	123	122	0	(1) 翌年度償還予定地方債	32	35	△ 3
(2) 貸付金	0	0	△ 0	(2) その他	20	19	1
(3) 基金等	78	90	△ 12				
3. 流動資産				負債合計	465	470	△ 5
(1) 資金	26	27	△ 1	【純資産の部】			
(2) 未収金	18	38	△ 20				
(3) 貸倒引当金	△ 2	△ 1	△ 0	純資産合計	2,700	2,698	2
資産合計	3,165	3,169	△ 3	負債及び純資産合計	3,165	3,169	△ 3

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

①貸借対照表を見てみよう

イ) 公共資産

公共資産とは、行政サービスを提供するために流山市が保有している資産のことをいいます。流山市では、平成21年度末時点で、2,922億円の公共資産を保有しています。

ロ) 投資等

投資等とは、他会計や公社に対する出資や、将来のために蓄えている基金、貸付金などをさします。平成21年度末時点の投資等残高は201億円となっています。

ハ) 流動資産

公共資産、投資等以外の資産が流動資産になります。現金や税金や各種使用料等の未収金などが該当します。貸倒引当金は、未収金のうち将来的に回収が可能な

いであろうと見込まれる金額のことをいいます。流山市では平成21年度末時点の流動資産残高は、42億円となっています。

二) 地方債

地方債とは、流山市の借入金です。平成21年度末現在で合計370億円の地方債残高（翌年度償還予定額も含みます）があります。

ホ) 退職手当引当金

退職手当引当金とは、仮に平成21年度末に流山市の職員が全員退職した場合に必要な退職金の額を表しています。実際に年度末に全員が退職することはありませんが、将来の財政支出を伴うものであるため、負債として計上しています。

②比べてみよう（経年比較分析）

- ◆公共資産のうち事業用資産が前年度比で27億円増加しています。これは、主に事業用資産のうち建物が増加したことが主な要因です。平成21年度の主な増加要因は、市役所第2庁舎5億円、森のまちエコセンター13億円、学校の耐震改修工事の実施11億円などとなっています。
- ◆公共資産のうちインフラ資産が前年度比で3億円増加しています。これは市道東深井・市野谷2号幹線道路用地2億円や三輪野山1号公園等の公園用地1億円の新規取得を行ったことなどが要因です。
- ◆投資等のうち基金等が前年度比で12億円減少しています。これは、主に財政調整積立基金を3億円、減債基金を5億円、健康福祉基金を3億円取り崩したことが主な要因です。
それぞれの基金の取り崩し目的は以下のとおりです。財政調整積立基金は経済不況のなか、市民サービスの維持向上を図るために取り崩しました。減債基金は公債費（借金の返済）に充てるために取り崩しました。健康福祉基金は保育所や学童クラブ施設の整備・運営など、福祉施策の充実のために取り崩しました。
- ◆流動資産のうち未収金が前年度比で20億円減少しています。これは前年度に定額給付金に係る国庫支出金約26億円の未収金があり、当年度にこれを回収したことによる減少です。
- ◆地方債（翌年度償還予定地方債含む）が前年度比で4億円減少しています。これは市が市債の発行抑制した結果、償還額が新規借入額よりも上回っているためです。地方債の残高の推移については第1部（40ページ）に記載しております。
- ◆固定負債のうち退職手当引当金が前年度比で3億円減少しています。これは、職員数の減少、単価低下等により、退職給付の見込み額が減少したことが要因です。職員数の減少の推移については、第1部（38ページ）に記載しています。

(3) 行政コスト計算書

- ・平成21年度の純行政コストは、332億円となり、平成20年度と比較して40億円増加しました。
- ・増加要因は主に、移転支出的コスト36億円の増加、業務収益・業務関連収益11億円減少によるものです。

行政コスト計算書

(単位：億円)

	21年度	20年度	増減
経常費用	343	314	29
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	93	95	△ 2
(2) 退職手当引当金繰入等	2	8	△ 6
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	74	76	△ 2
(2) 減価償却費	11	10	1
(3) 維持補修費	11	9	2
3. 移転支出的なコスト			
(1) 他会計への支出	34	33	1
(2) 補助金等	62	34	28
(3) 社会保障給付	49	42	7
4. その他のコスト			
(1) 公債費等	6	7	△ 0
経常収益	10	21	△ 11
1. 業務収益・業務関連収益	10	21	△ 11
純行政コスト (経常費用－経常収益)	332	293	40

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

①行政コスト計算書を見てみよう

i 人にかかるコスト

イ) 人件費

流山市職員の給与や、議員報酬、福利厚生費などのほか、臨時職員の給与や、報酬を含んでいます。平成 21 年度では 93 億円です。なお、平成 21 年度末現在の流山市の職員数（普通会計に属する）は 980 人です。

ロ) 退職手当引当金繰入等

職員の退職手当と賞与の平成 21 年度に発生した金額です。今後支払われる退職手当は、職員がこの 1 年間勤務したことにより増えます。実際に退職手当が支給されるのは退職時ですが、この 1 年で増加した退職手当については当年度のコストとして認識します。また、翌年度に支給される賞与も、21 年度に勤務したことにより支給されるので、当年度のコストとして認識します。これが退職手当引当金繰入等になります。平成 21 年度では 2 億円、退職手当及び賞与が発生したことになります。

ii 物にかかるコスト

イ) 物件費

物件費には委託費、光熱水費といった一般経費に相当するものが計上されています。平成 21 年度では 74 億円でした。

ロ) 減価償却費

固定資産は使用することにより、また時間の経過によりその価値が減少します。その減少をコストとして捉えるのが減価償却費です。平成 21 年度の減価償却費は 11 億円でした。

ハ) 維持補修費

一般経費のうち、建物等の維持補修にかかったコストが維持補修費に計上されます。有形固定資産を多く保有する自治体において、その維持補修費も多く発生することから、単独の項目として計上しています。平成 21 年度では 11 億円でした。

iii 移転支出的なコスト

イ) 他会計への支出

普通会計から他の特別会計へ繰入のために支出したコストです。主な支出先は、公共下水道特別会計 10 億円、介護保険特別会計 10 億円です。

ロ) 社会保障給付

社会保障給付には主に生活保護や、児童・高齢者・障害者福祉等に関するコストを計上しています。平成21年度平均で生活保護受給者数は1,054人です。

iv その他のコスト

イ) 公債費

償還する市債の利子分です。

v 経常収益

イ) 業務収益・業務関連収益

ここには主に、流山市の施設を使ったときの使用料や、住民票や税関係の証明書を発行するときの手数料など、直接の受益者が負担するお金が計上されます。平成21年度では10億円の経常収益がありました。

ロ) 純行政コスト

経常行政コストから経常収益を差し引いたのが純行政コストです。かかったコストから収益を差し引いた正味の行政コストであり、税収等の財源で賄っていないコストです。

② 比べてみよう

(イ) 行政コスト経年比較

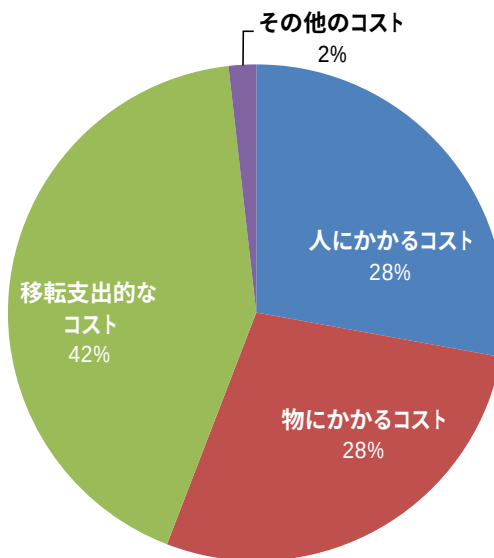
- ◆退職手当引当金繰入等が前年度比6億円減少しています。これは職員数の減少、単価低下等によるものです。職員の減少の推移については、第1部(38ページ)に記載しています。
- ◆補助金等が前年度比28億円増加しています。これは、平成21年度に定額給付金関連業務が行われたことが要因です。
- ◆社会保障給付が前年度比7億円増加しています。これは扶助費が増加したことが要因です。扶助費の増加要因は第1部(36ページ)に記載しています。
- ◆業務収益・業務関連収益が前年度比11億円減少しています。これは、区画整理事業に伴う小山小学校等の移転が平成20年度で終了し、移転補償費が10億円減額したことが主な要因です。

(ロ) 行政コスト構成割合比較

(単位：億円)

	平成21年度		平成20年度		増減	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
人にかかるコスト	95	28%	103	33%	△ 8	△5%
物にかかるコスト	96	28%	95	30%	1	△2%
移転支出的なコスト	145	42%	109	35%	36	7%
その他のコスト	6	2%	7	2%	△ 0	0%

■ コスト構成割合 (平成21年度)



◆平成20年度は、人にかかるコスト及び移転支出的なコストは、金額及び構成割合はほぼ同額となっていました。平成21年度では、人にかかるコストが減少し、移転支出的なコストが増加した結果、移転支出的なコストの構成割合が大きく増加しています。各コストの増減理由は上記「経年比較」に記載しています。

(ハ) 近隣団体比較：市民一人当たり行政コスト

(単位：円)

平成20年度	流山市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
人にかかるコスト	65,013	72,394	79,102	65,040	64,200	66,157	93,151	63,789	90,683
物にかかるコスト	59,867	69,562	109,363	66,501	81,081	47,326	113,999	65,082	127,180
移転支出的なコスト	69,016	74,731	193,525	67,970	80,261	200,026	167,326	77,287	80,690
その他のコスト	4,172	7,532	8,108	4,211	6,992	10,406	14,412	6,681	8,077
合計	198,068	224,218	390,097	203,722	232,534	323,915	388,889	212,840	306,630

流山市の一人当たり行政コストは、近隣団体の中で一番低くなっています。これは、流山市が効率的に行政活動を行っていることを示しています。

(4) 純資産変動計算書

- ・平成21年度末の純資産残高は2,700億円となり、平成20年度と比較して2億円増加しました。
- ・それだけ、将来世代の負担を軽減したといえます。

純資産変動計算書

(単位：億円)

	21年度	20年度	増減
期首純資産残高	2,698	2,651	47
1.財源変動			
(1)財源の使途			
純行政コスト	△ 332	△ 293	△ 40
資産形成等支出	△ 63	△ 56	△ 8
(2)財源調達			
地方税	247	247	△ 0
地方交付税	8	9	△ 1
補助金	77	86	△ 9
その他	48	40	8
2.資産形成充当財源変動			
(1)固定資産の変動	26	38	△ 12
(2)長期金融資産の変動	△ 12	△ 3	△ 9
(3)評価・換算差額等の変動	4	0	4
3.その他の純資産の変動	0	△ 22	22
期末純資産残高	2,700	2,698	2

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

①純資産変動計算書を見てみよう

1 財源変動

(1) 財源の使途

イ) 純行政コスト

行政サービスの提供にかかったコストから収益を差し引いた、税、交付金及び補助金等で賄うべきコストです。行政コスト計算書によって計算されます。

ロ) 資産形成等支出

公共資産やインフラ資産及び金融資産の取得に関する支出が計上されます。平成21年度では、63億円の資産形成等に関する支出がありました。

(2) 財源調達

イ) 地方税

市民から徴収した市民税や軽自動車税などの市税のほか、地方譲与税や交付金

が該当します。平成 21 年度には、247 億円の税金収入がありました。

ロ) 地方交付税

地方における財源不足を補うために国から交付される地方交付税です。地方交付税は、その使途が特定されておらず自治体の自由意思で活用することができるものです。

ハ) 補助金

国や県からの補助金です。平成 21 年度には、国から 66 億円、千葉県から 18 億円の補助金を受けました。この補助金は主に、事務費や職員人件費、建物等の建設費に充当しています。

2 資産形成充当財源変動

(1) 固定資産の変動

固定資産の取得による増加と減価償却による減少等が計上されます。平成 21 年度では、26 億円の純増になりました。

(2) 長期金融資産の変動

基金の積立てや取り崩し、また新規貸付や貸付の償還といった長期金融資産の純増減が計上されます。平成 21 年度では、12 億円の純減となりました。

(3) 評価・換算差額等の変動

資産価額を評価替した場合に、もともとの資産価額と新たに評価された額との差額や、寄附等で受け入れた資産の評価額などが計上されます

3 その他の純資産の変動

上記以外の純資産変動要因が計上されます。

②比べてみよう（経年比較分析）

◆財源調達のうち補助金が前年度比 9 億円減少しています。これは、定額給付金に係る国庫支出金が、平成 20 年度の時点で未収金の増加として計上されていたため、実際に収入があった平成 21 年度には純資産の増加として計上されていないことが大きな要因です。

◆財源調達のうち、その他が前年度比 8 億円増加しています。これは主に、財政調整積立基金 3 億円、減債基金等 5 億円の取り崩しによるものです。

◆資産評価替・無償受入が前年度比 14 億円増加しています。これは、公園用地 3 億円などの無償所管換等による取得や、土地に係る固定資産税評価額の再評価益 4 億円等が主な要因です。

◆その他は前年度比 17 億円減少しています。これは、基金等の取り崩し額の増加、インフラ資産の直接資本減耗 4 億円による減少が主な要因です。

◆期末純資産残高が 2 億円増加しています。それだけ、将来世代の負担を軽減したといえます。

(5) 資金収支計算書

- ・平成21年度末の資金残高は26億円となり、平成20年度と比較して1億円減少しました。
- ・経常的収支余剰が13億円減少し、財務的収支不足が8億円増加しました。経常的収支では補償費収入が10億円の減少が主要因であり、財務的収支では、引き続き市債の償還を進めたことが主要因です。

資金収支計算書

(単位：億円)

	21年度	20年度	増減
1. 経常的収支	40	53	△ 13
2. 資本的収支	△ 32	△ 36	4
3. 財務的収支	△ 9	△ 1	△ 8
当期収支	△ 1	17	△ 18
期首資金残高	27	11	17
期末資金残高	26	27	△ 1
(基礎的財政収支)			
収入総額	618	584	34
支出総額	△ 620	△ 568	△ 52
財務的収入	△ 237	△ 231	△ 6
財務的支出	246	232	14
基礎的財政収支	8	17	△ 9

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

① 資金収支計算書を見てみよう

イ) 経常的収支

経常的収支には、人件費、社会保障給付（生活保護費等）、補助金等の支出及び税収、手数料等の収入が計上され、日常の行政活動による資金収支の状況が示されます。

経常的収支には、市の収入の大部分を占める税収・補助金等移転収入が計上されるため、通常この科目は黒字（収支余剰）になります。この余剰分がロ) 資本的収支、ハ) 財務的収支の収支不足を補う形になります。

平成21年度においては40億円の収支余剰になっています

ロ) 資本的収支

資本的収支には、建物などの公共資産や、基金などの金融資産の整備、取得あるいは売却、償還に関する収支が計上されています。

資本的収支の収入には、固定資産売却収入などの公共資産等から直接得られる収入が計上されますが、通常公共資産等の取得による支出の額の方が大き

いため、資本的収支は通常赤字（収支不足）となります。この収支不足は、公共資産等の取得の財源が計上されている経常的収支の収支余剰で補われます。

平成 21 年度においては 32 億円の収支不足になっています。

ハ) 財務的収支

財務的収支は、主に市債の元利償還支出と、新しい市債の発行による収入の差額です。また、歳計外現金も含まれています。

財務的収支は主に市債の償還額が発行額を上回ると赤字（収支不足）となります。そのため、市債の償還を進めるほど赤字（収支不足）となります。この収支不足は、市債の償還の財源が計上されている経常的収支の収支余剰で補われます。

平成 21 年度においては 9 億円の収支不足になっています。

二) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、借入金による収入を除いた税金など正味の収入と、借金返済のための元利払いを除いた支出で計算される収支のことをいいます。すなわち、借入金に関する収支を度外視して、通常 of 税金や補助金等の収入で、通常 of 経費支出が賄えているかどうかをみるものです。

この収支がプラスであれば通常 of 収入で通常 of 経費支出が賄えていることになります。平成 21 年度では 8 億円のプラスとなっており、借入金に頼ることなく税金等だけで、通常 of 経費支出が賄えていることがわかります。

②比べてみよう（経年比較分析）

イ) 経常的収支

経常的収支は前年度比 13 億円減少しています。これは、業務関連収益収入の小山小学校移転補償費 10 億円の減少、社会保障関係費等移転支出の扶助費 6 億円の増加などが、主な要因です。

ロ) 資本的収支

資本的収支は前年度比で 4 億円増加しています。これは、第 2 庁舎の建設などにより固定資産形成への支出が 5 億円増加したものの、財政調整積立基金や減債基金、健康福祉基金などを取り崩しによる収入が 7 億円増加したことに加えて、逆に積立金が 2 億円減少したことによって支出が減少したことが主な要因です。

ハ) 財務的収支

財務的収支は、前年度比 8 億円減少しています。引き続き市債の償還が進んでいることを意味します。

二) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支は前年度比で 9 億円減少しておりますが、基礎的財政収支そのものは 8 億円の黒字（収支余剰）となっています。これは、借入金に頼ることなく税金等だけで、通常 of 経費支出が賄えていることを意味します。

3. 財務指標を用いた分析

(1) 財務指標分析の前提

財務指標分析では、流山市の平成21年度と平成20年度の指標の経年比較を実施するとともに、流山市の近隣団体との指標の比較も実施しています。流山市は、基準モデルにより財務書類を作成していますが、比較対象にしている近隣市の中には旧総務省方式や総務省方式改訂モデルで財務書類を作成している団体もあります。また、会計の範囲として普通会計ではなく、一般会計や単体ベースの財務書類のみを公表している団体もあります。

そのため、指標によっては必要なデータを入手できない市があります。

なお、近隣市の公表されている財務書類が平成20年度（柏市は平成19年度）のものであるため、近隣団体比較をする際に用いる流山市の財務種類は、平成20年度のものとしします。

各市の作成方法と基準年度は以下のとおりです。

	比較年度	作成方法	会計の範囲
流山市	平成20年度	基準モデル	普通会計
松戸市	平成20年度	基準モデル	一般会計
柏市	平成19年度	旧総務省方式	普通会計
市川市	平成20年度	基準モデル	単体ベース
我孫子市	平成20年度	改訂モデル	普通会計
野田市	平成20年度	改訂モデル	普通会計
鎌ヶ谷市	平成20年度	基準モデル	単体ベース
習志野市	平成20年度	基準モデル	単体ベース
八千代市	平成20年度	改訂モデル	普通会計
浦安市	平成20年度	基準モデル	普通会計

【参考】「新公会計制度による分析について」

新公会計制度による財務書類の作成はまだ始まったばかりです。総務省では、地方公共団体の資産・債務改革の一環として、新公会計制度実務研究会が示した会計モデルによる財務書類の作成を推進していますが、独自の手法により作成する団体もあり、統一された会計基準により他の団体との比較を容易にするためには、今後の研究・検討を待たなければなりません。

流山市では、今後も国の動きや企業会計をさらに研究することにより、より精度の高い財務4表の作成にあたりとともに、市民の皆様にわかりやすくお伝えする努力をしていきたいと考えています。

(2) 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

① 社会資本の世代間負担比率

将来世代負担比率 = (地方債残高 + 未払金) / (公共資産 + 投資等)

現世代負担比率 = 純資産残高 / (公共資産 + 投資等)

(単位: %)

世代間負担比率	平成21年度	平成20年度	増減
将来世代負担	11.9	12.1	△ 0.2
現世代負担	86.4	86.9	△ 0.5

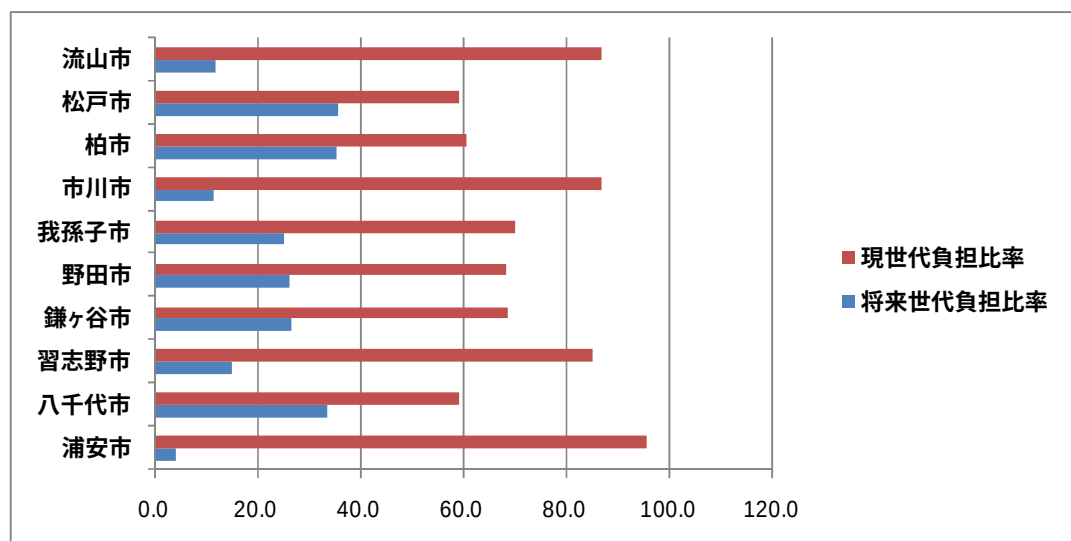
社会資本の整備について現世代と将来世代の負担の割合を見るのが世代間負担比率です。将来世代負担比率が高いほど、今ある社会資本は将来世代の負担で整備されていることを意味しています。流山市では将来世代負担が11.9%と低くなっており、現存する社会資本のほとんどを過去・現世代の負担で整備され、将来世代の負担が比較的少ないことがわかります。なお、近隣団体間の作成方法の違いによる影響を排除するために、上表の数値は、固定資産に関する資産評価差額を控除して計算しています。

地方債残高の中には社会資本形成の財源とならない臨時財政対策債なども含まれることなどにより、将来世代負担比率と現世代負担比率の合計は100%にはなりません。

■ 近隣市との比較

(単位: %)

平成20年度	流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
将来世代負担	12.1	35.7	35.5	11.6	25.1	26.1	26.8	15.1	33.6	4.3
現世代負担	86.9	59.1	60.5	86.9	69.9	68.3	68.5	85.1	59.2	95.5



流山市の将来世代負担比率は、近隣団体と比較しても浦安市、市川市に次いで3番目に低い水準にあります。

②純資産比率

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

(単位：%)

	平成21年度	平成20年度	増減
純 資 産 比 率	85.3	85.2	0.1

純資産は、将来的に返す必要のない財源であり、過去・現役世代の負担を意味しています。

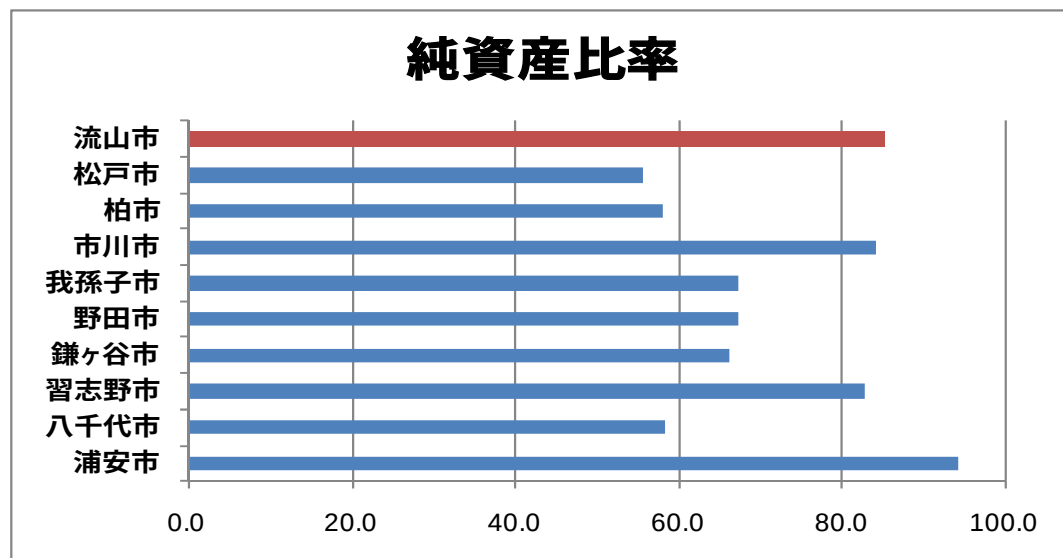
したがって、純資産比率によって、総資産が将来的に返す必要のない財源によりどれだけ整備されたかがわかります。

平成20年度で資産総額・純資産総額ともに大きな変動がなかったため、純資産比率に大きな変動はありませんでした。

■近隣市との比較

(単位：%)

平成20年度	流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
純 資 産 比 率	85.2	55.6	57.9	84.1	67.3	67.2	66.2	82.8	58.3	94.0



流山市の純資産比率は浦安市に次いで2番目となっています。これは、近隣団体と比較しても流山市の総資産が過去・現役世代の負担により整備されたことを示しています。

【参考】「民間企業との違い：純資産比率」

純資産比率は、民間企業では企業の財務能力の判断のために、重視される比率です。利益の獲得が目的の民間企業では、借入金は将来獲得する利益で返済することを予定しているため、地方公共団体よりも比率は低いです。

地方公共団体では、現在持っている資産が、過去の世代の負担の蓄積なのか、将来世代への負担となっているかを表しています。

③安全比率

$$\text{安全比率} = (\text{純資産額} - \text{インフラ資産}) / (\text{総資産額} - \text{インフラ資産})$$

(単位：%)

	平成21年度	平成20年度	増減
安全比率	52.5	52.2	0.3

安全比率は、インフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。インフラ資産は行政サービスを提供するためには欠かせない資産ではありますが、基本的に売却可能性が低い資産になります。このため、インフラ資産は、借金の担保能力を持たないと考えられています。

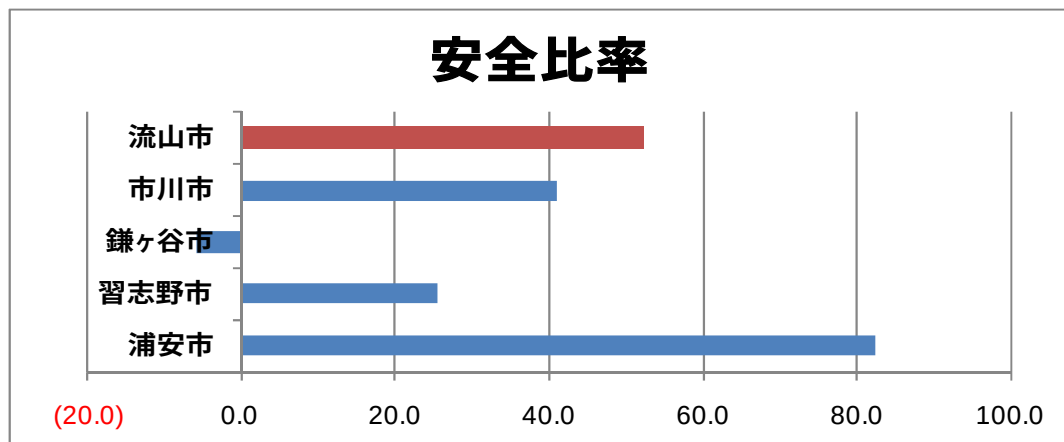
安全比率は、このようなインフラ資産の影響を排除した純資産と総資産の割合により、借金の担保能力を見ることができる指標です。

■近隣市との比較

(単位：%)

平成20年度	流山市	市川市	鎌ヶ谷市	習志野市	浦安市
安全比率	52.2	41.0	△ 5.8	25.3	82.3

※必要なデータを入手できなかった市については比較の対象から外しています。



流山市の安全比率は浦安市に次いで2番目の水準となっています。これは、流山市の借金の負担能力が高いことを示しています。

【参考】「インフラ資産の価値を算定する意味」

市の資産は、長く市民の皆様には行政サービスを提供するために保有していますので、多くが売却目的ではありません。そのため、売却可能性の無い道路などの資産について経済的価値を計測してどうするのかというご意見もあります。

インフラ資産の価値を算定することで、このインフラ資産を持つことで生まれた行政サービス能力を手に入れるために、「これまでにどれだけ投資を行ったか」や、維持や将来の更新に「これからどれぐらいのお金がかかるのか」などを把握できます。

(3) 将来の世代に残る資産はどれくらいあるのか

① 市民一人当たり資産・負債

(単位：円)

	21年度	20年度	増減		21年度	20年度	増減
資産	1,960,550	2,000,077	△ 39,526	負債	288,363	296,972	△ 8,609
				純資産	1,672,188	1,703,105	△ 30,917

平成 21 年度における市民 1 人あたりの資産額は 1,960,550 円であり、20 年度に比べて 39,526 円減少しています。これは、もともとの総資産額が減少していることと、平成 21 年度が平成 20 年度に比較して人口が増加していることが要因となっています。

(単位：千円)

平成20年度	流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
市民1人当たり資産	2,000	642	942	2,259	848	1,156	1,245	3,595	904	4,630
市民1人当たり負債	297	285	396	360	277	379	421	619	377	277
市民1人当たり純資産	1,703	357	546	1,899	571	778	824	2,976	527	4,354

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

流山市の市民一人当たりの資産額は近隣団体の中で 4 番目、市民一人当たり負債額は 7 番目、市民一人当たり純資産額は 4 番目となっています。

流山市の一人当たり資産・負債・純資産の金額は、近隣団体の中で平均的な水準にあります。

②歳入額対資産比率

歳入額対資産比率 = 資産合計 / 歳入総額

(単位：年)

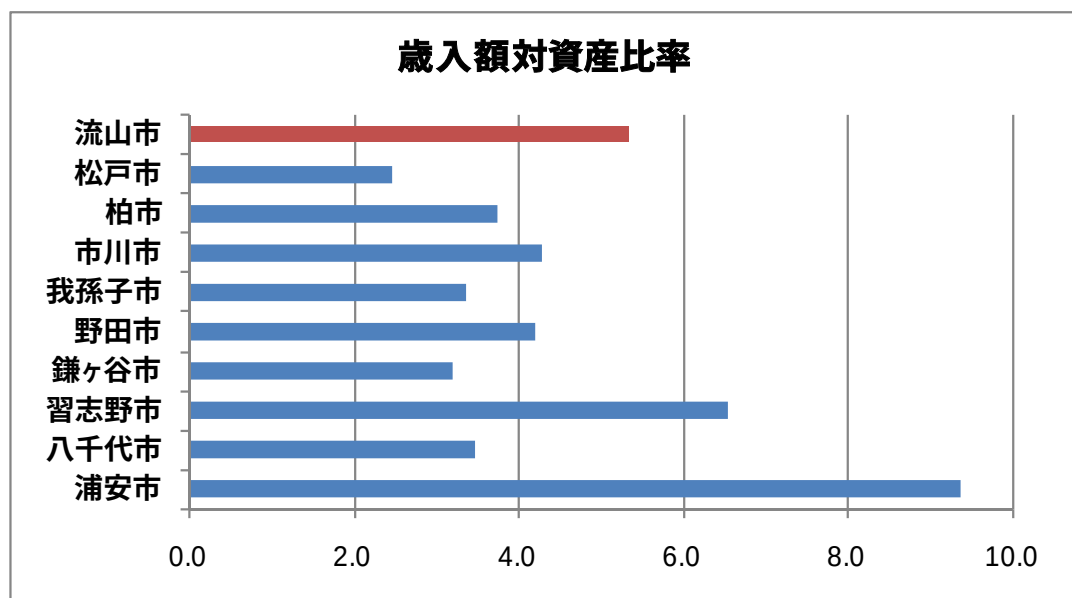
	平成21年度	平成20年度	増減
歳入額対資産比率	4.9	5.3	△ 0.4

歳入額対資産比率とは、1年間の歳入額（収入額）の何年分に相当する資産（社会資本）が形成されているかを見る指標です。この数値が高いと社会資本整備が進んでいるという見方ができます。平成21年度末時点で4.9年となっています。

■近隣市との比較

(単位：年)

平成20年度	流山市	松戸市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
歳入額対資産比率	5.3	2.4	3.7	4.3	3.4	4.2	3.2	6.5	3.5	9.4



流山市の歳入額対資産比率は、浦安市、習志野市に次いで3番目に高い水準となっています。これは、流山市の社会資本整備が進んでいることを示しています。

(4) 財政に持続可能性があるのか

①基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支 = 収入総額－地方債発行額－財政調整積立基金等取崩額
－支出総額＋地方債償還額＋財政調整積立基金等積立額

(注)上記計算式は総務省方式改訂モデルでの計算式です。

(単位：千円)

	平成21年度	平成20年度	増減
基礎的財政収支	766,542	1,714,267	△ 947,725

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、借金の返済額と新たな借金による歳入（収入）を除いた、バランスを見る指標です。基礎的財政収支が均衡している場合には、持続的な経済運営が可能であることを示しています。

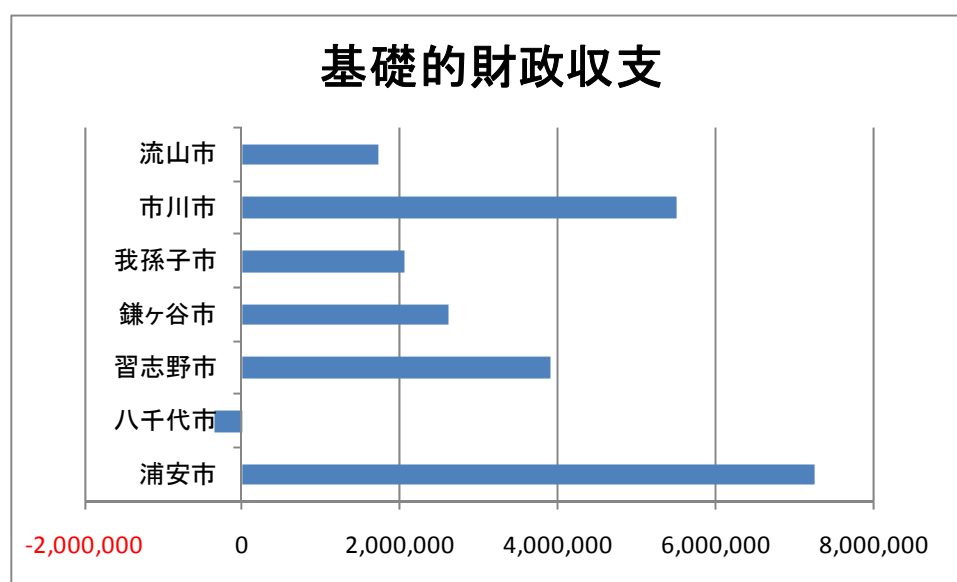
流山市の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、減少しているものの、正の値であることから、持続的な経済運営が可能であることを示しています。

■近隣市との比較

(単位：千円)

平成20年度	流山市	市川市	我孫子市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
基礎的財政収支	1,714,267	5,492,000	2,048,555	2,622,806	3,894,534	△ 354,590	7,259,528

※必要なデータを入手できなかった市については比較の対象から外しています。



流山市の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、八千代市に次いで低い水準にはありますが、算定された金額が正の値であることから持続的な財政運営が可能であることを示しています。

(5) 市民の受益と負担の関係

①行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率 = 純行政コスト／税収等

(単位：%)

	平成21年度	平成20年度	増減
行政コスト対税収等比率	98.5	83.1	15.4

行政コスト対税収等比率は、行政サービスの提供にかかったコストが税金（一般財源）と国や千葉県等からの補助金等で賄いきれているのかどうかを見るための指標です。言い換えると市民が負担したコストに見合う受益（行政サービス）を受けているかを見ることができます。

この指標が100%であれば、行政サービスにかかったコストが一般財源で過不足なく賄われたということを示します。100%を上回れば、コストが税収を上回っているわけですから、過去から蓄積した資産を取り崩したか、あるいは翌年度以降へ引継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を意味します。逆に100%を下回れば、税収がコストを上回っているわけですから翌年度以降へ引継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を意味します。

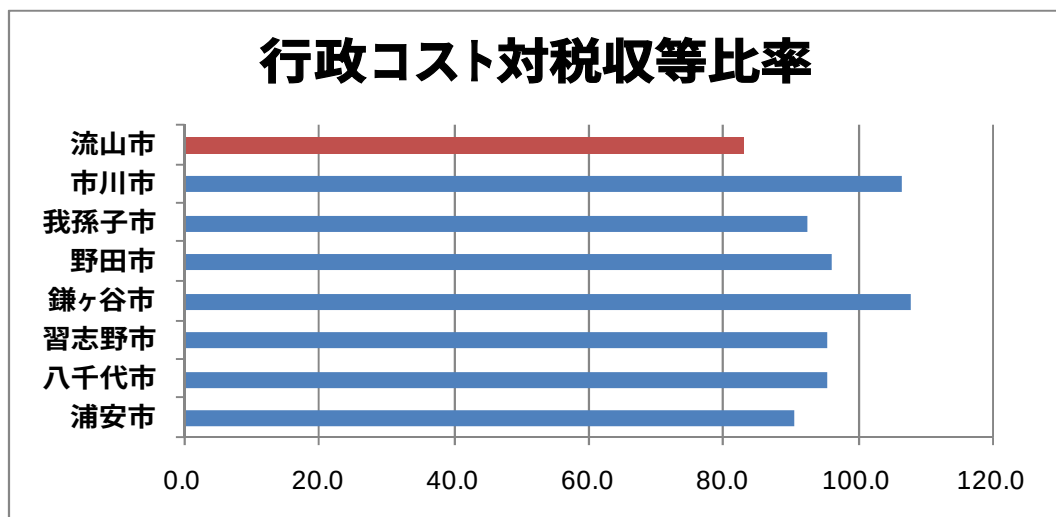
流山市では平成20年度83.1%、21年度98.5%とともに100%を下回っています。

■近隣市との比較

(単位：%)

平成20年度	流山市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
行政コスト対税収等比率	83.1	106.4	92.3	96.0	107.5	95.4	95.3	90.4

※必要なデータを入手できなかった市については比較の対象から外しています。



(6) 行政サービスは効率的に提供されているのか

① 市民一人当たり人件費

市民一人当たり人件費 = 人件費 / 住民基本台帳人口

(単位：円)

	平成21年度	平成20年度	増減
市民一人当たり人件費	59,175	65,013	△ 5,838

地方公共団体で経常的に発生する人件費を一人当たりの人件費とすることで、経常的な行政活動に係る効率性を測定することができます。

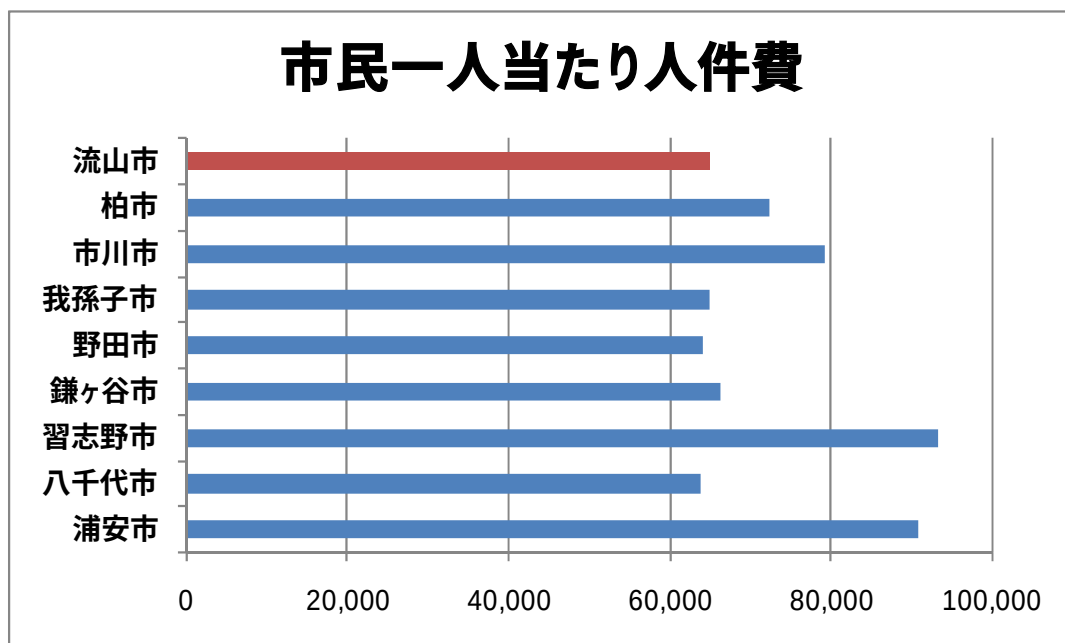
流山市の一人当たりの人件費は減少しています。これは、行政コスト計算書上の人件費が減少していることが影響しています。

■近隣市との比較

(単位：円)

平成20年度	流山市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
市民一人当たり人件費	65,013	72,394	79,102	65,040	64,200	66,157	93,151	63,789	90,683

※必要なデータを入手できなかった市については比較の対象から外しています。



流山市の市民一人当たりの人件費は、八千代市、野田市に次いで3番目に低い水準となっています。これは、流山市の経常的な行政活動は効率的に行われていることを示しています。

②市民一人当たり行政コスト

(単位：円)

	平成21年度	平成20年度	増減
人にかかるコスト	59,175	65,013	△ 5,838
物にかかるコスト	59,466	59,867	△ 401
移転支出的なコスト	89,921	69,016	20,905
その他のコスト	3,836	4,172	△ 336
合計	212,398	198,068	14,330

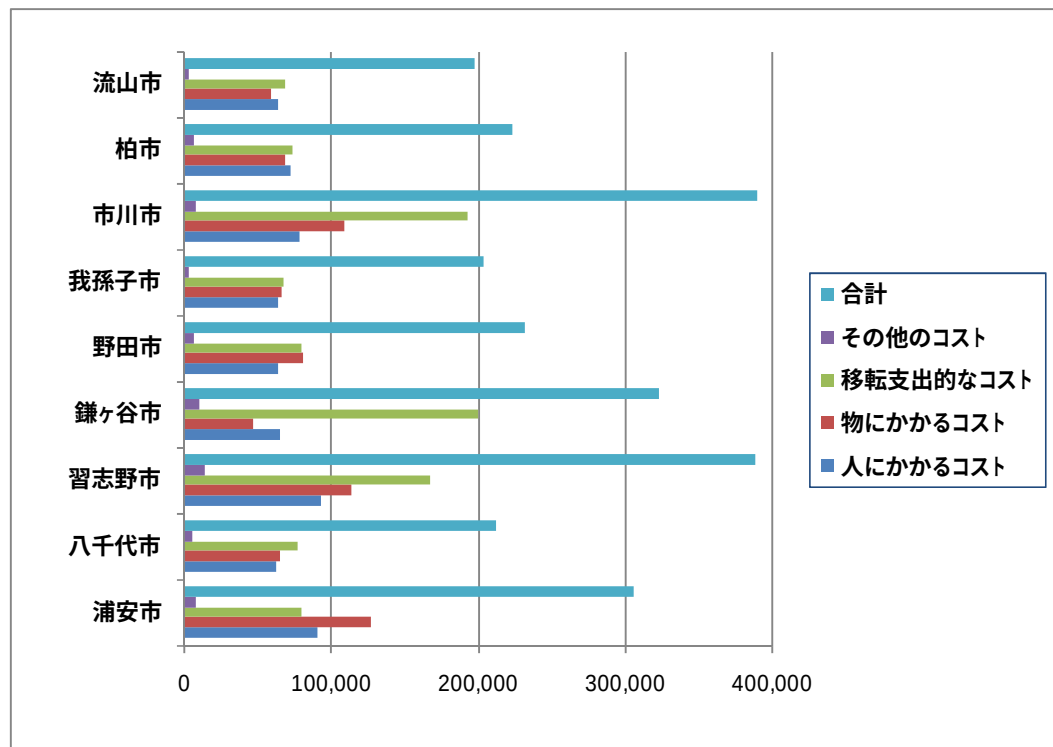
市民一人当たりの行政コストを経年比較してみると、人にかかるコスト、物にかかるコスト、その他のコストで減少しているものの、移転支出的なコストの増加によって全体としては増加しています。

■近隣市との比較

(単位：円)

平成20年度	流山市	柏市	市川市	我孫子市	野田市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市
人にかかるコスト	65,013	72,394	79,102	65,040	64,200	66,157	93,151	63,789	90,683
物にかかるコスト	59,867	69,562	109,363	66,501	81,081	47,326	113,999	65,082	127,180
移転支出的なコスト	69,016	74,731	193,525	67,970	80,261	200,026	167,326	77,287	80,690
その他のコスト	4,172	7,532	8,108	4,211	6,992	10,406	14,412	6,681	8,077
合計	198,068	224,218	390,097	203,722	232,534	323,915	388,889	212,840	306,630

※必要なデータを入手できなかった市については比較の対象から外しています。



流山市の一人当たり行政コストは、近隣団体の中で一番低くなっています。これは、効率的な行政運営を行っていることを示しています。

(7) 流山市の普通会計に対する総括

■貸借対照表について

平成 21 年度の貸借対照表から、流山市の財政状態は、概ね良好であると思われる。

将来世代の負担割合を示す将来世代負担比率は、流山市も含め、今回比較をした近隣市計 10 市の中で 3 番目に低い水準となっており、流山市の現在保有している資産に対して、借金が少ないことが読み取れます。市の借金である市債について、発行額を抑制し償還を進めることで、地方債残高を減少させてきました。この努力が貸借対照表上も表れており、平成 21 年度は、地方債残高が前年度比 4 億円減少しました。

また、流山市は社会資本の整備が進んでいると言えます。貸借対照表の公共資産も前年度比 30 億円増加しており、流山市にとって必要な社会資本の整備が進められていると言えます。歳入額対資産比率が計 10 市中 3 番目に高い水準になっていることから、このことがうかがえます。

以上のように流山市は、地方債の残高を抑制する一方で、必要な社会資本の整備が進んでおり、財政状態は良好であると思われます。

■行政コスト計算書について

流山市は非常に効率的に行政運営を行っていると言えます。これは、市民一人当たり行政コストが計 9 市中一番低いことから読み取れます。

これは、流山市が市の努力でできる経費削減を十分に行っている成果と考えられます。行政コスト計算書の経常費用は前年度比 29 億円増加しておりますが、これは国の政策である定額給付金関連業務による増加 28 億円が大きく影響しているためで、人件費等の人にかかるコストは前年度比 8 億円の減少を実現しております。これにより、他市と比較しても市民一人当たり人件費が計 9 市中 3 番目に低い水準となっております。

■純資産変動計算書について

上記の通り、流山市は行政コストを抑制することにより、他市と比較して効率的な行政運営を行っていますが、これは純資産変動計算書からも読み取れます。流山市の行政コスト対税収等比率は、計 8 市の中で一番低い水準にあり、行政サービスの提供にかかったコストが税金や補助金等で十分に賄われ、翌年度へ財源を引継ぐことができています。つまり、流山市は効率的な行政運営を実現することにより、市民の皆様から預った税金等を翌年度以降でも活用できるようになっています。

■資金収支計算書について

流山市は、持続的な経済運営が可能な状態を保っています。これは、基礎的財政収支が8億円の黒字になっていることから読み取れます。つまり、流山市は借金に頼ることなく行政運営を実施することが可能な状態になっています。

■今後の課題

以上から、流山市は良好な財政状態を保ち、効率的な行政運営を行っていますが、課題が全くないというわけではありません。

行政コスト計算書上、社会保障給付が前年度比7億円増加しています。この要因は扶助費の増加にあります。深刻な社会経済状況を受けての生活保護費の増加や、高齢化に伴う介護給付、保育園児の増加に伴う児童運営業務委託の増加などが原因です。これは、当年度だけの問題ではなく、今後も増加が懸念されるコストとなっていますので、財政状態が良好な内に、対策をとっていく必要があると言えます。

4. 連結会計

(1) 連結会計とは

流山市だけで全ての行政サービスを提供しているわけではありません。流山市以外でも、流山市と連携協力して行政サービスを提供している関係団体があります。連結会計とは、そういった流山市と連携協力して行政サービスを提供している団体等を一つのグループとみなし、そのグループ単位の財務書類を作成しようとする会計です。

(2) 連結対象の会計・団体

流山市と連携協力して行政サービスを提供している団体等は下記の通りです。

【普通会計】

一般会計と西平井・鰯ヶ崎土地区画整理事業特別会計の一部

【特別会計】

- ①介護保険特別会計 ②老人保健医療特別会計
- ③後期高齢者医療特別会計 ④国民健康保険特別会計
- ⑤西平井・鰯ヶ崎土地区画整理事業特別会計
- ⑥公共下水道特別会計

【公営企業会計】

水道事業会計

【地方公社】

流山市土地開発公社

【一部事務組合・広域連合】

- ①北千葉広域水道企業団
- ②東葛中部地区総合開発事務組合
- ③千葉県市町村総合事務組合（※）
- ④千葉県後期高齢者医療広域連合（※）

（※）千葉県市町村総合事務組合、千葉県後期高齢者医療広域連合については、必要な財務データが入手できなかったため、今年度の連結財務書類作成上は除外しています。

(3) 連結貸借対照表

①経年比較分析

連結貸借対照表

(単位：億円)

【資産の部】	21年度	20年度	増減	【負債の部】	21年度	20年度	増減
1. 公共資産				1. 固定負債			
(1) 事業用資産	757	730	27	(1) 地方債	700	704	△ 3
(2) インフラ資産	2,762	2,740	22	(2) 退職手当引当金	83	87	△ 3
				(3) その他	2	3	△ 0
2. 投資等				2. 流動負債			
(1) 投資及び出資金	103	103	1	(1) 翌年度償還予定地方債	47	49	△ 2
(2) 貸付金	0	0	△ 0	(2) その他	28	30	△ 2
(3) 基金等	81	93	△ 11	負債合計	861	872	△ 11
3. 流動資産				【純資産の部】			
(1) 資金	89	85	5				
(2) 未収金	35	56	△ 21	純資産合計	2,964	2,930	34
(3) 貸倒引当金	△ 4	△ 4	1				
資産合計	3,825	3,802	23	負債及び純資産合計	3,825	3,802	23

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

増減の要因は、ほとんどの項目で、普通会計分の増減によるところが大きな割合を占めています。

インフラ資産については、公共下水道特別会計、水道事業会計、北千葉広域水道企業団でのインフラ資産の整備による増が、主な要因となっています。

普通会計と同様に、純資産が増加していることがから、それだけ将来世代の負担を軽減したといえます。

②連単分析

連結会計の財務書類は普通会計財務書類に連結対象の財務書類を合算させ、内部取引を相殺消去することで作成されます。普通会計に連結対象の財務書類が加算されているわけですから、普通会計に比べて連結会計の数字は基本的に大きくなります。連単分析は、連結することによってどの程度大きくなっているかという観点から分析する方法です。

(単位：百万円・倍)

【資産の部】	普通会計 ①	連結会計 ②	差額 ②-①	連単倍率 ②/①	【負債の部】	普通会計 ①	連結会計 ②	差額 ②-①	連単倍率 ②/①
1. 公共資産					1. 固定負債				
(1) 事業用資産	73,516	75,711	2,195	1	(1) 地方債	33,830	70,025	36,195	2
(2) インフラ資産	218,712	276,215	57,503	1	(2) 退職手当引当金	7,424	8,344	920	1
					(3) その他	0	232	232	-
2. 投資等					2. 流動負債				
(1) 投資及び出資金	12,253	10,345	△ 1,907	1	(1) 翌年度償還予定地方債	3,207	4,719	1,512	1
(2) 貸付金	13	13	0	1	(2) その他	2,039	2,828	789	1
(3) 基金等	7,838	8,126	288	1	負債合計	46,501	86,148	39,647	2
3. 流動資産					【純資産の部】				
(1) 資金	2,606	8,933	6,327	3					
(2) 未収金	1,756	3,521	1,765	2	純資産合計	270,029	296,364	26,335	1
(3) 貸倒引当金	△ 164	△ 352	△ 188	2					
資産合計	316,530	382,512	65,982	1	負債及び純資産合計	316,530	382,512	65,982	1

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

全体としては、普通会計の貸借対照表と、大きな違いは無いといえます。

地方債が、連結会計で2倍となっていますが、これは、公共下水道特別会計、水道事業会計、西平井・鰯ヶ崎土地区画整理事業特別会計、北千葉広域水道企業団によるものです。普通会計と同様に、連結会計としても、地方債残高は減少していることが分かります。

(4) 連結行政コスト計算書

①経年比較分析

連結行政コスト計算書

(単位：億円)

	21年度	20年度	増減
経常費用	574	553	22
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	105	108	△ 3
(2) 退職手当引当金繰入等	2	10	△ 8
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	106	106	0
(2) 減価償却費	11	10	1
(3) 維持補修費	13	12	1
3. 移転支出的なコスト			
(1) 他会計への支出	0	2	△ 2
(2) 補助金等	272	247	25
(3) 社会保障給付	49	42	7
4. その他のコスト			
(1) 公債費等	16	16	△ 1
経常収益	81	85	△ 4
1. 業務収益・業務関連収益	81	85	△ 4
純行政コスト (経常費用－経常収益)	494	468	26

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

イ) 人にかかるコスト

人にかかるコストのうち退職手当引当金繰入等が前年度比で8億円減少しています。これは主に、職員数の減少や単価の低下によって退職手当の見込額が減少したことにより、退職手当に関する費用が前年度比で7億円減少したことによるものです。

ロ) 移転支出的なコスト

移転支出的なコストのうち補助金等が前年度比で25億円増加しています。これは、当年度において、普通会計で定額給付金関連業務を実施したことによるものです。また、社会保障給付が前年度比で7億円増加しています。これは、普通会計において、生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給などの経費が増加したことが主な要因です。

②連単分析

(単位：百万円・倍)				
	普通会計 ①	連結会計 ②	差額 ②－①	連単倍率 ②／①
経常費用	34,251	57,429	23,178	2
1. 人にかかるコスト				
(1) 人件費	9,301	10,503	1,201	1
(2) 退職手当引当金繰入等	241	226	△ 15	1
2. 物にかかるコスト				
(1) 物件費	7,384	10,593	3,209	1
(2) 減価償却費	1,078	1,127	49	1
(3) 維持補修費	1,127	1,311	184	1
3. 移転支出的なコスト				
(1) 他会計への支出	3,431	0	△ 3,431	0
(2) 補助金等	6,187	27,219	21,032	4
(3) 社会保障給付	4,883	4,884	2	1
4. その他のコスト				
(1) 公債費等	619	1,565	947	3
経常収益	1,015	8,077	7,061	8
1. 業務収益・業務関連収益	1,015	8,077	7,061	8
純行政コスト (経常費用－経常収益)	33,235	49,353	16,117	1

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

イ) 補助金等

補助金等の連単倍率は4倍となっています。これは、国民健康保険特別会計の医療給付や、介護保険特別会計の介護給付に係る費用が大きな割合を占めているためです。

ロ) 公債費等

公債費等の連単倍率は3倍となっています。これは、公共下水道特別会計、水道事業会計、西平井・鰯ヶ崎土地区画整理事業特別会計、北千葉広域水道企業団によるものです。

ハ) 経常収益

経常収益の連単倍率は8倍となっています。これは、公共下水道特別会計の下水道使用料と、水道企業会計の水道料金が大きな割合を占めているためです。

(5) 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

(単位：億円)

	21年度	20年度	増減
期首純資産残高	2,930	2,867	63
1.財源変動			
(1)財源の使途			
純行政コスト	△ 494	△ 468	△ 26
資産形成等支出	△ 109	△ 120	10
(2)財源調達			
地方税	247	247	△ 0
地方交付税	8	9	△ 1
補助金	139	150	△ 10
その他	206	205	0
2.資産形成充当財源変動			
(1)固定資産の変動	60	83	△ 23
(2)長期金融資産の変動	△ 13	△ 2	△ 11
(3)評価・換算差額等の変動	4	0	4
3.その他の純資産の変動	△ 14	△ 43	28
期末純資産残高	2,964	2,930	34

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

①経年比較分析

期末純資産残高は34億円増加しています。これだけ、将来世代の負担を軽減したといえます。

(6) 連結資金収支計算書

連結資金収支計算書

(単位：億円)

	21年度	20年度	増減
1. 経常的収支	88	87	1
2. 資本的収支	△ 65	△ 82	17
3. 財務的収支	△ 19	6	△ 24
当期収支	5	10	△ 6
期首資金残高	85	74	10
経費負担の割合の変更に伴う差額	△ 0	0	△ 0
期末資金残高	89	85	5
(基礎的財政収支)			
収入総額	910	886	24
支出総額	△ 905	△ 876	△ 29
財務的収入	△ 255	△ 266	11
財務的支出	274	261	13
基礎的財政収支	24	5	19

※表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

①経年比較分析

イ) 資本的収支

資本的収支は前年度比で 17 億円増加しています。これは、普通会計で、財政調整積立基金等の取り崩しが増え、逆に基金への積み立てが減少したことに加えて、水道事業会計で、前年度に西平井浄水場の更新事業が終了し、当年度の支出が減少したことが主な要因です。

ロ) 財務的収支

財務的収支が前年度比で 24 億円減少しています。これは、公債発行収入が前年度よりも、西平井・鰯ヶ崎土地区画整理事業特別会計で 6 億円、水道事業会計 8 億円減少したことや、前年度において北千葉広域水道企業団が減債積立金の処分があったこと等によって収入が 11 億円減少したことなどが主な要因です。

ハ) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

平成 21 年度末において、基礎的財政収支は 24 億円のプラスとなっており、借入金に頼ることなく税収等だけで、通常の経費支出が賄えていることがわかります。

資料編

財政用語の説明 《本編にない用語もありますが、参考に掲載します。》

(あ行)

依存財源

歳入のうち、国庫支出金や県支出金、市債などのように国、県などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源

一般会計

地方公共団体の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する会計です。本来会計は単一で経理をするのが理想的ですが、行政活動は広範で多岐にわたるため、特定の目的については、必要に応じて特別会計を設置し、経理を明確にしています。〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計

一般財源

市税や地方交付税のように、財源として用途が特定されず、どのような経費にも使用できるものをいいます。〔関連語〕特定財源

インフラ資産

基準モデルで定義されている考え方です。資産形成のための資本的支出がなされた後、当該資産から将来の経済的便益（現金）の流入が見込まれない非金融資産のことを言います。一例として、道路が挙げられます。道路を整備するために投資を行った後、基本的には、その道路資産から現金収入は見込まれないためです。

(か行)

会計年度

地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいう。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。

貸倒引当金

債権額のうち、将来的に回収が見込まれない額のことを言います。債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将

来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められています。逆に言いますと、債権額満額のうち、将来回収できないと見込まれる金額を評価することが必要になり、評価された額が貸倒引当金となり、債権額から控除する形で計上されます。

企業会計

地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業の経営を行うものの会計をいいます。

基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

起債

市債（地方債）などの発行や募集をすることを言います。

起債制限比率

地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の元利償還金に充てられた一般財源のうち、地方交付税措置されるものを除いた額の、標準財政規模に対する割合をいいます。この比率が20%を超えた場合は、一部の地方債の発行が制限されます。

基準財政収入額

地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。

基準モデル

改訂モデルとともに、平成18年5月に総務省「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。インフラ資産を区分掲記

したり、純資産変動計算書に特有の考え方が採られている点などが特徴として挙げられます。流山市ではこのモデルを採用しています。

義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の三つをいいます。

繰出金

各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険会計などの事務費等へ充当するために繰出すものや、競輪事業会計のような収益事業会計から一般会計へ繰出すものがあります。

形式収支

決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。〔関連語〕実質収支、実質単年度収支、単年度収支

経常一般財源

毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。

経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、経常経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合です。一般的に都市では75%程度が妥当といわれています。

経常的経費

歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。〔関連語〕臨時的経費

決算

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。

決算統計

「地方財政状況調査」の通称で、各地方公共団体の普通会計を基本に決算について分析調査が行われます。

減価償却（費）

固定資産の価値は、使用したり、時間の経過によって徐々に目減りしていきます。この価値の目減り分をコストとして会計記録することを減価償却といい、目減りコストのことを減価償却費と言います。

現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

減債基金

将来の地方債の償還及びその信用の維持のために設置される基金です。

減収補てん債

地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために発行が許可される特例の地方債をいいます。

減税補てん債

市民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために発行が許可される特例の地方債をいいます。

公会計制度改革

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取り組みのことです。官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないため、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明するうえで、限界があるといわれています。

総務省は、平成 18 年 5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」において、企業会計の考え方を取り入れた新たな会計制度（新地方公会計制度）として、改訂モデルと基準モデルの 2 種類を示しています。また、この 2 つ以外にも、東京都が企業会計の考え方を導入した会計制度を独自に構築しています。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいいます。公債費は、人件費、扶助費とともに義務的経費があり、その増加は財政の硬直化の原因となりかねません。また、公債費の償還には地方税や使用料収入等が充当されますが、中には国からの元利補給や地方交付税でその元利金の償還財源が措置される場合もあります。

公債費比率

各年度の公債費の一般財源に占める割合をいいます。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性の高まりを示しています。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

(さ行)

歳出

会計年度における一切の支出をいいます。

財政調整積立基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。

財政力指数

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。

歳入

会計年度における一切の収入をいいます。

事業用資産

基準モデルで定義されている考え方です。資産形成のための資本的支出がな

された後、将来の経済的便益（現金）の流入が見込まれる非金融資産のことを言います。一例として、文化施設（美術館、博物館等）が挙げられます。文化施設を整備するために投資を行った後、その文化施設から、入場料という現金収入が見込まれるためです。

市債（→地方債と同義語）

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源です。地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源

市場公募地方債

地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。

実質収支

決算において、歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。実質収支比率が赤字の場合、道府県では5%、市町村では20%以上で、法律に定めるところにより、財政再建計画を立てることとなります。

実質単年度収支

単年度収支の中には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。

人件費

決算統計上の性質別分類の項目のひとつで、義務的経費に属し、職員等に対して勤労の対価、報酬として支払うものをいいます。

出納整理期間

会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払いの整理を行うた

めの期間で、会計年度終了の翌日（４月１日）から、５月３１日までの２か月間をいいます。

性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といい、人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の３つに分類されます。（関連語）目的別分類

政府資金

地方債のうち、政府機関から借り入れる資金をいい、財政融資資金、郵貯資金及び簡保資金があります。

総務省方式

平成１２年３月、平成１３年３月に総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルです。官庁会計の決算を組み換える方法で作成します。

総務省方式改訂モデル

基準モデルとともに、平成１８年５月に総務省「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。資産の段階的な整備等、地方自治体での財務書類作成の負荷軽減を考慮したモデルです。売却可能資産を区分掲記したり、行政コスト計算書が行政目的別のマトリックス表示になっている点等が特徴として挙げられます。

その他の経費

性質別分類のなかで、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などをいいます。

（た行）

単式簿記

ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点の現金残高のみは把握可能です。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。

地方交付税

地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。

地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

地方債現在高

地方公共団体が借り入れた地方債の、各年度末の未償還元金の額です。

地方公共団体は地方債を借り入れた後、元金の他に利子を返済します。

地方譲与税

国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「地方道路譲与税」、「自動車重量譲与税」、「特別とん譲与税」、「消費譲与税」などがあります。

地方税

租税のうち、国が課税権の主体となるものが国税で、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。また、地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。

地方特例交付金

恒久的な地方税の減税に伴う減収の一部を補てんするために国から交付されるもので、毎年度減収見込額の4分の3相当が地方公共団体へ交付されます。

積立金

計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。

東京都方式

総務省からの「新地方公会計制度（実務）研究会報告書」の公表前に、東京都が独自に企業会計の考え方を取り入れ整備した新たな会計制度です。システムを活用し、日々、複式簿記仕訳を行うといった特徴があります。東京都では、平成 18 年度決算から、この方式に基づいた財務書類を作成し、公表しています。

投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものを投資的経費といい、性質別分類では、普通建設事業費、災害復旧費などであり、義務的経費などとは区分されます。

当初予算

一会計年度を通じて定められる基本的予算で、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算

特定財源

財源のうち、用途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、県支出金、地方債などがあります。〔関連語〕一般財源

特別会計

特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するため、条例によって設置された会計をいいます。

特別交付税

地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの6%は特別交付税として突発的な災害などの特別な事情を反映して配分されています。

(は行)

発生主義

現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、例えば、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企

業会計では、発生主義を採用しています。

標準財政規模

地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます。

(市町村の場合) $\text{基準財政収入額} - \text{譲与税等} \times 100 / 75 + \text{譲与税等} + \text{普通交付税}$

標準税収入額

普通税を標準税率をもって算定した収入見込額で、市町村分にあつては基準税額に75分の100を乗じて算出します。

複式簿記

取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の減少」と「費用の増加」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組み合わせという二面的記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。

扶助費

法令に基づいて支給する生活保護費や福祉手当のほか、法令外で支給する給付金などで、性質別分類では義務的経費に属します。

普通会計

各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。

普通建設事業費

道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共施設などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助・負担金を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。

普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、総額の９６％に相当する額をいいます。その交付額は、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る額となります。〔関連語〕特別交付税

補助金

補助金には、国や県が予算などの定めにより特定の目的実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付場合があります。

補助事業

地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。〔関連語〕単独事業

目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで、議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。〔関連語〕性質別分類

(や行)

有形固定資産

地方自治体が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことをいいます。

予算

一定の期間における収入支出の予定を予算といい、地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。

(ら行)

臨時財政対策債

平成１３年度から、国の地方財政対策上見込まれる地方の財源不足に対して、国と地方が折半で負担するという考えの下、その地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。

臨時的経費

一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしたしましては、選挙に要するや単年度限りの行事経費、建設事業費などです。

ラスパイレス指数

国家公務員行（一）の俸給月額を１００とした場合の地方公務員一般行政職の給料の水準を示したものです。

～参考資料～

平成 21 年度 流山市財務書類
(基準モデル)

■本文中の要約財務書類の勘定科目と、以下の財務書類との対応表

貸借対照表

要約貸借対照表科目	流山市財務書類 (基準モデル)	要約貸借対照表科目	流山市財務書類 (基準モデル)
【純資産の部】		【純資産の部】	
1. 公共資産 (1) 事業用資産 (2) インフラ資産	事業用資産 インフラ資産 繰延資産	1. 固定負債 (1) 地方債 (2) 退職手当引当金 (3) その他	公債 退職手当引当金 借入金 その他の引当金 その他の非流動負債
2. 投資等 (1) 投資及び出資金 (2) 貸付金 (3) 基金等	その他の債権 有価証券 出資金 その他の投資 貸付金 基金・積立金	2. 流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債 (2) その他	公債（短期） 未払金及び未払費用 賞与引当金 預り金（保管金等） その他の流動負債
3. 流動資産 (1) 資金 (2) 未収金 (3) 貸倒引当金	資金 税等未収金 未収金 貸倒引当金	【純資産の部】	
		純資産合計	純資産合計

行政コスト計算書

要約行政コスト計算書科目	流山市財務書類（基準モデル）
経常費用 1. 人にかかるコスト (1) 人件費 (2) 退職手当引当金繰入等	議員歳費 職員給料 その他の人件費 賞与引当金繰入 退職給付費用
2. 物にかかるコスト (1) 物件費 (2) 減価償却費 (3) 維持補修費	消耗品費 その他の物件費 経費合計 資産売却損 その他の業務関連費用 減価償却費 維持補修費
3. 移転支出的なコスト (1) 他会計への支出 (2) 補助金等 (3) 社会保障給付	他会計への移転支出 補助金等移転支出 その他の移転支出 社会保障関係費等移転支出
4. その他のコスト (1) 公債費等	公債費（利払分）
経常収益 1. 業務収益・業務関連収益	経常業務収益

純資産変動計算書

要約純資産変動計算書科目	流山市財務書類（基準モデル）
期首純資産残高	期首純資産残高
1.財源変動	
(1)財源の使途	
純行政コスト	純経常費用への財源措置
資産形成等支出	固定資産形成への財源措置 長期金融資産形成への財源措置 その他の財源の使途
(2)財源調達	
地方税	税収
地方交付税	地方交付税（別途計算）
補助金	補助金等移転収入から 地方交付税を控除した額
その他	上記以外の財源の調達
2.資産形成充当財源変動	
(1)固定資産の変動	固定資産の変動
(2)長期金融資産の変動	長期金融資産の変動
(3)評価・換算差額等の変動	評価・換算差額等の変動
3.その他の純資産の変動	その他の純資産変動の部
期末純資産残高	期末純資産残高

資金収支計算書

要約資金収支計算書科目	流山市財務書類（基準モデル）
1. 経常的収支	経常的収支
2. 資本的収支	資本的収支
3. 財務的収支	財務的収支
期首資金残高	期首資金残高
期末資金残高	期末資金残高
(基礎的財政収支) 収入総額	経常的収入 資本的収入 財務的収入
支出総額	経常的支出 資本的支出 財務的支出
財務的収入	財務的収入
財務的支出	財務的支出

I. 普通会計

1. 貸借対照表

[様式第1号]

普通会計貸借対照表 (BS)
平成22年3月31日現在

(単位:千円)

[資産の部]			
1. 金融資産			24,302,038 F=D+E
資金			2,606,103 E
金融資産(資金を除く)			21,695,935 D=A+B+C
債権		1,605,402 A	
税等未収金	1,669,451		
未収金	86,522		
貸付金	12,969		
その他の債権	0		
(控除)貸倒引当金	△ 163,539		
有価証券		0 B	
投資等		20,090,533 C	
出資金	12,216,849		
基金・積立金	7,837,802		
財政調整基金	3,504,000		
減債基金	900,000		
その他の基金・積立金	3,433,802		
その他の投資		35,881	
2. 非金融資産			292,227,928 M=J+K+L
事業用資産			73,516,361 J=G+H+I
有形固定資産		73,516,361 G	
土地	48,950,658		
立木竹	0		
建物	23,723,906		
工作物	103,456		
機械器具	0		
物品	468,261		
船舶	0		
航空機	0		
その他の有形固定資産	0		
建設仮勘定	270,080		
無形固定資産		0 H	
地上権	0		
著作権・特許権	0		
ソフトウェア	0		
電話加入権	0		
その他の無形固定資産	0		
棚卸資産		0 I	
インフラ資産			218,711,568 K
公共用財産用地	189,941,620		
公共用財産施設	28,738,148		
その他の公共用財産	0		
公共用財産建設仮勘定	31,800		
繰延資産			0 L
資産合計			316,529,966 N=F+M
[負債の部]			
1. 流動負債			5,246,425 O
未払金及び未払費用		0	
前受金及び前受収益		0	
引当金		491,320	
賞与引当金	491,320		
預り金(保管金等)		1,548,013	
公債(短期)		3,207,092	
短期借入金		0	
その他の流動負債		0	
2. 非流動負債			41,254,366 P
公債		33,830,039	
借入金		0	
責任準備金		0	
引当金		7,424,327	
退職給付引当金	7,424,327		
損失補償等引当金	0		
その他の引当金	0		
その他の非流動負債		0	
負債合計			46,500,791 Q=O+P
[純資産の部]			
財源		1,976,570 R	
資産形成充当財源		5,162,241 S	
その他の純資産		262,890,364 T	
開始時未分析残高	262,890,364		
その他純資産	0		
純資産合計			270,029,175 U=R+S+T
負債・純資産合計			316,529,966 V=Q+U

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

2. 行政コスト計算書

普通会計行政コスト計算書 (PL)
自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位: 千円)

[経常費用]

1. 経常業務費用 19,750,467 E=A+B+C+D①人件費 9,542,431 A

議員歳費 155,891

職員給料 6,097,321

賞与引当金繰入 491,320

退職給付費用 △ 250,321

その他の人件費 3,048,220

②物件費 3,669,333 B

消耗品費 716,885

維持補修費 1,127,249

減価償却費 1,078,190

その他の物件費 747,010

③経費 5,802,797 C

業務費 14,537

委託費 4,814,026

貸倒引当金繰入 118,763

その他の経費 855,470

④業務関連費用 735,905 D

公債費(利払分) 618,637

借入金支払利息 0

資産売却損 2,347

その他の業務関連費用 114,921

2. 移転支出 14,500,472 F

①他会計への移転支出 3,431,037

②補助金等移転支出 5,920,707

③社会保障関係費等移転支出 4,882,759

④その他の移転支出 265,969

経常費用合計(総行政コスト) 34,250,939 G=E+F

[経常収益]

経常業務収益 1,015,457 J=H+I①業務収益 662,439 H

自己収入 662,439

その他の業務収益 0

②業務関連収益 353,018 I

受取利息等 42,704

資産売却益 0

その他の業務関連外収益 310,313

経常収益合計 1,015,457 K=J純経常費用(純行政コスト) △ 33,235,482 L=K-G

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

3. 純資産変動計算書

普通会計純資産変動計算書 (NWM)

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位: 千円)

I. 財源変動の部

1. 財源の使途

① 純経常費用への財源措置

△ 33,235,482

M (PLより)

② 固定資産形成への財源措置

△ 4,357,809

N

事業用資産形成への財源措置

△ 3,427,939

インフラ資産形成への財源措置

△ 929,870

③ 長期金融資産形成への財源措置

△ 235,647

O

④ その他の財源の使途

△ 1,713,418

P

直接資本減耗

△ 1,713,418

その他財源措置

0

2. 財源の調達

① 税収

24,719,446

R

② 社会保険料

0

S

③ 移転収入

9,025,062

T

他会計からの移転収入

3,939

補助金等移転収入

8,482,069

国庫支出金

6,614,314

都道府県等支出金

1,867,755

市町村等支出金

0

その他の移転収入

539,054

④ その他の財源の調達

4,293,901

U

固定資産売却収入 (元本分)

22,500

長期金融資産償還収入 (元本分)

1,479,793

その他財源調達

2,791,608

△ 1,503,948 K=V+Q

△ 39,542,356 Q=M+N+O+P

N

O

P

38,038,408 V=R+S+T+U

II. 資産形成充当財源変動の部

1. 固定資産の変動

① 固定資産の減少

△ 2,814,108

Z

減価償却費・直接資本減耗相当額

△ 2,791,608

除売却相当額

△ 22,500

② 固定資産の増加

5,399,721

AA

固定資産形成

4,357,809

無償所管換等

1,041,912

2. 長期金融資産の変動

① 長期金融資産の減少

△ 1,479,793

△ 1,244,146 AC

② 長期金融資産の増加

235,647

3. 評価・換算差額等の変動

① 評価・換算差額等の減少

375,531 AF=AE+AD

再評価損

0

その他評価額等減少

0

② 評価・換算差額等の増加

375,531

AE

再評価益

375,531

その他評価額等増加

0

III. その他の純資産変動の部

1. 開始時未分析残高

0 AG=AH+AJ

2. その他純資産の変動

0

AH

その他純資産の減少

0

AJ=AL+AK

その他純資産の増加

0

AL

当期純資産変動額

213,051 AM=K+L+AG

期首純資産残高

269,816,124

AN

期末純資産残高

270,029,175 AO=AM+AN

※ 千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

4. 資金収支計算書

普通会計資金収支計算書 (CF)
自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位:千円)

【経常的収支区分】

I. 経常的収支

1. 経常的支出

① 経常業務費用支出

人件費支出

9,818,624

物件費支出

2,591,143

経費支出

5,684,034

業務関連費用支出(財務的支出を除く)

114,921

② 移転支出

他会計への移転支出

3,431,037

補助金等移転支出

5,920,707

社会保障関係費等移転支出

4,882,759

その他の移転支出

265,969

2. 経常的収入

① 租税収入

24,508,115 D

② 社会保険料収入

0 E

③ 経常業務収益収入

1,006,784 F

経常収益収入

653,767

業務関連収益収入

353,018

④ 移転収入

11,171,228 G

他会計からの移転収入

3,939

補助金等移転収入

10,632,832

その他の移転収入

534,456

経常的収支

3,976,933 H=H-C

【資本的収支区分】

II. 資本的収支

1. 資本的支出

① 固定資産形成支出

4,357,809 J

② 長期金融資産形成支出

232,327 K

③ その他の資本形成支出

120,200 L

2. 資本的収入

① 固定資産売却収入

20,153 N

② 長期金融資産償還収入

893,724 O

③ その他の資本処分収入

586,069 P

資本的収支

△ 3,210,391 R=Q-M

基礎的財政収支

766,542 S=I+R

【財務的収支区分】

III. 財務的収支

1. 財務的支出

① 支払利息支出

618,637 T

公債費(利払分)支出

618,637

借入金支払利息支出

0

② 元本償還支出

23,934,153 U

公債費(元本分)支出

3,509,167

公債(短期)元本償還支出

3,509,167

公債元本償還支出

0

借入金元本償還支出

0

短期借入金元本償還支出

0

借入金元本償還支出

0

その他の元本償還支出

20,424,986

2. 財務的収入

① 公債発行収入

3,096,900 W

公債(短期)発行収入

0

公債発行収入

3,096,900

② 借入金収入

0 X

短期借入金収入

0

借入金収入

0

③ その他の財務的収入

20,562,902 Y

財務的収支

△ 892,988 AA=Z-V

当期資金収支額

△ 126,446 AB=S+AA

期首資金残高

2,732,549 AC

期末資金残高

2,606,103 AD=AB+AC

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

5. 重要な会計方針

(1) 作成方法

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、平成 19 年 10 月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」における基準モデルに基づいて作成しております。

(2) 引当金の計上方法

- イ) 貸倒引当金…過去の不納欠損実績率により計上しております。
- ロ) 退職手当引当金…当年度末に特別職を含む全職員（当年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額を基礎として算定された額を計上しております。
- ハ) 賞与引当金…来年度に支給される期末・勤勉手当のうち、当年度に帰属する金額を計上しております。

II. 連結会計

1. 連結貸借対照表

[様式第1号]

連結貸借対照表 (BS)
平成22年3月31日現在

(単位:千円)

[資産の部]		
1. 金融資産		30,586,637 F=D+E
資金		8,933,456 E
金融資産(資金を除く)		21,653,180 D=A+B+C
債権	3,327,182 A	
税等未収金	2,954,912	
未収金	565,607	
貸付金	12,969	
その他の債権	145,574	
(控除)貸倒引当金	△ 351,881	
有価証券		350,861 B
投資等		17,975,138 C
出資金	9,812,963	
基金・積立金	8,126,294	
財政調整基金	3,612,669	
減債基金	900,000	
その他の基金・積立金	3,613,625	
その他の投資	35,881	
2. 非金融資産		351,925,629 M=J+K+L
事業用資産		75,710,952 J=G+H+I
有形固定資産	74,886,097 G	
土地	49,707,821	
立木竹	0	
建物	24,275,064	
工作物	104,702	
機械器具	0	
物品	528,429	
船舶	0	
航空機	0	
その他の有形固定資産	0	
建設仮勘定	270,080	
無形固定資産	6,863 H	
地上権	0	
著作権・特許権	0	
ソフトウェア	0	
電話加入権	1,713	
その他の無形固定資産	5,151	
棚卸資産	817,992 I	
インフラ資産		276,201,538 K
公共用財産用地	193,464,462	
公共用財産施設	77,563,246	
その他の公共用財産	3,892,258	
公共用財産建設仮勘定	1,281,572	
繰延資産		13,140 L
資産合計		382,512,266 N=F+M
[負債の部]		
1. 流動負債		7,547,052 O
未払金及び未払費用	484,285	
前受金及び前受収益	0	
引当金	544,468	
賞与引当金		
預り金(保管金等)	1,548,111	
公債(短期)	4,718,903	
短期借入金	0	
その他の流動負債	251,285	
2. 非流動負債		78,601,233 P
公債	70,025,093	
借入金	42,496	
責任準備金	0	
引当金	8,404,778	
退職給付引当金	8,343,978	
損失補償等引当金	0	
その他の引当金	60,800	
その他の非流動負債	128,865	
負債合計		86,148,285 Q=O+P
[純資産の部]		
財源	2,198,800 R	
資産形成充当財源	13,239,316 S	
その他の純資産	280,925,866 T	
開始時未分析残高	280,935,102	
その他純資産	△ 9,237	
純資産合計		296,363,981 U=R+S+T
負債・純資産合計		382,512,266 V=Q+U

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

2. 連結行政コスト計算書

連結行政コスト計算書 (PL)		(単位:千円)
自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		
[経常費用]		
1. 経常業務費用		25,325,727 E=A+B+C+D
①人件費	10,729,055 A	
議員歳費	155,891	
職員給料	6,849,520	
賞与引当金繰入	544,468	
退職給付費用	△ 318,075	
その他の人件費	3,497,252	
②物件費	5,475,651 B	
消耗品費	780,084	
維持補修費	1,310,977	
減価償却費	1,127,095	
その他の物件費	2,257,495	
③経費	7,140,180 C	
業務費	15,676	
委託費	5,910,987	
貸倒引当金繰入	143,434	
その他の経費	1,070,083	
④業務関連費用	1,980,841 D	
公債費(利払分)	1,565,213	
借入金支払利息	0	
資産売却損	2,347	
その他の業務関連費用	413,281	
2. 移転支出		32,103,588 F
①他会計への移転支出	0	
②補助金等移転支出	26,702,515	
③社会保障関係費等移転支出	4,884,447	
④その他の移転支出	516,627	
経常費用合計(総行政コスト)		57,429,315 G=E+F
[経常収益]		
経常業務収益		8,076,787 J=H+I
①業務収益	6,275,487 H	
自己収入	6,190,055	
その他の業務収益	85,433	
②業務関連収益	1,801,299 I	
受取利息等	618,020	
資産売却益	12,066	
その他の業務関連外収益	1,171,214	
経常収益合計		8,076,787 K=J
純経常費用(純行政コスト)		△ 49,352,529 L=K-G

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

3. 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書 (NWM)

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位:千円)

I. 財源変動の部

1. 財源の使途

① 純経常費用への財源措置

② 固定資産形成への財源措置

事業用資産形成への財源措置

インフラ資産形成への財源措置

③ 長期金融資産形成への財源措置

④ その他の財源の使途

直接資本減耗

その他財源措置

2. 財源の調達

① 税収

② 社会保険料

③ 移転収入

他会計からの移転収入

補助金等移転収入

国庫支出金

都道府県等支出金

市町村等支出金

その他の移転収入

④ その他の財源の調達

固定資産売却収入 (元本分)

長期金融資産償還収入 (元本分)

その他財源調達

II. 資産形成充当財源変動の部

1. 固定資産の変動

① 固定資産の減少

減価償却費・直接資本減耗相当額

除売却相当額

② 固定資産の増加

固定資産形成

無償所管換等

2. 長期金融資産の変動

① 長期金融資産の減少

② 長期金融資産の増加

3. 評価・換算差額等の変動

① 評価・換算差額等の減少

再評価損

その他評価額等減少

② 評価・換算差額等の増加

再評価益

その他評価額等増加

III. その他の純資産変動の部

1. 開始時未分析残高

2. その他純資産の変動

その他純資産の減少

その他純資産の増加

当期純資産変動額

期首純資産残高

期末純資産残高

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

4. 連結資金収支計算書

連結資金収支計算書(CF)		(単位:千円)
自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		
【経常的収支区分】		
I. 経常的収支		
1. 経常的支出		55,027,170 C=A+B
① 経常業務費用支出	22,923,582 A	
人件費支出	11,139,304	
物件費支出	4,396,884	
経費支出	6,984,347	
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	403,047	
② 移転支出	32,103,588 B	
他会計への移転支出	0	
補助金等移転支出	26,702,515	
社会保障関係費等移転支出	4,884,447	
その他の移転支出	516,627	
2. 経常的収入		63,848,825 H=D+E+F+G
① 租税収入	24,508,115 D	
② 社会保険料収入	6,642,598 E	
③ 経常業務収益収入	8,125,314 F	
経常収益収入	6,325,949	
業務関連収益収入	1,799,364	
④ 移転収入	24,572,799 G	
他会計からの移転収入	176,989	
補助金等移転収入	16,904,630	
その他の移転収入	7,491,180	
経常的収支		8,821,655 I=H-C
【資本的収支区分】		
II. 資本的収支		
1. 資本的支出		8,068,262 M=J+K+L
① 固定資産形成支出	7,724,836 J	
② 長期金融資産形成支出	223,226 K	
③ その他の資本形成支出	120,200 L	
2. 資本的収入		1,602,862 Q=N+O+P
① 固定資産売却収入	44,593 N	
② 長期金融資産償還収入	972,201 O	
③ その他の資本処分収入	586,069 P	
資本的収支		△ 6,465,400 R=Q-M
基礎的財政収支		2,356,255 S=I+R
【財務的収支区分】		
III. 財務的収支		
1. 財務的支出		27,392,868 V=T+U
① 支払利息支出	1,565,213 T	
公債費(利払分)支出	1,565,213	
借入金支払利息支出	0	
② 元本償還支出	25,827,656 U	
公債費(元本分)支出	5,112,900	
公債(短期)元本償還支出	5,112,900	
公債元本償還支出	0	
借入金元本償還支出	130,209	
短期借入金元本償還支出	0	
借入金元本償還支出	130,209	
その他の元本償還支出	20,584,546	
2. 財務的収入		25,504,998 Z=W+X+Y
① 公債発行収入	4,577,683 W	
公債(短期)発行収入	0	
公債発行収入	4,577,683	
② 借入金収入	145,286 X	
短期借入金収入	0	
借入金収入	145,286	
③ その他の財務的収入	20,782,029 Y	
財務的収支		△ 1,887,870 AA=Z-V
当期資金収支額		468,385 AB=S+AA
期首資金残高		8,465,249 AC
経費負担の割合の変更に伴う差額		△ 178
期末資金残高		8,933,456 AD=AB+AC

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

5. 重要な会計方針

連結の範囲

特別会計…介護保険特別会計、老人保健医療事業会計、後期高齢者医療会計、国民健康保険事業会計、西平井・鰯ヶ崎土地区画整理事業特別会計、公共下水道特別会計

公営企業会計…水道事業会計

地方公社…流山市土地開発公社

一部事務組合・広域連合等…北千葉広域水道企業団、東葛中部地区総合開発事務組合、千葉縣市町村総合事務組合、千葉県後期高齢者医療広域連合

(※) 千葉縣市町村総合事務組合、千葉県後期高齢者医療広域連合については、必要な財務データが入手できなかったため、今年度の連結財務書類作成上は除外しています。

Ⅲ．単体財務書類

１．単体貸借対照表

[様式第1号]

単体貸借対照表 (BS)

平成22年3月31日現在

(単位：千円)

[資産の部]			
1. 金融資産			31,982,847 F=D+E
資金			8,628,238 E
金融資産 (資金を除く)			23,354,609 D=A+B+C
債権		3,218,159 A	
税等未収金	2,954,912		
未収金	457,530		
貸付金	12,969		
その他の債権	144,628		
(控除)貸倒引当金	△ 351,881		
有価証券			B
投資等		20,136,450 C	
出資金	12,171,147		
基金・積立金	7,929,423		
財政調整基金	3,524,057		
減価基金	900,000		
その他の基金・積立金	3,505,366		
その他の投資		35,881	
2. 非金融資産			337,648,167 M=J+K+L
事業用資産			74,769,806 J=G+H+I
有形固定資産		74,170,498 G	
土地	49,557,811		
立木竹			
建物	23,723,906		
工作物	103,456		
機械器具			
物品	515,245		
船舶			
航空機			
その他の有形固定資産			
建設仮勘定	270,080		
無形固定資産		1,492 H	
地上権			
著作権・特許権			
ソフトウェア			
電話加入権	1,492		
その他の無形固定資産			
棚卸資産		597,816 I	
インフラ資産		262,866,108 K	
公共用財産用地	192,850,544		
公共用財産施設	69,023,921		
その他の公共用財産			
公共用財産建設仮勘定	991,644		
繰延資産			12,252 L
資産合計			369,631,014 N=F+M
[負債の部]			
1. 流動負債			7,028,322 O
未払金及び未払費用		374,217	
前受金及び前受収益		544,468	
引当金			
賞与引当金	544,468		
預り金 (保管金等)		1,548,013	
公債 (短期)		4,425,009	
短期借入金			
その他の流動負債		136,615	
2. 非流動負債			74,332,440 P
公債		66,066,589	
借入金			
責任準備金			
引当金		8,265,851	
退職給付引当金	8,250,051		
損失補償等引当金			
その他の引当金	15,800		
その他の非流動負債			
負債合計			81,360,762 Q=O+P
[純資産の部]			
財源		1,488,362 R	
資産形成充当財源		12,660,702 S	
その他の純資産		274,121,188 T	
開始時未分析残高	274,121,188		
その他純資産			
純資産合計			288,270,252 U=R+S+T
負債・純資産合計			369,631,014 V=Q+U

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

2. 単体行政コスト計算書

単体行政コスト計算書 (PL)

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位:千円)

[経常費用]

1. 経常業務費用 24,457,296 E=A+B+C+D①人件費 10,485,225 A

議員歳費 155,891

職員給料 6,682,268

賞与引当金繰入 544,468

退職給付費用 △ 324,574

その他の人件費 3,427,172

②物件費 5,159,793 B

消耗品費 731,220

維持補修費 1,268,819

減価償却費 1,088,048

その他の物件費 2,071,706

③経費 6,963,779 C

業務費 15,388

委託費 5,798,918

貸倒引当金繰入 143,434

その他の経費 1,006,039

④業務関連費用 1,848,499 D

公債費(利払分) 1,434,818

借入金支払利息

資産売却損 2,347

その他の業務関連費用 411,334

2. 移転支出 32,304,014 F

①他会計への移転支出

②補助金等移転支出 26,903,001

③社会保障関係費等移転支出 4,884,433

④その他の移転支出 516,581

経常費用合計(総行政コスト) 56,761,310 G=E+F

[経常収益]

経常業務収益 6,809,110 J=H+I①業務収益 5,026,761 H

自己収入 4,945,231

その他の業務収益 81,530

②業務関連収益 1,782,350 I

受取利息等 615,359

資産売却益

その他の業務関連外収益 1,166,991

経常収益合計 6,809,110 K=J純経常費用(純行政コスト) △ 49,952,200 L=K-G

※ 千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

3. 単体純資産変動計算書

単体純資産変動計算書 (NWM)

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位:千円)

I. 財源変動の部					
1. 財源の使途				<u>△ 871,930</u>	K=V-Q
				<u>60,344,563</u>	Q=M+N+O+P
①純経常費用への財源措置		49,952,200	M (PLより)		
②固定資産形成への財源措置		<u>7,573,894</u>	N		
事業用資産形成への財源措置	3,429,489				
インフラ資産形成への財源措置	4,144,405				
③長期金融資産形成への財源措置		235,508	O		
④その他の財源の使途		<u>2,582,962</u>	P		
直接資本減耗	2,573,286				
その他財源措置	9,675				
2. 財源の調達				<u>59,472,633</u>	V=R+S+T+U
①税収		24,719,446	R		
②社会保険料		6,944,646	S		
③移転収入		<u>22,387,782</u>	T		
他会計からの移転収入		173,320			
補助金等移転収入		<u>14,718,269</u>			
国庫支出金	11,375,255				
都道府県等支出金	3,343,014				
市町村等支出金	0				
その他の移転収入		7,496,194			
④その他の財源の調達		<u>5,420,759</u>	U		
固定資産売却収入 (元本分)		22,500			
長期金融資産償還収入 (元本分)		1,479,793			
その他財源調達		3,918,466			
II. 資産形成充当財源変動の部				<u>4,950,167</u>	L=AB+AC+AF
1. 固定資産の変動				<u>5,818,921</u>	AB=AA-Z
①固定資産の減少		<u>2,814,108</u>	Z		
減価償却費・直接資本減耗相当額	2,791,608				
除売却相当額	22,500				
②固定資産の増加		<u>8,633,028</u>	AA		
固定資産形成	7,573,894				
無償所管換等	1,059,134				
2. 長期金融資産の変動				<u>△ 1,244,285</u>	AC
①長期金融資産の減少		1,479,793			
②長期金融資産の増加		235,508			
3. 評価・換算差額等の変動				<u>375,531</u>	AF=AE-AD
①評価・換算差額等の減少			AD		
再評価損					
その他評価額等減少					
②評価・換算差額等の増加		<u>375,531</u>	AE		
再評価益	375,531				
その他評価額等増加					
III. その他の純資産変動の部				<u>△ 869,726</u>	AG=AH+AJ
1. 開始時未分析残高				<u>△ 869,726</u>	AH
2. その他純資産の変動				<u>0</u>	AJ=AL-AK
その他純資産の減少			AK		
その他純資産の増加			AL		
当期純資産変動額				<u>3,208,511</u>	AM=K+L+AG
期首純資産残高				<u>285,061,742</u>	AN
期末純資産残高				<u>288,270,252</u>	AO=AM+AN

※ 千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

4. 単体資金収支計算書

単体資金収支計算書 (CF)

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位:千円)

【経常的収支区分】

I. 経常的収支

1. 経常的支出

① 経常業務費用支出

人件費支出

10,837,259

物件費支出

4,014,128

経費支出

6,803,778

業務関連費用支出 (財務的支出を除く)

402,549

② 移転支出

他会計への移転支出

26,903,001

補助金等移転支出

4,884,433

社会保障関係費等移転支出

516,581

2. 経常的収入

① 租税収入

24,508,115 D

② 社会保険料収入

6,642,598 E

③ 経常業務収益収入

6,884,529 F

経常収益収入

5,091,439

業務関連収益収入

1,793,090

④ 移転収入

24,545,772 G

他会計からの移転収入

173,320

補助金等移転収入

16,881,272

その他の移転収入

7,491,180

経常的収支

54,361,729 C=A+B

62,581,014 H=D+E+F+G

8,219,285 I=H-C

【資本的収支区分】

II. 資本的収支

1. 資本的支出

① 固定資産形成支出

7,573,894 J

② 長期金融資産形成支出

232,188 K

③ その他の資本形成支出

120,200 L

2. 資本的収入

① 固定資産売却収入

20,153 N

② 長期金融資産償還収入

893,724 O

③ その他の資本処分収入

586,069 P

資本的収支

7,926,282 M=J+K+L

1,499,945 Q=N+O+P

△ 6,426,336 R=Q-M

基礎的財政収支

1,792,949 S=I+R

【財務的収支区分】

III. 財務的収支

1. 財務的支出

① 支払利息支出

1,434,818 T

公債費 (利払分) 支出

1,434,818

借入金支払利息支出

② 元本償還支出

25,274,081 U

公債費 (元本分) 支出

4,849,094

公債 (短期) 元本償還支出

4,849,094

公債元本償還支出

借入金元本償還支出

短期借入金元本償還支出

借入金元本償還支出

その他の元本償還支出

20,424,986

2. 財務的収入

① 公債発行収入

4,575,100 W

公債 (短期) 発行収入

公債発行収入

4,575,100

② 借入金収入

X

短期借入金収入

借入金収入

③ その他の財務的収入

20,819,958 Y

財務的収支

26,708,899 V=T+U

25,395,058 Z=W+X+Y

△ 1,313,841 AA=Z-V

当期資金収支額

479,107 AB=S+AA

期首資金残高

8,149,131 AC

期末資金残高

8,628,238 AD=AB+AC

※ 千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

財政白書（平成２１年度決算版）

発行 平成２３年２月

編集 流山市財政部財政調整課

千葉県流山市平和台１丁目１番地の１

電話 ０４－７１５０－６０７１